

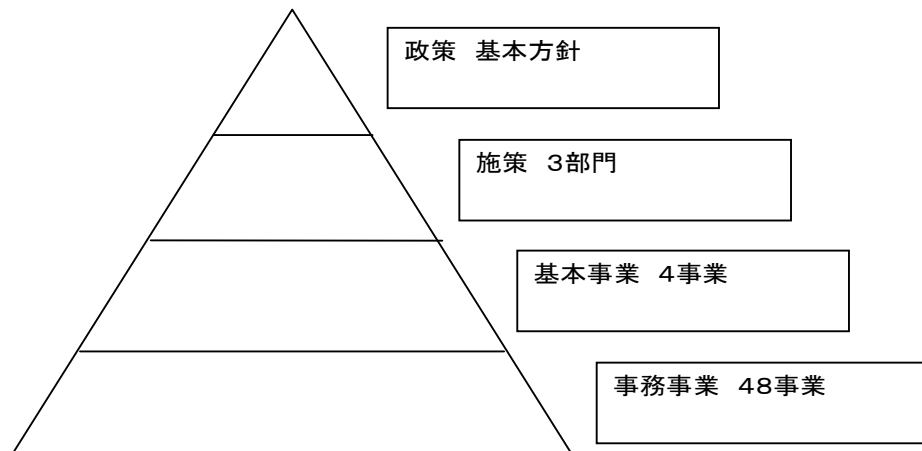
**平成25年度
伊賀市社会福祉協議会**

事業報告書

基本事業・継続事務事業

平成26年度 目的評価表

施策評価システムの考え方



参考 みえ政策評価システム <http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUSEI/hyouka/index.htm>

基本事業評価

- ・各施策(部)における基本事業の評価を各部長が作成する。
- ・前年度の事務事業評価を受けて、平成26年度(2014年度)目的評価表として作成する。
- ・基本事業の数値目標は目的指標を設定するための根拠となる指標を示す。
- ・基本目標数値達成状況や対前年コストは毎年度チェックする。
- ・当該年度の評価とともに、次年度の取り組み方向を、注力(↑・→・↓)、部長の方針・指示、見直しの方向で表し、下層の事務事業に関して個別に方向性を示す。
- ・構成する事務事業間の戦略に関しては、注力(同上)、見直しの方向(抜本的改革、改善、充実、現状維持等)、貢献度(直接的・間接的)、効果発揮時期(即応的、中期的、長期的)で示し、部長としての方針や指示を明記する。

事務事業評価

- ・各基本事業における個別の事務事業の評価を各担当者が作成する。
- ・原則として事業年度終了後評価するものとし、次年度の取り組み方向についても考察する。
- ・継続事務事業評価にあたっては、事業の概要、施策・事業体系上の位置づけ、事業の目的、地域福祉の根拠、住民参加度、協働の対象をあらかじめ設定する。
- ・目標指標に関しては、基本目標数値を表す具体的数値を示し、年度ごとの推移を比較するとともに、当該年度の支所別指標を示すことにより各支所の実績を示す。また、基盤強化計画として、次年度以降の目標値を設定することも可能である。
- ・事務事業の評価に関しては、具体的な取り組み内容、成果としての評価、残された課題と要因を記載する。
- ・事務事業の展開に関しては、担当者としての注力、方針、見直しの方向を示し、総合的に取り組み方向を示す。
- ・進行管理のため、年度当初に月次計画を記入し、中間報告として前期経過時の進捗状況と後期に残された課題とその要因を記入することで、PDCAサイクルを確立することができる。

施策名	基本事業名
1-1生活支援事業	地域福祉部
1. 安心して生活するための地域生活支援体制の 確立	1-1生活支援事業
	1-2地域福祉事業
2-1介護保険サービス・自立支援サービス事業	福祉サービス事業部
2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実	2-1介護保険サービス・自立支援サービス事業
3-1法人運営事業	法人運営部
3. 総合力強化のための組織経営	3-1法人運営事業
事業活動収支決算書	総務経理課経理課
資金収支決算書	総務経理課経理課
貸借対照表	総務経理課経理課

事務事業名	主担当部課係	担当	事業種別	ページ
1-1生活支援事業	地域福祉部	田邊	継続	4
1-1-1地域福祉権利擁護事業	生活支援課権利擁護係	生間	継続	7
1-1-2福祉後見サポートセンター事業	生活支援課権利擁護係	田邊	継続	10
1-1-3 法人後見事業	生活支援課権利擁護係	田邊	継続	13
1-1-4地域福祉あんしん保証推進プロジェクト事業	生活支援課権利擁護係	田邊	継続	15
1-1-5総合相談支援事業	生活支援課権利擁護係	田邊	廃止	17
1-1-6高齢者ふくし相談室事業	生活支援課権利擁護係	川嶋	廃止	20
1-1-7転倒予防・介護教室開催事業	生活支援課権利擁護係	中川	移管統合	22
1-1-8苦情解決事業	生活支援課権利擁護係	田邊	継続	24
1-1-9いが見守り支援事業	生活支援課権利擁護係	田邊	移管統合	26
1-1-10障がい者支援に関する事業	生活支援課権利擁護係	寺田	継続	28
1-1-11ジョブサポーター派遣事務局事業	生活支援課権利擁護係	寺田	継続	31
1-2地域福祉事業	地域福祉部	乾	継続	33
1-2-1ふれあい・いきいきサロン事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	40
1-2-2地域生活支援モデル構築推進事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	43
1-2-3広報啓発事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	46
1-2-4地域福祉計画推進事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	49
1-2-5地域福祉体制づくり事業	地域福祉課地域福祉係	山本	新規	52
1-2-6会費事業	地域福祉課地域福祉係	山本	継続	54
1-2-7福祉団体支援事業	地域福祉課地域福祉係	山口	継続	56
1-2-8共同募金事業	地域福祉課地域福祉係	山本	継続	58
1-2-9 市民活動登録斡旋事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	60
1-2-10市民活動養成研修事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	63
1-2-11市民活動組織化育成事業	地域福祉課地域福祉係	猪岡	継続	66
1-2-12地域福祉教育推進事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	69
1-2-13 地域福祉防災推進事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	72
1-2-14 子育て支援事業	地域福祉課地域福祉係	山口	継続	74
1-2-15地域支え合い体制づくり事業	地域福祉課地域福祉係	里中	継続	76
1-2-16消費者トラブル対策事業	地域福祉課地域福祉係	田邊	移管	78
1-2-17移送サービス事業・移動制約者セーフティネット対策事業	地域福祉課地域福祉サービス係	猪岡	継続	80
1-2-18認知症・介護予防教室普及事業	地域福祉課地域福祉サービス係	猪岡	統合	83
1-2-19認知症高齢者やすらぎ支援事業	地域福祉課地域福祉サービス係	田邊	移管	85
1-2-20高齢者あんしん見守りネットワーク事業	地域福祉課地域福祉サービス係	福永	移管	87
1-2-21介護者交流事業	地域福祉課地域福祉サービス係	猪岡	継続	89
1-2-22いが若者サポートステーション事業	地域福祉課就労支援係	一見	継続	91
1-2-23生活困窮者自立促進支援モデル事業	地域福祉課就労支援係	一見	新規	93
1-2-24居場所づくりプロジェクト事業	地域福祉課就労支援係	一見	新規	95
1-2-25生活福祉資金貸付事業	地域福祉課就労支援係	一見	移管	97
1-2-26住宅手当緊急特別措置事業	地域福祉課就労支援係	一見	移管	100
1-2-27緊急食料等提供事業	地域福祉課就労支援係	一見	新規	102
2-1介護保険サービス・自立支援サービス事業	福祉サービス事業部	川本	継続	104
2-1-1訪問介護事業	業務課訪問介護グループ	尾登	継続	110
2-1-2通所介護事業	業務課通所介護グループ	尾登	継続	112
2-1-3居宅介護支援事業	介護支援課	尾登	継続	114
2-1-4福祉サービス事業	管理課	尾登	新規	116
2-1-5福祉サービス事業における人材の確保と育成	管理課	尾登	新規	118
2-1-6福祉サービス事業における活動拠点のあり方	管理課	尾登	新規	120
2-1-7福祉サービス事業におけるサービスの質の向上と新たなサービスの提供	管理課	尾登	新規	122
3-1法人運営事業	法人運営部	森木	継続	125
3-1-1基盤強化計画大綱事業	総務経理課総務係	森木	継続	128
3-1-2安全衛生委員会事業	総務経理課総務係	内田	継続	131
3-1-3施設管理事業	総務経理課総務係	内田	継続	133
事業活動収支決算書	総務経理課経理課	城	継続	135
資金収支決算書	総務経理課経理課	城	継続	136
貸借対照表	総務経理課経理課	城	継続	137

2014年度 基本事業目的評価表

基本事業名	1-1生活支援事業		
評価者	所属	地域福祉部	
	職名	生活支援課長	氏名 田邊 寿
	電話	0595-21-9611	Eメール kouken@hanzou.or.jp
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立	
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数・参加件数	
基本事業の目的	【誰、何が(対象)】		
	市民などで相談支援や何らかの支援が必要な人		
	【抱える課題やニーズは】～という状態を		
	地域での生活に支障のある状態を		
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって自立・安心した生活を送ることができるようにする。		
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】			
さまざまな生活上の課題に直面しても、誰もが安心して暮らせる伊賀市の実現			
基本事業の評価			
2013年度を振り返っての評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること		
	<ul style="list-style-type: none"> 各事業について着実に進行している。 主なものとして 法人後見は、新たな受任が増えた。 ふくし相談支援センター等における相談依頼件数は年度末で廃止されることが決まったことから減少した。 障がい者に関する相談(特定・一般相談)の依頼件数は増えている。 		
基本事業の展開	前年度に残った課題、その要因と考えられること		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加も得て、より総合的に対応できるようにする必要がある。 地域福祉権利擁護事業、障がい者に関する相談(特定・一般相談)など利用者や相談者の増加に対応しきれない状況にある事業もあり、人員体制の充実が求められる。 伊賀市をはじめ、各関係機関、関係者との連携・協力を進めていく必要がある。 		
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	課長の方針・指示	見直しの方向
	↑	<ul style="list-style-type: none"> 誰も排除しない社会の構築を目指した事業として、引き続き、権利擁護支援や障がい者相談支援等の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各取り組みの市民参加推進、総合化推進
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> 安定的に運用するため、人員体制の充実や財源確保策の創出。 ふくし相談支援センター事業、高齢者ふくし相談室事業の廃止後の対応 「個を支える援助」と「個を支える地域をつくる援助」等の知識・技術の取得 問題が発生する以前の予防的な取り組みの充実 行政、各関係機関等との連携強化 職員間の連携強化、倫理意識の向上 		

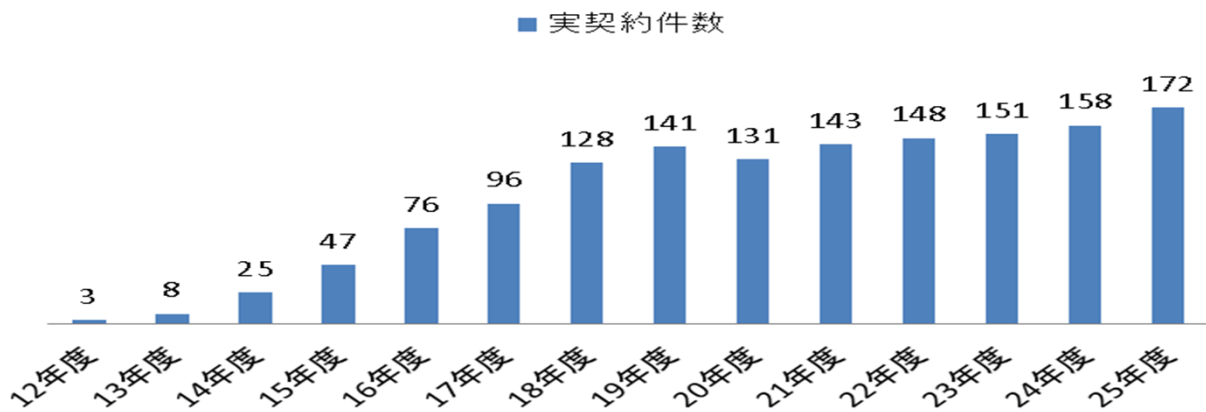
事務事業		対前年予算	注力	見直しの方向	貢献度	財源
事業概要			課長の方針・指示			
地域福祉権利擁護事業	13,700	△ 3,677	→	維持拡充	直接的	県社協委託
	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。		利用者の増加に伴い、専門員を増員し、生活支援員業務を含めた事務担当職員を設置することにより実施体制の強化を図る。			
福祉後見サポートセンター事業	9,010	△ 10	→	維持拡充	間接的	市委託
	伊賀地域福祉後見サポートセンターの設置によって、主に伊賀市・名張市在住の人を対象に、成年後見制度等がうまく機能するよう、1. 成年後見制度利用支援、2. 福祉後見人材バンク、3. 後見人サポート、4. 啓発・研修、5. 法人後見支援などを行う。		成年後見制度を利用される方や成年後見人等を支援する取り組みを進める。また、福祉後見人(市民後見人)の養成・受任後支援等の充実に努める。			
法人後見事業	300	△ 300	→	維持	直接的	独自
	本会が、成年後見人・保佐人・補助人等となることにより、被後見人等の財産管理、身上監護等を行うことによって、その権利を擁護する。		当会が法人として成年後見人等を受任が増えていることから、法人後見担当職員を配置し、受任後の支援体制の充実に努める。			
地域福祉あんしん保証推進プロジェクト事業	0	+0	→	検討	直接的	市補助金
	福祉的な支援が必要な方が、地域生活支援において「保証機能」について考える取り組みを推進する。		予防機能充実の一環で、個々の将来を見越した支援として、当事業に関する検討をおこなう。			
苦情解決事業	0	+0	→	継続	間接的	独自
	苦情はニーズという捉え方により、サービス利用者の訴えの本意を適切に把握し、早急に適正な対応がとれるようにする。各支所毎に苦情受付担当者・第三者委員を委嘱する。		苦情内容に対して、支所・部・課への的確に苦情情報を伝達し、迅速に対応できる体制を図っていく。			
障がい者支援に関する事業	3,600	+600	→	維持拡充	直接的	自立支援
	障がい者の地域生活を充実させることを目的として、サービス等利用計画(トータルプラン)の作成を進めている。計画作成にともなう聞き取りや担当者会議、モニタリング、福祉サービスの利用調整等の業務をおこなう。		今年度はサービス等利用計画への移行期間である3年間の最終年度にあたり、サービスの質、量ともに計画相談体制の充実に努める。また、当事者同士のピアサポート活動を行い、障がい者自立支援協議会などを活用して、障がい者同志がお互いをエンパワメントできる環境作りを行う。			

ジョブサポーター派遣事業	2,178 △ 557		→	維持拡充	直接的	市委託
	ジョブサポーターは定期的に職場に訪問し、職場と本人から状態を聞き、課題があった場合は早期の解決に向け取り組む事ができる存在で、職場定着支援において、効果がある。			企業等が障がい者を雇用しやすいよう、ジョブサポーターを活用し、職場定着を支援する取り組みを進める。 また、実際に支援にあたるジョブサポーターの養成を行う。		
2013年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2013年度 決算額等 (千円)
		ふくし相談支援センター運営事業	伊賀市の総合相談体制が変更となり、委託事業が廃止されたため。			29,934
	種別	事務事業名	理由			2013年度 決算額等 (千円)
		高齢者ふくし相談室運営事業	伊賀市の総合相談体制が変更となり、委託事業が廃止されたため。			1,500

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-1地域福祉権利擁護事業						
対応する予算事業目	伊賀地域権利擁護センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課権利擁護係	
		氏名	田邊 寿		氏名	生間 慎二郎	
	電話	0595-21-9970		Eメール	kenri4@hanzou.or.jp		
事業の概要	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類預かり等のサービスを行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援事業					
	基本事業の数値目標	未設定					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	必要な福祉サービスの利用に至らず、生活が困窮している						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	必要な福祉サービスを利用できるようになる						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	住み慣れた地域で、安心して自立した生活が続けられるようにする。						
	判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らし続けるために本事業は必須。						
住民参加度	生活支援員として参加						
協働の対象	県社協、行政、ケアマネジャー、民生委員、福祉事業者等						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
契約件数	実績	143	148	151	158	172	
地域福祉権利擁護事業費	予算額	15,025,000	12,525,000	16,442,000	17,377,000	13,700,000	15,028,000
	決算額	12,788,550	15,084,559	17,164,750	14,413,750	16,056,184	

実契約件数(平成26年3月末現在)



平成20年度は名張市に基幹が設置され、当会で担当していた名張市の利用者が移行したため一時的に減少している。

支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
契約件数	実績	136	18	2	6	2	8
事業目標指標に関する説明・留意事項	全体の件数は増加が続いている。特に伊賀支所の件数が増えてきている。						

事務事業の評価			
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員を1名増やして4名体制にし、事務員を廃止した。新人の2名の専門員に教育・引き継ぎを行い、係内で事務の分担を整理した。 ・生活支援員登録者の名簿を更新した(2年ごと)。 ・専門員の専門性の向上と、担当以外のケースの情報共有のために、毎月、事例検討会を実施した。 ・生活支援員の現任研修を年2回に増やして、支援員のレベルアップと交通事故の防止に取り組んだ。 ・生活支援員登録者に習熟研修を行い、活動につながるよう取り組んだ。 ・生活支援員の月例会では事務局機能を担い、支援員が悩みを相談したり、知識を得ること等が出来るよう取り組んだ。サポートの場が出来ている。 ・三重県社協の書類等預かり調査については、内部点検を実施し、調査までに書類等の不備を改善した。 ・専門員が生活支援員の業務を代行しているケースについて、生活支援員への移行を毎月検討したが、課題が多く専門的な関わりが必要であったり、支援日時が不定期だったりしたため、移行が充分進まなかった。 ・支所を含めた今後の職員体制について検討し、方針をまとめた。 		
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の相談は迅速に対応できている。 ・成年後見人への移行は、後見サポートセンターと連携してうまくできている。 ・件数が増えており、事務職員の配置が必要。 ・伊賀支所の件数が増加傾向にある。青山支所も増加が予想される。 		
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員への移行が課題。対応が困難等の利用者には、専門員が対応しているため、専門員の業務が増えている。 ・支所によっては、地域内の生活支援員の登録者が少ない。 ・新任の専門員の技能習得。障害特性の理解や対人援助の技術等の幅の広い専門性が必要であり、習得に時間がかかる。 ・利用者が死亡した際に、預かり物の返却先が定まらない場合や、返却先が存在しない場合があり、その後の対応に課題がある。 		
事務事業の展開			
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
	→	利用者の増加に伴い、専門員を増員し、生活支援員業務を含めた事務担当職員を設置することにより実施体制の強化を図ります。	支援機能強化のための取り組み
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員の代行について定期的に見直し、生活支援員の既登録者を活動につなげるよう取り組む。 ・預かり物の内部点検の実施および管理体制の整備・強化を図り、県社協より指摘事項がないようにする。 ・利用者の死亡等の利用が終了した場合に備え、預かり物の返却先・受取人を確認する。 ・研修等の機会を通じ、地域社会へ権利擁護の理解や当事業の啓発を行う。 		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		新任者県研修		生活支援員 現任者研修	県社協前期 調査 専門員全社 協研修(初 任者向け)		生活支援員 習熟研修
	前期経過時 の進捗状況						
	後期に残さ れた課題と その要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		生活支援員 養成研修 生活支援員 県研修		生活支援員 現任者研修		県社協後期 調査	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-2福祉後見サポートセンター事業						
対応する予算事業目	伊賀地域福祉後見サポートセンター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課	
		氏名	田邊 寿		氏名	田邊 寿	
	電話	0595-21-9611		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>成年後見制度の利用支援を地域において行う「伊賀地域福祉後見サポートセンター」を設置。主に伊賀市・名張市在住の福祉的な支援を必要とする人を対象に成年後見制度等がうまく機能するよう支援を行う。</p> <p>1. 成年後見制度利用支援 2. 福祉後見人材バンク 3. 後見人サポート 4. 啓発・研修 5. 法人後見支援などを行う。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援事業					
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民、特に意思判断能力の低下している人や何らかの支援が必要な人						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	自分の意思を表明できない、又は生活上の困難のために、その人らしい健康で文化的な生活ができていない状態						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって、自立・安心した生活を送ることができるようにする。							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
誰もが安心して暮らせる伊賀市・名張市の実現							
地域福祉の根拠	<p>「福祉後見」の目的は、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を含め、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、フォーマル、インフォーマルを問わず幅広く豊かにしていくことである。</p> <p>よって、福祉後見の対象は、地域で生活しているあらゆる市民である。</p>						
住民参加度	地域住民が支援対象であり、また、後見人候補者等となる可能性がある。						
協働の対象	市民、行政、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、税理士、医師、民生委員、福祉サービス提供事業者及び従事者、定年後の元サラリーマン・行政職員・専門職、ボランティアなど						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
当センターが支援した相談者数(回数)	相談者数	331	289	271	336	534	
	相談回数	649	510	489	930	1645	
参考:全国の後見等の申立件数	合計件数	27,397	30,079	31,402	34,689	未発表	
参考:津家庭裁判所伊賀支部の後見等の申立件数	合計件数	58	60	51	78	65	
福祉後見人養成研修修了者数(累積)	目標	160	200	200	未設定	未設定	未設定
	実績	173	196	未実施	218	未実施	
福祉後見人登録者数	目標	15	15	10	未設定	未設定	未設定
	実績	3	3	13	13	13	
福祉後見人就職件数	実績	1	1	1	2	5	
参考:全国の「市民後見人」として新規に報告された数値	合計件数			92	131	未発表	
福祉後見サポートセンター事業費	予算額	9,400,000	10,030,000	10,000,000	9,020,000	9,010,000	9,010,000
	決算額	9,259,820	9,714,225	9,507,328	9,221,853	9,016,000	

<p>事業目標指標に関する説明・留意事項</p>	<p>相談者数は、月単位の延べ人数の合計。 全国の後見等の申立件数（最高裁発表及び津家裁伊賀支部）は、毎年1月から12月の集計で掲載している。 福祉後見人登録者の内、平成25年度に3名が就任した。 ※平成24年度より、相談回数のカウント方法を改良・変更した為、これまでとは異なる数値となっている。</p>
<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>1. 理事会の開催 センターを運営管理する為、5月に開催。 2. 運営委員会の開催 センターが行う事業を円滑に実施する為、5月、8月、12月、2月に開催。 3. 業務内容 (a) 成年後見制度利用支援 (b) 福祉後見人材バンク (c) 後見人サポート (d) 啓発・研修 (e) 法人後見支援 (f) その他 《主な活動》 ・後見人のつどい(8月・2月) ・福祉後見人への支援、福祉後見人連絡会開催(11月) ・津家庭裁判所伊賀支部との事務連絡会(11月) ・金融機関向け成年後見制度啓発セミナーの開催(2月) ・親族後見人のための後見活動支援講座・福祉後見人継続研修(3月) ・成年後見審判申立審査会への参加 ・「全国権利擁護支援ネットワーク」への参画 権利擁護支援フォーラム中部・東海・北陸ブロック地域フォーラム参加 全国権利擁護支援フォーラム参加(東京)</p>
<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<p>後見関係ニーズの増大が予想される背景として、(ア)少子化による世帯員数の減少、(イ)認知症者の増加、(ウ)施設や病院からの地域移行、退院促進、(エ)障がい者を支援してきた家族が高齢化、(オ)悪徳商法や詐欺事件の増加、(カ)虐待などの権利侵害の発生等が考えられる。 これまでは、主に親族が後見機能を担ってきたが、少子化や核家族化によってその役割を期待できなくなってきている。全国的には、第三者後見人の比率が親族後見人を上回る事態となっている。第三者後見の中でも、専門職後見人、市民後見人、法人後見等の多様な主体が担っている実態が伺える。 後見人等により不適切な対応も発生している中、適切な後見制度の活用が不可欠であり、その解決の一つとして、後見人のつどい・親族後見人のための後見活動支援講座の開催など幅広い後見人等への支援を進めている。 また、福祉後見人(市民後見人)の支援を進めている中で、今年度は福祉後見人が3名誕生し、福祉後見人連絡会を初めて開催した。 近年、金融機関からの紹介で相談を受けるケースが増えてきている。今後更に増加することが予想されるので、金融機関へは成年後見制度の正しい理解とサポートセンターの周知を促していく必要があり、研修会を開催した。 名張市地域包括支援センター・名張市社協とは、月1回の情報交換会を開催しており、新たなニーズについて情報交換ができ、支援につながっている。</p>

残された課題とその要因	<p>伊賀市及び名張市から委託を受けているため、広域をカバーすることが求められる。両市並びに高齢者や障がい者等の支援機関との連携を、引き続き強化したい。なお、市長申立がスムーズに進められるためにも、早い段階での情報共有、連携は必要と考える。名張市とは地域包括支援センターとの月1回の情報交換会がその効果を生んでいる。伊賀市とは、引き続き連携や検討の場をもつことが必要である。</p> <p>引き続き多様な広報啓発、相談体制の充実を行っていく必要がある。</p> <p>福祉後見人候補者については、候補者の養成、選考、マッチング、受任のひとつの流れ（形）ができつつあるが、支援方法については更に検討が必要である。</p> <p>他地域では、法定後見制度や任意後見制度などの後見人等による経済虐待事件が起こっている。後見人等への権利意識を喚起し、被後見人等の権利擁護を推進することも不可欠である。</p>
-------------	--

事務事業の展開

注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	→ 成年後見制度を利用される方や成年後見人等を支援する取り組みを進めます。また、福祉後見人(市民後見人)の養成・受任後支援等の充実に努めます。	支援機能強化のための取り組み

評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>①福祉後見人養成・支援のあり方。 特に福祉後見人候補者を受任者へとつなげていくため支援、福祉後見人への支援。</p> <p>②福祉後見人養成研修</p> <p>③家庭裁判所、関係機関等との連携強化、全国ネットワークの構築</p> <p>④後見制度の事件・事故を防ぐための啓発、働きかけ</p>
----------------------	---

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			運営委員会 福祉後見人 連絡会	理事会		運営委員会 後見人のつ どい	
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		運営委員会 福祉後見人 連絡会 事務連絡会		福祉後見人 養成研修	運営委員会 後見人のつ どい	親族後見人 等のための 後見活動支 援講座	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-3 法人後見事業						
対応する予算事業目	法人後見事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課	
		氏名	田邊 寿		氏名	田邊 寿	
	電話	0595-21-5866		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	認知症高齢者及び知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の不十分な者を支援するため、本会が成年後見人、保佐人、補助人(以下「後見人等」という。)または、成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人(以下「監督人等」という。)となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人(以下「被後見人等」という。)の財産管理、身上監護等を行うことによって、その権利を擁護する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援事業					
	基本事業の数値目標	未設定					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	成年後見制度における成年後見、保佐、補助の審判を受けた人						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	自分の意思を表明できない、又は生活上の困難のために、その人らしい健康で文化的な生活ができていない状態						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
	成年後見制度の財産管理、身上監護等を行うことによって、自立・安心した生活を送ることができるようにする						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	誰もが安心して暮らせる地域の実現						
	「福祉後見」の目的は、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を含め、幅広く、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、フォーマル、インフォーマルを問わず豊かにしていくことである。よって、「福祉後見」の理念をもって、成年後見制度の取り組みを進めることは、地域福祉の向上につながる。						
住民参加度	地域住民が、支援対象者や支援者となる可能性がある。						
協働の対象	市民、行政、諸機関など						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
受任件数	後見	(3)	0	1	2	4	
	保佐	1	0	1(1)	1	2	
	補助	1	0	(1)	0	0	
	監督人	1	0	0	0	0	
参考:全国の後見等の申立件数	合計件数	27,397	30,079	31,402	34,689	未発表	
参考:津家庭裁判所伊賀支部への後見等の申立件数	合計件数	58	60	51	78	65	
事業目標指標に関する説明・留意事項	指標は、年度別の新規受任件数受任件数の()は終了数。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	法人後見業務実施要綱による実施 1. 法人後見委員会6回開催。(平成25年4月・5月・7月・26年1月・2月・3月) 2. 2013年度新規受任(後見4、保佐2)※1件は審判確定前に終了のため含まず。 3. 累積19件、現在14件(後見7、保佐5、保佐1、監督人1)受任中。						

総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	法人後見については、伊賀地域福祉後見サポートセンターの検討の中で、取り組みを開始し、2004年に第1号の受任をおこなっており、第三者後見人の担い手が不足している伊賀管内において、社会資源の一つとなっている。 法人後見業務実施要綱に基づき、法人後見委員会を開催し、取り組みを進めてきた。 家庭裁判所の依頼による2013年度新規受任が6件で合計14件となり、業務実施体制の充実が求められている。							
残された課題とその要因	今後、法人後見の取り組みが進んでいくことを想定した場合、法人後見担当職員の確保が課題である。 法人後見業務に従事する職員の質の担保・向上に関する研修や課題共有の場を設定し、成年後見に携わる者としての倫理や責務について学び、考える場としていくことが求められる。							
事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向		
	→	当会が法人として成年後見人等を受任が増えていることから、法人後見担当職員を配置し、受任後の支援体制の充実を図ります。				支援機能強化のための取り組み		
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	①担当職員の配置 ②支援活動の充実 ③家庭裁判所、関係機関等との連携強化							
その他								
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		必要に応じ法人後見委員会の開催 担当職員の配置						
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
必要に応じ法人後見委員会の開催								

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-4地域福祉あんしん保証推進プロジェクト事業						
対応する予算事業目	地域福祉あんしん保証推進プロジェクト事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課長	
		氏名	田邊 寿		氏名	田邊 寿	
	電話	0595-21-9611		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>入居、入所、入院、就労などの際に「保証人がいない」という問題は、多くの市民に発生する可能性があり、だれもが地域で安心して心豊かに暮らし続けることを支援する地域福祉の推進するうえで、幅広い視点に立った取り組みをすすめていく必要がある。</p> <p>その上で、保証に関する慣習を見直すことや、地域の状況に応じた規範をつくっていくことなど、市民運動として推進していくことが必要である。</p> <p>保証に関するあり方を皆で考え、取り組んでいくことで、保証人問題の解決をめざしていくことを目的に「地域福祉あんしん保証推進プロジェクト」(以下、「プロジェクト」という)を市民、事業者、関係機関などの幅広い参加のもとで実施する。</p> <p>保証の問題が「壁」となっている人だけでなく、「壁」を予測して自分らしい生活をあきらめている人などにも積極的にはたらきかけ、自立した生活をめざす意識を高めていくよう、相談支援やサービス提供を行っている専門職等にも呼びかけながら取り組む。この取り組みを通じ、だれもが安心して暮らせる伊賀市づくりに寄与することをめざす。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援事業					
	基本事業の数値目標	未設定					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	施設から地域生活に移行する知的障がい者・精神障がい者や、地域で暮らし続ける高齢者等が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	施設への入所、入院、入居、就職の場合などの保証人がいない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	従来の枠組みにとらわれない問題として、福祉的解決手法の開発を図る						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
地域における「保証機能」について、事例収集等により実態や課題を明らかにし、今後のあり方について、取り組みを行う。							
地域福祉の根拠	「保証機能」の問題は、地域福祉の課題である。						
住民参加度	学識経験者、専門職団体、関係機関、行政からなる運営委員会を開催した。						
協働の対象	取り組みには、住民の関心を高め、専門職団体、関係機関、当事者団体、民生委員、住民団体、行政等との連携が必要である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
啓発者数	啓発実績		1101名	1009名	908名	411名	
地域福祉あんしん保証事業	相談実績		7	6	7	2	
	利用実績		0	0	0	0	
事業目標指標に関する説明・留意事項	地域福祉あんしん保証事業実績は、実人数 利用実績数には、法定後見制度・任意後見制度等利用による解決分は含めていない。						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	具体的成果には至らなかった。						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	推進委員会・審査委員会の開催に至らなかった。 相談に関しては、直ちに保証人を確保するという即効的解決を求める場合が多く、当会の取り組みでは解決できない。						
残された課題とその要因	<p>問題の背景が、社会における歴史上の背景や地域での慣習に起因し、医療同意の問題等法整備が必要なものが含まれており、当会での取り組みだけでは、問題解決につながらない。</p> <p>しかし、「保証人」の問題が、社会的にも大きな問題となりつつあり、少子高齢化の影響やライフスタイル(生き方)の変化の中で、伊賀市にとどまらず、今後の施策や支援に多大な影響を及ぼすと思われ、他にほぼ例がない取り組みであり、何らかの取り組みを続けていく必要がある。</p> <p>取り組み方を再検討する必要がある。</p>						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					
	→	予防機能充実の一環で、個々の将来を見越した支援として、当事業に関する検討をおこないます。	見直しの方向 支援機能強化のための取り組み				
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	当事業に関する再検討をおこなう。 保証人の問題は、これまで事後的対応の一環で検討せざるをえない状況であったため、今後は、事前的対応及び予防機能を重視した取り組みとする。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況				検討委員会の開催		
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-5総合相談支援事業						
対応する予算事業目	ふくし相談支援センター運営事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課長	
		氏名	田邊 寿		氏名	田邊 寿	
電話	0595-21-1112		Eメール	kouken@hanzou.or.jp			
事業の概要	地域住民からのあらゆる相談を受け、問題の解決・軽減を支援するために ・ふくし相談支援センターの運営(6支所) ・地域包括支援センターとの連携、ランチ機能・虐待への対応 ・認知症高齢者や障がい者等への支援 ・離職や派遣切り等の失業や生活困窮に伴う生活相談等を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1 生活支援事業					
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	日々抱えている、生活上での不安や困りごとを						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 適切な専門機関と協働・連携し、適切に解決に導く。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】 問題をワンストップで受け止め、早期に問題を解決すると共に、誰もが安心し、自分らしい生活を送れるようにする。							
地域福祉の根拠	市民が安心して住み慣れたところで暮らすことを支援する事業						
住民参加度	地域住民や民生委員児童委員などの協力で、支援を必要とする人を発見する						
協働の対象	民生委員児童委員、市民、行政、ふれあいいいききサロン						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
ふくし相談支援センター 相談実績数(延べ人数)	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	
	実績	9,593	10,994	12,082	15,312	10,773	
心配ごと相談実績数 (延べ人数)	目標	未設定	統合	統合	統合	統合	
	実績	22	統合	統合	統合	統合	
高齢者ふくし相談室 相談実績数(延べ人数)	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	
	実績	未集計	16	30	10	40	
高齢者ふくし相談室 各種予防教室等開催回数	目標	未設定	未設定	未設定	2	2	
	実績	2	2	2	2	2	
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
ふくし相談支援センター 相談実績数(延べ人数)	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績	4,034	1,722	1,360	1,427	1,076	1,154
事業目標指標に関する説明・留意事項	2010年度から、心配ごと相談については、従来の民生委員による相談会を廃止し、ふくし相談支援センターの相談業務に統合。						

事務事業の評価			
目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>処遇困難事例については、課内会議等で事例検討を行い、また、地域住民の関わりが必要なケースについては、民生委員を核とし、情報共有を行った。</p> <p>また民生委員児童委員定例会等に参加することにより、民生委員との繋がりが出来、必要に応じ、地域会議、地域支援者会議を開催することが出来た。</p> <p>また、面接や電話による相談だけでなく、必要に応じ、訪問による相談を実施した。各種相談機関ともネットワークづくりを行い、地域包括支援センターのランチ機能を充実させた。</p>		
総合的見地からの評価	<p>社会福祉士を配置し、困難事例から身近な相談まで幅広くおよそ年間1万件の相談に対応してきたが、25年度をもって事業は廃止、地域包括支援センターへ業務は引き継がれることとなった。行政ではなかなかできないアウトリーチ支援を心がけて丁寧にケース対応にあたってきた。実際、地域包括支援センターとの現場間での連携はうまく取り合っていたが、伊賀市の地域包括支援センターの複数個所設置により事業廃止、多数の職員が出向し伊賀市の相談支援業務を支えていくこととなった。</p>		
残された課題とその要因	<p>25年度で事業が廃止となり、地域包括支援センターへ事業が引き継がれていく事となった。今後、残った職員で地域住民からの相談に対して対応、適切な部署に繋ぐことが必要になる。よって、今までふくし相談支援センターのみでの対応から脱却していかなければならない。</p>		
事務事業の展開			
	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	×		
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向			

ふくし相談支援センター 業務日報

市町村別合計

↓新規時のみ記入・数字で記入！

NO	相談種別				相談形態											相談者																
	続実 新規 人員 ※継	続延 人員 ※継	規内、 完全 新	(実 相談者 客数)	高 齢	身 体	知 的	精 神	児 童	一 人 親	そ の 他	来 所	訪 問 ※ 自	訪 問 ※ 他	電 話	文 書	そ の 他	本 人	家 族 ・ 親 族	民 委	住 民	ケ ア マ ネ	介 護 事 業 所	含 医 療 機 関 ※	因 病 室 ※	ふ く し 相 談	包 括 支 援 セ ン ター	障 害 者 セ ン ター	行 政 ・ 警 察	そ の 他	外 国 人 の 内	相 談 者 の 内
上野	1228	4034	441	1276	544	33	11	59	0	57	524	754	278	270	2643	85	1	1314	630	329	72	312	52	62	0	220	42	445	938	31	5	
伊賀	534	1722	99	583	284	23	98	102	5	2	39	177	244	113	1135	10	8	541	331	123	29	150	101	72	2	29	61	203	223	1	0	
島ヶ原	498	1360	98	434	360	10	25	17	2	3	14	364	263	0	733	0	0	531	398	138	35	69	69	5	2	44	13	45	9	0	0	
阿山	319	1427	129	333	213	11	30	37	2	7	19	368	74	183	801	1	0	221	224	95	27	232	277	39	0	74	64	155	44	1	0	
大山田	263	1076	115	252	199	0	14	29	2	0	17	152	115	71	733	0	5	200	237	100	22	109	71	55	0	14	35	148	85	0	0	
青山	375	1154	79	348	230	13	47	40	2	5	37	248	159	52	693	2	0	494	240	97	48	52	59	16	13	37	49	96	21	0	0	
合計	3217	10773	961	3226	1830	90	225	284	13	74	650	2063	1133	689	6738	98	14	3301	2060	882	233	924	629	249	17	418	264	1092	1320	33	5	

相談内容								連携先											
介 護 保 険	福 祉 サ ー ビ ス	経 済 的 問 題	生 活 支 援	ル 消 費 者 ト ラ ブ	虐 待	認 知 症	そ の 他	相 談 室	包 括 支 援 セ ン ター	障 害 者 セ ン ター	行 政 ※ 市	行 政 ※ そ の 他	会 社 福 祉 協 議	民 生 委 員	ケ ア マ ネ	ポ ー ト 福 祉 後 見 サ	弁 護 士	医 療 機 関 ※ 医 療 相 談 室 含	そ の 他
498	259	1532	1722	108	17	18	0	0	102	27	247	4	218	162	133	15	5	26	337
408	806	151	667	21	7	34	21	1	25	40	108	26	162	55	82	15	5	37	95
482	333	160	546	0	4	102	11	1	47	13	44	0	75	77	64	1	0	2	35
411	177	123	845	17	6	15	1	2	24	11	48	5	2	16	57	7	0	8	38
342	76	107	537	7	2	2	0	0	15	33	101	10	29	60	75	11	0	42	6
173	114	163	643	13	17	48	8	7	33	38	71	0	27	56	63	10	1	25	43
2314	1765	2236	4960	166	53	219	41	11	246	162	619	45	513	426	474	59	11	140	554

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-6高齢者ふくし相談室事業						
対応する予算事業目	高齢者ふくし相談室運営事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課相談支援係	
		氏名	田邊 寿		氏名	川嶋 佐江子	
	電話	0595-21-1112		Eメール			
事業の概要	地域包括支援センターのランチとして、地域包括支援センター・支所ふくし相談支援センター等と連携しながら、高齢者に関する保健・福祉・医療の相談や必要な支援を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援事業					
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	日々抱えている、生活上での不安や困りごとを						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	適切な専門機関と協働・連携し、適切に解決に導く。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
問題をワンストップで受け止め、早期に問題を解決すると共に、誰もが安心し、自分らしい生活を送れるようにする。							
地域福祉の根拠	市民が安心して住み慣れたところで暮らすことを支援する事業						
住民参加度	地域住民や民生委員児童委員などの協力で、支援を必要とする人を発見する						
協働の対象	民生委員児童委員、市民、行政、ふれあいいいきサロン、住民自治協議会、サービス提供機関						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
高齢者ふくし相談室 相談実績数(延べ人数)	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	
	実績	未集計	16	30	10	40	
高齢者ふくし相談室 各種予防教室等開催回数	目標	未設定	未設定	未設定	2	2	
	実績	2	2	2	2	2	
事業目標指標に関する説明・留意事項	2010年度より、拠点を市民病院内から福祉サービス総合センターへ移転し、対応を行っている。(※相談員については、社協 本所に常時配置。電話による相談については、上野ふくし相談支援センター所有の携帯電話に転送する形式をとっている。) 各種予防教室に関して、2011年度分までは、目標指標を設定していなかったため追加する。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	地域に根差した相談室となることを念頭におきながら、担当エリアの地区市民センターや民生児童委員等と連携を図りながら、相談対応・教室開催を行った。教室開催においては、過去に参加された住民の意見も取り入れながら、実施内容・開催時期・場所等を検討し開催した。						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	事業が25年度で廃止となった。今後は地域包括支援センターへ引き継がれる訳であるが、特に当会ではふくし相談支援センターと高齢者ふくし相談室の違いや棲み分けがうまくできず存在感を示すことがなかなか難しかったと思われる。						
残された課題とその要因	事業が25年度で廃止となった。今後は地域包括支援センターへ引き継がれる。						

事務事業の展開			
	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	×		
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-7転倒予防・介護教室開催事業						
対応する予算事業目	転倒予防教室開催事業費、家族介護教室教室開催事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課相談支援係	
		氏名	田邊 寿		氏名	中川 理絵	
	電話	0595-21-1112		Eメール	oo-soudan@hanzou.or.jp		
事業の概要	伊賀市より委託を受けて実施。地域の高齢者を対象とした「転倒予防教室」や在宅介護者を対象にした「家族介護教室」を実施。「転倒予防教室」では専門の講師を招き、転倒・骨折から要介護状態になる事のないよう、日常生活で気を付ける事等をわかりやすく説明する。また、筋力アップ体操を音楽に合わせて行う事で楽しみながら転倒予防の意識付けを行う事を狙いとしている。また「家族介護教室」でも専門の講師より介護技術の指導を受け、毎日の介護に役立ててもらおう他、介護者同士が集まる場でのピアカウンセリング効果を発揮し、虐待等の防止も期待される。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策						1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
	基本事業						1-1 生活支援事業
	基本事業の数値目標						当事者参加件数
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域の高齢者や在宅介護者が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	転倒・骨折からの要介護状態になる不安、また日々の介護生活の不安が						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	正しい知識を身につける事で、不安が和らぐ						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
高齢者には転倒・骨折をする事なく、いつまでも元気で生き生きと生活をしてもらう。また在宅介護者も日々の介護に疲れ切ってしまう事のないよう、心身ともに健やかに介護を続けて貰えるように、事業を展開しています。							
地域福祉の根拠	住民が心身共に健康な生活を安心しておくる為の手助けとなっている。						
住民参加度	両教室共に、全市民が参加対象者となっている。						
協働の対象	民生委員・ケアマネ・住民自治協議会						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
ふくし相談支援センター 転倒予防教室 開催回数	目標	24	24	24	12	6	
	実績	24	23	24	12	6	
ふくし相談支援センター 転倒予防教室参加者人数	目標	360	480	480	240	120	
	実績	441	536	464	244	130	
ふくし相談支援センター 家族介護教室 開催回数	目標	12	12	12	2	1	
	実績	12	12	11	2	1	
ふくし相談支援センター 家族介護教室参加者人数	目標	180	180	180	60	1	
	実績	212	156	209	71	15	
高齢者ふくし相談室 転倒予防教室 開催回数	目標	1	1	1	1	1	
	実績	1	1	1	1	1	
高齢者ふくし相談室 転倒予防教室参加者人数	目標	未設定	15	15	15	25	
	実績	未集計	38	17	9	34	
高齢者ふくし相談室 家族介護教室 開催回数	目標	1	1	1	1	0	
	実績	1	1	1	1	0	
高齢者ふくし相談室 家族介護教室参加者人数	目標	未設定	15	15	15	0	
	実績	未集計	11	20	10	0	
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために 行った具体的な取組内容(手段)と結果	転倒予防教室については、自治協や民生委員に教室の開催を周知し、地域の高齢者の参加を促すべく声かけをして頂いた。家族介護教室では、ケアマネ事業所や民生委員へ声かけをする事で孤立しがちな介護者に直接声かけをもらい、出席して貰えるよう支援を頼んだ。						

総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	両教室共、参加された方からは大変喜ばれている。しかし支所ごとの参加者数の格差も大きく、内容や開催時期・頻度等に改善が必要であると考えられる。他事業との関連性を吟味したうえで開催していくことで目的を達成していけるものと考えている。		
残された課題とその要因	「転倒予防教室」は全体の参加人数はほぼ安定しているものの、支所間の参加者数格差が大きい。高齢者が参加しやすいように開催時期や地元の市民センターでの開催を行ったが、他事業・天候等によって左右されることが多かったように思う。「家族介護教室」については、伊賀市全体として1回開催した。少人数での開催となったが、参加者同士は互いの介護の苦労をねぎらい合う等され好評であった。これにより事業自体の目標はほぼ達成できたように思う。ただ、市内には孤立してしまっている介護者も多くいるとみられ、そのような方々に参加いただくための周知方法等には改善の必要があると思われる。		
事務事業の展開			
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力 →	部課(担当者)としての方針	見直しの方向 ふくし相談支援センター廃止に伴い地域福祉課地域福祉サービス係に移行
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	認知症・介護予防教室普及事業に移行する		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-8苦情解決事業						
対応する予算事業目	なし						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課長	
		氏名	田邊 寿		氏名	田邊 寿	
電話	0595-21-1112		Eメール	kouken@hanzou.or.jp			
事業の概要	サービス利用者のニーズと提供者との間に十分な信頼関係が構築されないまま、サービスが提供されると、期待するサービスと感じずに苦情となって現れることがある。しかし、多くの場合苦情を申し出ることが困難で、より早期に利用者のニーズを把握することで課題の解決を容易にする。また、サービスの品質を上げることにつながる。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1 生活支援事業					
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	福祉サービスの利用者が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	期待したサービスと感じていないことによって、サービスとニーズに不適合がある場合に						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 できるだけ早期に不適合を発見し、解決の支援を行うことで、うまくサービスを利用してもらえる。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】 よりよいサービスの提供、利用ができるようにする。							
地域福祉の根拠	在宅での生活の継続のためにはこうしたしくみが必須である。						
住民参加度	第三者委員を市民より委嘱。苦情については、一般市民からもあらゆる手段で入手する必要がある。						
協働の対象	第三者委員、行政、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、サービス適正化運営委員会						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
苦情受付件数	実績	11	4	6	11	3	
又所加指標(2010年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
苦情受付件数	実績	2	0	1	0	0	0
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	苦情受付担当者・第三者委員等見えやすい場所に掲示するとともに、相談しやすい環境を整えた。 受け付けた苦情については、関係部署に適時連絡し、早急に対処した。						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	・苦情が把握された時点で、担当者につながるしくみは機能し、第三者委員にあげるまでもなく、各事業所管理者等により解決出来るようになって来た。 しかしながら、件数が少ないため、苦情に対しての意識が異なり、受付まで至っていない場合もあるように思われる。						
残された課題とその要因	・苦情はニーズという意識が職員間で共有できていない。 ・苦情に関する考え方へのばらつきがあるので、職員が苦情に関して再確認する必要がある。 また、苦情件数がない場合が多く、苦情を言いやすい環境であるか考察する必要がある。						

事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	→	苦情内容に対して、支所・部・課への的確に苦情情報を伝達し、迅速に対応できる体制を図っていく。				苦情受理及び対応の報告の円滑化。	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	組織の変更により、苦情を受け付ける体制を整える必要がある。苦情の受理及び対応を支所及び各部において共有することにより、再発を防止するとともに、顧客満足の向上に努める。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-9いが見守り支援事業						
対応する予算事業目	認知症高齢者やすらぎ支援事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	生活支援課長	
		氏名	田邊 寿		氏名	田邊 寿	
	電話	0595-21-1112		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	やすらぎ支援事業の利用対象とならない、認知症高齢者・若年性認知症・精神障害者・知的障害者・身体障害者等の方を、認知症・接遇・緊急連絡等の研修を受けたやすらぎ支援員が訪問し、見守りや話し相手をする事により、対象者が安心してやすらかな日常生活を営むことができるよう支援することを目的としている。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1 生活支援事業					
	基本事業の数値目標	当事者参加件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市内在住の認知症高齢者・若年性認知症・精神障がい者・知的障がい者・身体障がい者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	地域とのかかわりが乏しく孤立してしまっている状態を						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	定期的に訪問し、社会参加・余暇活動等を共に行ったり、暮らしのことを一緒に考えたりする「街の友達」として、関わる事により						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	対象者が少しでも安心して、地域でやすらかな日常生活が営むことができ、家族・地域が安心して生活できるように支援することを目的とする。						
地域福祉の根拠	市民参加による相互支援						
住民参加度	市民であるやすらぎ支援員が実施						
協働の対象	行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー、高齢者ふくし総相談室、民生委員						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
見守り支援事業利用回数	目標	未設定	50	100	100	100	
	実績	36	59	64	72	63	
見守り支援事業事業費	予算額	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	
	決算額	123,400	163,750	316,400	214,400	124,800	
事業目標指標に関する説明・留意事項	やすらぎ支援事業利用者数、見守り支援事業利用者数は月利用者数の年間延べ数						
事務事業の評価							
目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	認知症理解については、やすらぎ支援員養成講座と同時に認知症介護教室を開催し、本年度も50名近い市民の参加を得、理解を深めた。 また支援員であるやすらぎ支援員登録者に対しても、習熟研修を行いフォローアップに努めた。 いが見守り支援事業の利用啓発については、広報誌やケアマネージャ勉強会等で啓発を行い周知を図った。						
総合的見地からの評価	ケアマネージャー等への啓発も有り、利用者が増加傾向にあり、順調であると言えるが、活動支援員は限られており、幅広く活動していただけるよう工夫が必要である。また、支援内容について服薬管理、室内の温度調整、水分補給、トイレ介助等、従来の支援内容を越える支援を求めるニーズも出て来ており、支援内容について検討を要する。						

残された課題とその要因	いが見守り支援事業については、やすらぎ支援事業の利用対象とならない対象者を支援しているが、伊賀市全域でのボランティア活動のあり方等との調整と連携を諮る方向である。		
事務事業の展開			
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
	→	ふくし相談支援センターの廃止に伴い、やすらぎ支援事業が地域福祉課地域福祉サービス係に移管することから、その関連事業であるいが見守り支援事業に関しては、地域福祉課地域福祉係のボランティア・市民活動センターで取り組んでいる見守り支援員養成事業との統合を図る。	地域福祉課地域福祉係に移管統合
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-10障がい者支援に関する事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)							
対応する予算事業目	一般・指定特定相談支援事業費							
評価者	所属	地域福祉部						
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	権利擁護係長		
		氏名	田邊 寿		氏名	寺田 浩和		
	電話			Eメール	h-terada@hanzou.or.jp			
事業の概要	<p>(指定特定相談支援事業) 障がい者が住み慣れた地域、ふるさとで自分らしい生活を送ることを目的として関係機関だけでなく地域住民の理解を得ながら進めていきます。実際住み慣れた地域で生活を送るといった前の方が難しくなることがあるのですが、その代表が障がい者についてであると思います。 障がい者の能力に焦点を当て、本人の夢の実現のために当会が作成するサービス等利用計画を基に関係機関や地域住民が協力し、障がい者の自己実現を応援し、時には啓発をしながら障がい者の地域生活を推進していく事業となります。</p> <p>(指定一般相談支援事業) 精神科病院や障がい者施設で地域生活が送れる状態であるにも関わらず、長期入院や長期入所を余儀なくされている障がい者の地域生活に向けた支援を行います。また長期の入院や入所によって、地域生活に対して億劫になっている障がい者に対して、同じ立場のピアサポーターを活用して、地域生活に向けた支援を当事者同士で行います。また精神障がいピアサポーターを活用して精神障がい者がいきいきと生活できるように自立支援協議会や民生委員との協働を行い地域に対して発信、啓発を行います。</p>							
施策・事業体系上の位置づけ	施策						1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立	
	基本事業						1-1 生活支援事業	
	基本事業の数値目標						対象者の自己実現	
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】							
	伊賀市在住の障がい者							
	【抱える課題やニーズは】～という状態を							
	本人の希望を反映した支援計画がない状況、関係機関が連携出来ていない状況							
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。							
地域福祉の根拠	(指定特定相談支援事業)							
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
	障がい者の意志を反映したケアプランの実行							
地域福祉の根拠	障がいがあろうがなかろうが、誰もが住み慣れた地域で自分なりの生活を望む							
住民参加度	障がいがあろうがなかろうが、誰もが住み慣れた地域で自分なりの生活を望む							
協働の対象	地域住民、民生委員、病院、保健所、行政、授産施設、小規模作業所、地域活動支援センター他各関係事業所、学校関係など							
事務事業に関する各種データ								
目標指標		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
延べ計画者数	予想	50	100	150				
	実績	67	108					
個別給付費	予想	4,566,000	3,000,000	3,600,000				
	実績	2,117,535	4,261,007					
退院者数	予想	5	3	2				
	実績	1	0					

事務事業の評価			
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>(指定特定相談支援事業) 自立支援協議会などで計画相談の質の向上を話し合っている。また、当事者の思いを実現するために作業所での勉強会を開催している。そして、本人の思いを実現するために、例えばB型作業所からA型作業所へのステップアップや就労へ繋ぐことを作業所と連携し実践している。</p> <p>(指定一般相談支援事業、ピアサポート事業) ①長期入院患者、看護師の地域見学会の実施 ②精神科病院と長期入院患者退院に向けた模擬ケース会議の開催 ③各種行事への民生委員の参画 ④当事者の自立支援協議会参加、当事者が企画したイベントの開催 ⑤当事者発表の開催 ⑥民生委員と当事者によるイベント開催 ⑦若年層への啓発(名張高校等での当事者を交えた勉強会) ⑧ピアサポーター主導に研修開催(IPS勉強会、ありがとん勉強会)</p>		
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<p>当会では、障がい者の自己実現を目指しピアサポート事業や指定特定、指定一般事業に取り組んでいる。利用者ひとりひとりに寄り添い、本人の夢と一緒に追いかける支援を心がけ、就労へのステップアップなどを行ってきた。当会では25年度5名の方が計画相談という福祉の枠を飛び出し、本人の希望する就労などに繋がり卒業をしていった。今後もひとりひとりに寄り添うという支援を継続していき、当事者の自己実現の実現を支援できていると思う。</p>		
残された課題とその要因	<p>今年度は計画相談の移行期間の3年が終了する年度となる。現在伊賀市の計画相談進捗率は約30%、全750件のうち500件が残っている状況なので、支援の質は勿論ですが、量もこなしていく必要がある。</p> <p>あとは、各相談支援専門員がスキルアップを行い、誰もが住み慣れた生活を送れる地域を目指して、障がい者支援を切り口として地域啓発を行っていく必要がある。</p> <p>地域移行支援に関しては、26年度はこれまで精神科病院で直接ピアサポーターが活動する準備をこれまで行ってきたので、精神科病院での医療関係者へのピアからの啓発や入院患者への直接支援を行っていく必要がある。</p>		
事務事業の展開			
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力 →	部課(担当者)としての方針 相談支援専門員のスキルアップ インフォーマルなサービスを活用していく	見直しの方向 計画相談伊賀市で100%達成
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>残された500件の計画作成を伊賀市や市内の特定事業所と連携して進めていかなければなりません。事業所の利潤で利用者を囲い込むのではなく、本人の希望に基づくステップアップ方式の視点を根付かせていけるように啓発や勉強会などを行います。</p> <p>地域移行支援に関しては、当会所属のピアサポーターを活用し、精神科病院で長期入院患者の退院に向けた直接支援や医療関係者への啓発を自立支援協議会などと連携しながら進めていきます。具体的には、これまで行ってきた上野病院入院患者との地域見学会(通称バスツアー)や退院事例検討会などを引き続き行い、今まで準備してきたピアサポーターの病院内での活動を行っていきます。</p> <p>自立支援協議会と連携し、当会所属ピアサポーターが当事者発表などを市民に行い地域に向けた活動をより活発に行っていきたい。</p>		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					相談従事 者初任者 研修	相談従事 者初任者 研修	
	前期経過 時の進捗 状況						
	後期に残 された課 題とその 要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談従事 者現任者 研修						ピアサ ポーター 講座	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-11ジョブサポーター派遣事務局事業						
対応する予算事業目	ジョブサポーター派遣事務局事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	生活支援課長	記入者	職名	権利擁護係長	
		氏名	田邊 寿		氏名	寺田 浩和	
	電話			Eメール	h-terada@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>就労は、障がい者が地域で自立した生活を送るうえで大変重要である。障害者自立支援法においては、障がい者の就労支援を大きな柱の一つとしている。福祉の立場から就労支援を充実強化するため、「就労移行支援」「就労継続支援」等の事業が創設されている。しかし就労に結び付いた障がい者の内二人に一人は1年以内の期間で離職する現実があり、その対策として就労定着を目指し、ジョブサポーターを活用している。退職の原因として、企業に障がい者理解について相談する機会がなく、障がい者の特性を理解できず、障がい者が孤立していき退職に至ることが多い。ジョブサポーターは定期的に職場に訪問し、職場と本人から状態を聞き、課題があった場合は早期の解決に向け取り組む事ができる存在で、職場定着支援において相当の効果がある。ジョブサポーターを養成し、知名度のないジョブサポーターを宣伝し、この事業の潜在ニーズの多さに対応できるようにジョブサポーターの派遣件数の増加を目指す。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-1生活支援課					
	基本事業の数値目標	利用者の自己実現					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	働きたいと希望される障がい者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	支援がないと就労することが難しい						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	企業の啓発、安心。本人の働きたいという希望の実現						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	障がい者雇用の推進 その人らしい生活を目指す						
住民参加度	住民による障がい理解が進まなければ、障がい者雇用は前進しない。ジョブサポーターなど住民の支援の輪が広がっている。障がい者就労にむけた施策が次第に増えている。						
協働の対象	ハローワーク、三重県障害者職業センター、障がい者相談支援センター、行政、企業、民生委員、保健所、各関係事業所他						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
ジョブサポーター派遣者数	目標	未設定	未設定	4	5	10	10
	実績	3	3	6	7	7	
ジョブサポーター派遣事業	予算	801,713	804,033	836,000	800,000	2,684,566	2,178,000
	実績	703,235	575,658	619,638	499,521	1,660,994	
ジョブサポーター派遣回数	目標	50	50	50	100	100	120
	実績	76	75	107	82	115	
事業目標指標に関する説明・留意事項	ジョブサポーターを増員しており、スキルアップも図っている。関係機関等へ事業の周知徹底を行い、支援者数、支援回数の増加を目指したい。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	定着率は100%。職場のスキルアップができたケースも2ケース出すことができた。ジョブサポートハオと連携し、本人の個別支援計画を作成し計画に沿ったきめ細かい支援を展開することが可能となった。						

総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	ジョブサポーター支援を展開した事案については就労定着率は勿論であるが、本人のニーズに沿った就労のスキルアップをはかることが出来た。また県下で唯一ジョブサポーターの増員を行った。							
残された課題とその要因	ジョブサポーターは長くまた様々な用途において支援が可能であり非常に使い勝手が良い上に直接的な支援が可能である。実際にジョブサポーターの支援ケースの定着率は特筆しており支援効果の高さが実証されている。しかし、ジョブサポーターというものが支援ツールとして認知されておらず、潜在ニーズの高さと支援件数が乖離している状態である。							
事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向	
	→	ジョブサポーターの養成。ジョブサポーターのより良い支援に必要なシステムを構築する。					なし	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	26年度は伊賀市も障害者福祉計画でジョブサポーターによる就労定着支援を掲げていて、力を入れている事業である。しかし、潜在ニーズが多いにも関わらず、ジョブコーチと間違われたり、知名度がないので支援回数が増加していないので、自立支援協議会やジョブサポートハオと協議し、事業の周知を図っていきたい。またジョブサポーターの養成にも注力していきたいと考えている。あとジョブサポーター支援は本人の様々な問題に直面することが多く、ジョブサポーターのスキルアップを図る為に研修に参加したり、ジョブサポーター自身の悩みに対応できるように概ね月1回程度ジョブサポーター会議を開催し、就労定着支援のフォローアップを目指していく。							
進行管理計画	前期派遣回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
			定期的に会議開催		ジョブサポーター養成講座参加			
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期派遣回数	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

2014年度 基本事業目的評価表				
基本事業名	1-2地域福祉事業			
評価者	所属	地域福祉部		
	職名	地域福祉部長	氏名	乾 光哉
	電話	0595-21-5866	Eメール	inui@hanzou.or.jp
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立		
	基本事業の数値目標	住民参加度		
基本事業の目的	【誰、何が(対象)】			
	地域住民が			
	【抱える課題やニーズは】～という状態を			
	地域の福祉課題を公的福祉サービスのみ依存し、自助・共助により共に支えあう地域福祉活動の体制が確立し切れていない。			
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。			
	フォーマルサービスとインフォーマルサポートが統合された小地域ネットワーク活動が開発されたり、ふれあい・いきいきサロンをはじめとした地域福祉型福祉サービスを創造していく。			
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】				
住み慣れたまちで地域住民の地域福祉活動に支えられながら、安全、安心に暮らし続けることのできる福祉のまちづくりを実現する。				
基本事業に関する各種データ				
2013年度 基本事業に関する実績データ一覧				
基本事業の数値目標達成状況		対前年度コスト		
市町村合併により地域定着度が減退傾向にある。		市からの委託事業は減少傾向にある。		
基本事業の評価				
2013年度を振り返っての評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること			
	<p>【地域福祉係関係】</p> <p>地域福祉計画推進事業においては、総合相談体制の大幅な変更が行政から提案されたことにより、生活支援課が所管するふくし相談支援センターの廃止を前提とした体制整備がなされたことから、それに関連して、社協の地域福祉計画推進に関わる役割も地域支援中心にシフトしていくこととなった。社協の役割として、地域福祉活動計画の要素を取り入れた具体的な取組が求められ、地域福祉体制づくり事業という委託事業により、社協の役割をより明確にした取組が求められるようになった。</p> <p>社協職員設置事業からの特出し事業として導入された「地域福祉体制づくり事業」は、地域福祉計画推進事業や地域支え合い体制づくり事業とも連動し、エリア担当制により、38住民自治協議会を対象として地域ケアネットワーク会議の設立に向け、地域アセスメント、アンケート調査、地域支援計画の提供等、平成24年度に作成した地域支援計画づくりのてびきを参考に進められた。年間3回の地域福祉戦略会議を開催し、エリア担当者全体で情報共有したが、地域アセスメントは半数しか実施されず、アンケート調査は2地区でしか実施できなかった。平成25年度は新規6地区の地域ケアネットワーク会議を目標にしてきたが、結果的に4地区の結成にとどまった。</p> <p>平成24年度、地域支え合い体制づくり事業として伊賀市社協が取り組んだ「わたしの安心シート」は、全市配付にまでは至らなかったが、8割方配付することができ、消防署との連携により、緊急医療情報提供ツールとして一定の認知を得た。平成25年度は社協会費事業として、安心シート用紙の更新作業を行った。地域支え合い体制づくり事業では、地域支援ツール開発事業として、地域福祉推進DVDの作製と、GIS連携システム(地図情報システム)構築に取り組んだ。DVDに関しては、住民自治協議会を対象とした福祉懇談会や、地域ケアネットワーク会議の設立に向けての研修ツールとして活用していく予定であり、GIS連携システムにおいては、地図情報の共有だけでなく、地域の福祉や自治の各種情報の地図化ツールとして活用していきたい。</p> <p>ボランティア・市民活動センター事業関係では、基盤強化計画で予定されていた「市民活動支援センター」の指定管理受託による事業統合が果たせなかったが、伊賀市災害ボランティアセンターの常設化が実現した。</p>			

	<p>前年度に残った課題、その要因と考えられること</p> <p>【地域福祉サービス係関係】 移動制約者セーフティネット対策事業においては、市の移送サービスが平成26年3月末で廃止となることから、1年間かけて、すべての移送サービス利用者の民館事業所への移管作業に取り組み、完全移行を果たすことができた。平成26年度からは、セーフティネット対策事業として、緊急的な移送サービスを限定的に受け入れるべく、運賃改定をし、社協の訪問介護事業や居宅介護支援事業への移管も果たした。 地域福祉サービス係として移動制約者セーフティネット対策事業と並んで取り組んできた、アクティビティ・認知症予防教室開催事業は、総合相談体制の変更に伴い、これまでふくし相談支援センターが実施してきた、転倒予防教室開催事業や、介護予防教室開催事業と事業統合を図り、認知症・介護予防教室普及事業として平成26年度から実施し、介護者交流事業に加え、認知症高齢者やすらぎ支援事業、安心見守りネットワーク事業が加わることとなる。</p> <p>【就労支援係関係】 いが若者サポートステーション事業に関しては、平成25年度事業拡大により、学校連携推進事業にも専任職員を配置し事業展開を行ってきた。しかしながら、国においては、生活困窮者自立支援法の成立を受けて、平成27年度からすべての自治体で実施される予定の生活困窮者自立支援事業との関係で、地域若者サポートステーション事業を事業統合していこうという動きが出てきた。平成26年度の若者サポートステーション事業予算は、平成25年度の3分の1ほどになってしまったことから、社協としては、生活困窮者自立支援事業へシフトしていく方向で、いが若者サポートステーションを継続していくこととなった。</p>
--	--

基本事業の展開			
	注力	部長の方針・指示	見直しの方向
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	↑	市の新しい総合相談体制の構築を受けて、地域包括支援センターに社会福祉士及び主任ケアマネジャーを外向させ、地域包括ケアシステムの構築を支援することに伴い、各支所に配置されていた「ふくし相談支援センター」及び「高齢者ふくし相談室」が廃止されることから、各支所に地域支援と生活相談支援を担当するエリア担当者を複数配置し、地域の第一次的な相談窓口としての機能を強化する。更には、平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行に向けて、現在、伊賀市において実施されている「生活困窮者自立促進支援モデル事業」における、「就労準備支援モデル事業」「就労訓練事業の推進モデル事業」「家計相談支援モデル事業」を受託し、これまで若者サポートステーション事業で培ってきた就労支援のノウハウを生活困窮者自立促進支援モデル事業に応用し、本格実施に向けての体制を整える。	支所福祉相談支援センターの廃止に伴う各種委託事業の移管実施。生活支援課と連携した生活相談体制の維持。就労支援係における包括的な生活困窮者支援施策体制の確立。

<p>評価結果を踏まえた 2014年度の取組方向</p>	<p>地域福祉課においては、地域福祉係、地域福祉サービス係、就労支援係が連携し、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、「お互い様」と言える地域づくりを行うと共に、エリア担当者が協力し、コミュニティソーシャルワークによる地域支援・生活相談支援を行う。</p> <p>地域福祉計画の推進と住民自治協議会における地域まちづくり計画との関わりについては、住民自治協議会単位において地域福祉活動を展開し、第3次地域福祉計画の策定を支援するとともに、市民ふくし大学講座システムの確立による人材育成計画の策定を目指す。また、昨年度より導入された地域福祉体制づくり事業において、エリア担当制の在り方を見直し、統括エリア担当者を配置し、地域支援の進捗状況を管理すると共に、住民自治協議会に対し、地域アセスメントによる地域支援計画を策定し、コミュニティビジネスの創造や、地域間情報交換の場づくりにより、地域ケアネットワーク会議の開設を促進する。</p> <p>地域における福祉教育の推進とボランティアによる住民主体形成においては、昨年度再編された福祉教育推進協議会により、福祉課題を一緒に考え、学びをサポートするための福祉教育アプローチを展開する。更に、ボランティア・市民活動センターについては、指定管理制度に移行した伊賀市市民活動支援センターとの連携を強化し、登録団体の共有や研修事業の共同実施を図ります。また、常設化された災害ボランティアセンターの本格的な稼働を図る。</p> <p>地域福祉推進のためのプラットフォームづくりにおいては、市内の社会福祉法人の連絡会組織の立ち上げ、地域福祉を進める多様な主体(市民活動、NPO、企業等)による地域福祉の推進に関して考える場の定例的な開催を進める。</p>					
<p>2014年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)</p>						
<p>事務事業</p>	<p>予算額(千円)</p>	<p>対前年予算</p>	<p>注力</p>	<p>見直しの方向</p>	<p>貢献度</p>	<p>財源</p>
	<p>事業概要</p>		<p>部長の方針・指示</p>			
<p>ふれあい・いきいきサロン事業</p>	<p>6,601</p>	<p>+0</p>	<p>↑</p>	<p>拡充</p>	<p>直接的</p>	<p>共同募金配分</p>
<p>地域生活支援モデル構築推進事業</p>	<p>0</p>	<p>△ 400</p>	<p>↓</p>	<p>辞退</p>	<p>直接的</p>	<p>県社協委託</p>
<p>広報啓発事業</p>	<p>6,900</p>	<p>+2,422</p>	<p>↑</p>		<p>間接的</p>	<p>会費・補助・共募</p>
<p>地域福祉計画推進事業</p>	<p>0</p>	<p>+0</p>	<p>→</p>	<p>二次計画</p>	<p>直接的</p>	<p>市補助</p>
	<p>伊賀市が平成18年6月に策定した伊賀市地域福祉計画(現在は第2次計画期間中)を推進するため、地域福祉計画に関する啓発・指導・育成を行う。</p>		<p>テーマ別部会を再編した「地域福祉推進会議」の設置と構成メンバーの各種組織・団体の活性化。第3次地域福祉計画策定に向けての体制準備。地域福祉活動計画としての位置づけの強化。</p>			

地域福祉体制づくり事業	9,660	+0	↑	継続事業	直接的	市委託
	エリア担当制によりエリア担当者が、各地域支援ツールをもとに、地域への情報支援を積極的に行い、地域アセスメントを行いながら、地域の生活課題やニーズを把握し、地域ケアネットワーク会議の設置に向け支援を行う。		社協活動の基本となる地域福祉活動として本事業を捉え、38住民自治協議会に対し、エリア担当制による関わりを業務として位置づける。委託事業としては、6地区において地域ケアネットワーク会議の設立を目指す。全地区に対し、地区の実情に合わせたアプローチを展開する。			
会費事業	14,230	+1,220	↑	改革検討	直接的	会費
	会員制度に基づき、社協会費を徴収し、住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしている地域にしていくために地域福祉活動を進める。		社協会費のあり方検討会の設置による、会員制度の見直し。 広報費の増加及びホームページリニューアル経費の計上に伴う本所活動支援金の増額			
福祉団体支援事業	15,219	△ 30	→	自主運営	直接的	委託・補助
	民生委員児童委員連合会・老人クラブ連合会・障害者福祉連盟・遺族会等への支援。		すべての団体が自主運営していくことを尊重し、事務局としての適切な支援を継続するとともに、慣例的な事務支援の見直しを図る。			
共同募金事業	18,150	△ 698	→	継続実施	直接的	共同募金配分
	共同募金運動及び歳末助け合い運動の推進と、配分金事業の実施。		募金事務適正化のための事務局体制の整備。年々減少する戸別募金、法人募金への対策。歳末助け合い募金の共同募金一元化への検討。			
市民活動登録斡旋事業	1,180	△ 660	→	継続的改善	間接的	市補助
	個人及び団体ボランティア登録 ボランティア依頼に対するコーディネート ボランティア活動を希望する人やボランティア活動を依頼する人の相談		市民活動支援センターとの登録情報の共有。 個人ボランティア登録の廃止検討。 市民活動登録システムの開発。			
市民活動養成研修事業	1,180	△ 660	→	内容改善	直接的	市補助
	入門型・各種専門的講座の開催。 地域福祉推進の担い手または人材確保のための養成講座の開催。		市民ふくし大学講座システムの確立。 基礎講座を継続研修と位置づけ300人規模で開催。 専門講座の充実と早期募集による受講者の確保。 地域人材育成計画の策定。			
市民活動組織化育成事業	1,180	△ 660	→	現状維持	間接的	市補助
	広域的取り組みが必要な団体の組織化を図り、情報交換を促進し、意見具申できる団体として育成する。		リフォーム研究会及び劇団悪徳バスターズの組み入れ。			
地域福祉教育推進事業	1,180	△ 660	→	現状維持	間接的	市補助
	福祉教育研究協議会、夏休み福祉体験事業等		地域還元プログラムの開発。 コミュニケーションツールの開発。 福祉教育指針策定準備。			
地域福祉防災推進事業	1,180	△ 660	→	事業継続	間接的	市補助
	ボランティアセンターの専用スペースを確保し、運営マニュアルに基づいて、災害ボランティアセンターの常設化する。 伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会を組織化し、平時から災害対策に積極的に取り組む。		伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会の開催。 第4期災害ボランティアコーディネーター養成講座の開講。 みえ防災市民会議伊賀ブロックとの連携。			

子育て支援事業	4,400	+127	→	合理化促進	直接的	市委託
	伊賀市ファミリー・サポート・センターの受託、伊賀子育てサークル連絡会、託児ボランティア「カンガルー」、チャイルドライン24		ファミリー・サポート・センター事業の合理化促進。			
地域支え合い体制づくり事業	2,951	△ 1,987	→	事業継続	直接的	市委託
	地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどの支援によって高齢者、障害者に対する地域における日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図る。		平成25年度で事業終了の予定が、平成26年度も継続実施となった。居場所づくりプロジェクトで助成申請する。			
消費者トラブル対策事業	0	+0	→	移管	直接的	独自事業
	・悪徳商法の早期発見と相談支援 ・市民への注意喚起 ・劇団：悪徳マスターズの運営		ふくし相談支援センターが所管していた事業を一部継続。 劇団悪徳マスターズの運営に関しては、ボランティア・市民活動センターの市民活動組織化育成事業として対応。			
移動制約者セーフティネット対策事業	5,000	△ 13,000	↓	委託廃止	直接的	市委託
	道路運送法施行規則第49条第3項に該当する移動制約者の相談支援業務 移動制約者支援のための関係事業者間の調整業務		新運賃により、セーフティネットとして緊急的な移送サービスを限定的に受け入れる体制を維持しつつ、移送サービス希望者に対して、市内の福祉有償運送事業者に円滑に利用希望者を紹介していく。			
認知症・介護予防教室普及事業	11,000	+382	↑	統合移管	直接的	市委託
	高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活を送れるよう、体力の維持・向上や、認知症・閉じこもり予防を目的として、認知症・介護予防教室(出張講座)を無料で開催		アクティビティ認知症予防教室開催事業と、転倒予防教室開催事業、介護予防教室開催事業を事業統合。平成27年度の介護保険法改定をにらんで、各種介護予防関係事業の効果的運用方法を探る。			
認知症高齢者やすらぎ支援事業	1,220	△ 793	→	移管継続	間接的	市委託
	やすらぎ支援員養成研修を受けた者が認知症者の居宅を訪問し、見守りや話し相手をする事により、対象者が安心してやすらかな日常生活を営むことができるよう支援すること。		これまでふくし相談支援センターが所管していた事業を地域福祉サービス係で継続受託する。継続して派遣が続いていることから、利用者に迷惑をかけないように事業を継続する。			
高齢者あんしん見守りネットワーク事業	2,500	+376	→	移管継続	間接的	市委託
	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また虐待等の権利侵害から守るため、地域のあらゆる関係機関が連携し、認知症理解のための啓発、ネットワーク構築、虐待防止を行う。		これまでふくし相談支援センターが所管していた事業を地域福祉サービス係で継続受託する。行政と社協の役割分担を明確にし、仕様書に従って事業を遂行する。			
介護者交流事業	750	△ 300	→	内容改善	直接的	市委託
	受託事業としての介護者交流事業(在宅介護者を対象に、心身のリフレッシュと相互交流を深める為の小旅行等)		リフレッシュ事業への職員の参加費負担について委託事業としてのあり方を検討する。宿泊形式の旅行だけでなく、他地域の介護者との交流などの多様なリフレッシュメニューを開発する。			

いが若者サポートステーション事業	13,116 △ 21,053 15歳～39歳の若年無業者を対象として、職業的自立に向けて個別相談支援を行う他、各種自立訓練プログラムの開催、企業への見学・就労体験を行う。地域の祭りやイベントへも積極的に参加し、地域の中で自己肯定感を向上させていくことのできる仕組み作りを推進する。 また、予防的視点でのアプローチとして、教育機関との更なる連携強化を図り、中退者に対する支援も行う。	↓ 事業縮小 直接的 国委託 平成27年度生活困窮者自立支援法の施行における若者サポートステーション事業の終了を視野に入れ、生活困窮者自立支援事業への円滑な事業移管を果たすと共に、若者、障がい者、生活困窮者のいずれもが必要としている居場所確保のため、居場所づくりプロジェクトと連携した事業展開を図る。
生活困窮者自立促進支援モデル事業	26,981 +25,981 伊賀市で作成された支援計画に基づいて、就労に向けた訓練を行う就労準備支援、中間的就労の場の構築、家計相談支援等を行います。若者サポートステーション事業と連携し、グループワークや作業、パソコン講座を開催していく他、企業見学や就労体験先の開拓等を行い、地域づくりに注力する。	↑ モデル事業 直接的 市委託 伊賀市において実施されている「生活困窮者自立促進支援モデル事業」における、「就労準備支援モデル事業」「就労訓練事業の推進モデル事業」「家計相談支援モデル事業」を受託し、これまで若者サポートステーション事業で培ってきた就労支援のノウハウを生活困窮者自立促進支援モデル事業に応用し、本格実施に向けての体制を整える。
居場所づくりプロジェクト事業	2,951 +2,951 居場所づくりプロジェクト会議を立ち上げ、若者・生活困窮・障がい等、さまざまな課題を抱えていても、年齢に関係なく、だれもが自立していくことのできる居場所づくりを行う。居場所ではコミュニティビジネスを取り入れた中間的就労の場の提供も行き、働いて賃金を得ることで自信をつけ、一般企業での就労を目指すことのできる体制を構築する。	↑ 新規 間接的 社協独自 制度の狭間で今まで支援のできていない層に対するアプローチとして、だれもが自立していくことのできる居場所づくりを行う。居場所ではコミュニティビジネスを取り入れ、頑張った分だけ賃金を得ることのできるシステムを構築。利用者の自己肯定感の向上を目指す。
生活福祉資金貸付事業	2,825 +35 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、その世帯の自立更正等を図る。 【資金種類】総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金	→ 移管継続 直接的 県社協委託 生活困窮者自立促進支援モデル事業と連携し、就労支援と連動した生活福祉資金貸付を実施する。
住宅手当緊急特別措置事業	3,572 +0 就労能力及び就労意欲がありながら常用就職することのできない者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し、住宅手当を支給する。それにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	→ 移管継続 直接的 市委託 生活困窮者自立促進支援モデル事業と連携し、就労支援と連動した住宅手当緊急特別措置事業を実施する。

緊急食料等提供事業	0		+0	→	移管継続	直接的	共同募金配分
	市内に居住している低所得者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食料等の生活に必要な現物を提供することにより、世帯の自立を促し、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、支援する。			生活困窮者自立促進支援モデル事業と連携し、就労支援と連携した緊急食料等提供事業を実施します。			
2013年度をもって休廃止した事務事業(休止含む)	種別	事務事業名	理由			2013年度決算額等(千円)	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-1ふれあい・いきいきサロン事業						
対応する予算事業目	共同募金配分金事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名 氏名	副部長 山口 恭子	記入者	職名 氏名	地域福祉課地域福祉係長 里中真紀	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	地域住民と地区社協・地区民協・ボランティア等が主体となり、公民館や集会所または個人宅などを活用して、月に1回程度、会食・おしゃべり・レクリエーションなどを行い、地域住民の交流を図る”地域の集いの場”としてのふれあい・いきいきサロンの開設、運営に関する支援をする。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	住民参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	高齢者や子育て中の親、障がいのある方等、地域住民						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	地域から孤立したり、寝たきりや認知症、虐待が起こる可能性がある。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	地域住民との交流を図ることで、地域からの孤立を防いだり、寝たきりや認知症など介護予防、地域の中で子育てができる地域作りを目指す。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	災害時に助け合える地域づくり、地域で支え合う介護予防・地域子育て支援体制が整うなど、地域福祉力を高める。						
	また、地域の活性化を目指すとともに、住民主体のまちづくりを実現する。						
地域福祉の根拠	住民参加による、地域交流の場づくり						
住民参加度	地域住民が運営を担っている。						
協働の対象	地域住民・住民自治協議会・自治会・民生委員児童委員・老人クラブ・JA等						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
サロン開催箇所数	目標	240	240	250	250	260	260
	実績	235	243	246	233	258	
サロン延べ開催数	目標	2,400	2,500	2,500	2,500	2,900	2,900
	実績	2,880	2,189	2,734	2,914	3,235	
サロン延べ参加者数	目標	46,000	47,000	47,000	47,000	45,000	45,000
	実績	50,546	40,268	47,742	49,150	54,969	
サロン補助金および助成金総額	予算額	6,227,460	5,659,000	6,640,000	6,601,000	6,601,000	6,601,000
	決算額	5,818,000	6,148,500	6,229,000	6,041,000	6,657,000	
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
サロン実施ヶ所数(高齢)	実績	112	43	7	27	11	22
サロン実施ヶ所数(子育て)	実績	21	5	1	4	1	3
サロン実施ヶ所数(障がい)	実績	1	0	0	0	0	0
サロン延べ開催数	実績	1,714	568	106	374	152	321
サロン延べ参加者数	実績	29,042	9,646	2,071	6,276	2,115	5,819
サロン補助金・助成金総額	決算額	3,642,500	1,170,000	218,000	685,000	325,500	616,000
事業目標指標に関する説明・留意事項	指標は、H25年度の補助金支払に基づくH24年度の実施状況とする。						

事務事業の評価	
<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>①ふれあい・いきいきサロン支援事業による助成 ②ふれあい・いきいきサロン連絡会の開催 (上野・大山田・島ヶ原は合同、伊賀・青山は各支所で開催 ※阿山はH26年度当初開催) ③「子育てサロン交流会」を伊賀市子育て包括支援センターと共催で開催 ④社協主催によるふれあい子育てサロンの開催(島ヶ原・隔月実施) ⑤(新規)「マックスバリュお買い物支援バスモデル運行」の支援 試験運行期間/平成25年4月1日～平成25年9月30日 対象/小田、長田、新居、三田、諏訪、府中、島ヶ原地区内のサロン 実施日:月曜日～金曜日①9:30出発(帰り11:00発)②13:30出発(帰り15:00発) 使用車両:10人乗りハイエース 利用状況/10地区 述べ61回利用、述べ乗車数743名、1回平均乗車12.2名 →マックスバリュ小田店が、買い物支援を必要とする高齢者や障がい者等に対し、身近な地域からスーパー等への送迎バスをモデル運行することにより、買い物支援および、介護予防や生きがいづくりを目指すことを目的に実施。 ⑥サロン設立支援のための説明会開催(随時) ⑦社協広報あいしあおう「わたしのまちのふれあい・いきいきサロン」(掲載11回) ⑧アクティビティ・介護予防教室の活用</p>
<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<p>①サロンの高齢化による参加者の縮小化や、同一地区内での世代別サロンや機能別のサロン、企業等が地域貢献として開設するサロンや、常設型サロンなど多様化しており、地域特性に応じたサロン運営がされている。 ②これまで、本所で合同開催、さらに各支所でも開催していたが、参加者が少なかった。より身近な地域で参加者の負担がなく参加できるよう、各支所での開催に向けて取り組んだ。 ③子育てサロン交流会は、市との共催により、子育て情報の伝達をスムーズにできた。参加者からは、サロン同士の情報交換の場としても、是非交流の機会を望む声があった。 ⑤マックスバリュ佐那具店が実施する、NPO法人ゆいの里によるお買いものバス運行の実績により、企業から社協への協力依頼があり、マックスバリュが主体となり社協が運行支援する形でモデル運行を実現することができた。サロンからは大変喜ばれ、継続運行のニーズが明確になった。モデル期間後は、地域の自主運行を目指していたが、短期間で複数地域をカバーする組織づくりが困難であったため、地元運転手がNPO法人ゆいの里のスタッフとなり、ゆいの里が受託して運行することになった。</p>
<p>残された課題とその要因</p>	<p>①継続的で安定したサロン運営に向けて、サロン運営資金が課題となっている。サロン参加者も地区によって5名～60名とばらつきがあり、サロンの参加者の規模に応じた助成への見直しが必要となっている。サロン参加者や支援者の高齢化等の理由で継続が困難となり、廃止されたサロンも出てきている。継続実施が可能となるよう、無理のない運営にシフトしていくようアドバイスしたり、小地域内で相互支援が可能となる地域基盤づくりが求められている。 ②子育てサロン交流会は参加者が少なく、開催方法や内容を再検討する必要がある。 ⑤お買いもの支援バスの運行支援を行う組織づくりに努める。 ⑧アクティビティ・介護予防教室に介護予防教室や転倒予防教室を加え、認知症・介護予防教室普及事業に統合し、参加者に応じて地域が主体的にメニューを活用し、介護予防効果の向上を目指す。</p>

事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向	
	↑	アクティビティ・認知症予防教室と転倒予防・介護教室開催事業が「認知症・介護予防教室普及事業」として統合されることを受け、新たに講師登録による介護予防メニューを充実することで、サロンの主体的な介護予防の場づくりを支援し、サロン支援者に「介護予防教室」の参加を呼びかけ、支え合い活動を促進します。					<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン支援事業実施要綱の見直し ・子育てサロン交流会の活性化 ・サロンの場を活かした介護予防事業の強化 	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>①ふれあい・いきいきサロン支援事業実施要綱の助成金の算出方法等の見直す。介護予防の機能の強化や、交流型サロン、多様な拠点を活用したものなど、新たなサロン形態を模索しながら、さらなる充実を図る。</p> <p>②サロン実施団体の情報交換の場として、年度末にサロン連絡会を実施する。また、住民自治協議会等の小地域内のサロン連絡会の機能の支援強化を図る。</p> <p>⑦市内サロン実施団体の一覧表を作成し、活動紹介として広報あいしあおうのコーナー「わたしのまちのふれあい・いきいきサロン」および社協ホームページに掲載するなど、活動の情報発信を行う。</p> <p>⑧H26年度より、市の「認知症・介護予防教室普及事業」の活用により、専門職等が地域に合った認知症・介護予防プログラムをコーディネートし、地域住民、ボランティア、社会福祉法人、NPO法人、社会福祉協議会などの多様な人材を活用し、サロンを拠点とした多様な介護予防事業を実施する。</p>							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		サロン補助申請受付・認知症・介護予防教室普及事業の活用	サロン補助金振込手続き・決定通知書送付			サロン支援事業実施要綱の見直し		
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		サロン支援事業実施要綱支所長会提案	子育てサロン交流会開催	サロン実施要綱改正		サロン連絡会開催		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-2地域生活支援モデル構築推進事業						
対応する予算事業目	地域生活支援モデル構築推進事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	里中真紀	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	高齢者、障がい児者、及び子育て中の親子等、地域において生活支援を求めている人が安心して生活できるよう、地域の様々な住民の参加を得ながら地域住民の抱える課題に対する援助活動を行うための事業推進を目的とする。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	住民参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民や行政・社協が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	地域の福祉課題を把握できなかつたり、地域の困りごとを公的な福祉サービスのみ に頼ってしまい、自助・共助により、共に支えあう、助け合いの精神やお互いさまの 地域福祉活動の取り組みやしきみなどが確立しきれていない。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 公的なサービスだけでなくインフォーマルなサービスも含めた小地域によるネット ワークづくりの創造と小地域における福祉活動を展開する。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 住み慣れたまちで地域住民の地域福祉活動に支えながら、安全に安心して暮らし つづけることができる地域づくりを支援しネットワークづくりや各種の地域福祉活動 を実現する。							
地域福祉の根拠	地域福祉にはなくてはならない大変重要な基本となる取り組みである。						
住民参加度	基本的に100%住民参加、住民主体の活動であり、対象は地域住民である。						
協働の対象	行政・社協・サービスを実施している事業所・NPO法人・地域住民など						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
地域福祉活動推進支援事業モデル数	目標	1	1	1	1	1	0
	実績	0	1	1	1	1	
地域福祉活動推進支援事業内容			小地域ネットワーク活動推進事業	防災対策事業	防災対策事業(常設型災害ボランティアセンター設置促進事業)	地域生活支援モデル構築推進事業(いが見守り支援事業～ちよいサポ～構築事業)	
県社協(地域福祉推進支援)事業費	予算額	200,000	200,000	300,000	250,000	400,000	
	決算額	0	200,000	300,000	250,000	400,000	
事業目標指標に関する説明・留意事項	H25年度 県社協地域生活支援モデル構築推進事業における取り組み						

事務事業の評価			
<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>伊賀市社協が、民生委員のサポートや新たな住民参加型サービスの担い手として養成する「いが見守り支援員」が、地域で活躍できるよう環境づくりをする。また、社協エリア担当者が、各自治協エリアなど身近な地域での見守り・支え合い体制づくりに向けた地域支援を行う。その中で、エリアごとの見守り支援員の養成や交流会、全市での有償の地域生活支援の仕組みづくりについて検討し、地域課題の解決に向けて支援していく。</p> <p>(実施および支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆いが見守り支援事業～ちよいサポ～構築検討会 ◆いが見守り支援員名簿提供 ◆いが見守り支援員基礎講座開催 ◆自治協エリアでの、ご近所見守り隊養成講座の開催(諏訪見守り隊養成講座) ◆伊賀支所管内「いが見守り支援員交流会」(計2回) ◆「猪田見守り支援員交流会」「猪田ひだまりの会リーダー会議」 <p>(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協エリアでの効果的な人材養成と、養成された人材の還流システムの活用による支えあい組織の構築に着手することができた。 ・ニーズに応じた人材養成、見守り支援の啓発、交流の場づくりなど、様々な角度からのアプローチにより、地域住民の主体的な活動に発展していくきっかけへとつながった。 ・今年度より、いが見守り支援員養成講座において各地区の様々な見守りの事例報告の場を取り入れたところ、参加者からの反響が大きくなり、自らのエリアでの交流会を望む声がアンケートや問い合わせがあるなど見守り支援への関心が高まってきたことが伺えた。 ・事例として、見守り支援員の交流会から見守り支援員が発起人となり、新興住宅地における新たな繋がり場としてのふれあい・いきいきサロンが創設されたり、見守り支援員の交流会から新たな見守りボランティアの発掘および組織化に発展し、住民自治協議会との関係性について検討を始めるなどの発展がみられた。 		
<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<p>本事業の最大の目的であった、災害ボランティアセンターの常設化は、市・社協・NPO三者による災害ボランティア協定の締結が前提であったが、関係者の合意に至らなかった。しかしながら、重要案件であることから、引き続き調整を進めていく必要がある。</p>		
<p>残された課題とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全市での有償の助け合いの仕組みづくり(いが見守り支援事業～ちよいサポ～)について、将来的に自治協エリアに無償または有償の助け合いの仕組みが波及していくことを目指して検討を重ねている。しかし、いが見守り支援員の全市的な組織化や個別のマッチングが困難(既存の活動団体との関係、更新の問題等)なことから、各団体がプラットフォームで課題解決に取り組み、地域のセーフティネットの構築を目指した要綱づくりへの着手に留まった。 ・今後、各自治協の地域支援計画の中に、地域内でのちよいサポ構築を盛り込んでいくことにより、地域包括ケアの実現に向けて取り組んでいく。 		
事務事業の展開			
<p>2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向</p>	<p>注力</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>部課(担当者)としての方針</p> <p>ふくし相談支援センターの廃止に伴い、多くの委託事業が地域福祉課に移管されることから、平成26年度は県社協の地域生活支援モデル事業の助成申請は行わない。</p>	<p>見直しの方向</p> <p>国の地域支え合い体制づくり事業が平成26年度も実施されるため、そちらに申請する。</p>
<p>評価結果を踏まえた2014年度の取組方向</p>	<p>生活困窮者自立促進支援モデル事業の本格実施や地域支え合い体制づくり事業の延長実施に注力する。</p>		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-3広報啓発事業						
対応する予算事業目	社協会費本所活動支援金・一般補助金・広告収入						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	乾光哉		氏名	里中真紀	
電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp			
事業の概要	社協だより「あいしあおう」の発行。 伊賀市社協公式ホームページ「HANZOU-NET」の公開。 伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行支援。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	住民参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】〜という状態を						
	福祉サービスやボランティア活動に関する情報を十分に入手することができない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】〜という状態にします。 誰もが福祉情報を入手し、理解するようにし、ボランティア参加を促進する。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	地域住民が地域福祉活動に積極的に参加するようになる。						
地域福祉の根拠	財源の半分が社協会費であること。						
住民参加度	広報編集に関しては、社協職員による広報委員会が組織されている。記事内容で、表紙写真の応募や、ふれあい・いきいきサロン紹介、人物紹介などの連載記事がある。						
協働の対象	財源的には、地域住民の会費負担と、行政補助金とにより作成している。また、全戸配布に関しては、自治会連合会の協力を得て、無償で配布してもらっている。						
事務事業に関する各種データ							
		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
社協だより「あいしあおう」発行部数	目標	36,500	36,500	36,500	36,200	36,200	36,000
	実績	36,500	36,500	36,500	32,554	36,200	
社協だより「あいしあおう」発行回数	目標	11	11	11	11	11	11
	実績	11	11	11	11	11	
伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行回数	目標	11	11	11	11	11	11
	実績	11	11	11	11	11	
伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行部数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	5,370	5,000
	実績	1,910	1,760	1,964	4,840	5,000	
社協ホームページ「HANZOU-NET」訪問者数	目標	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
	実績	155,646	199,772	176,283	151,888	163,717	
広報費(本所・支所合算)	予算額	5,000,000	5,435,000	5,000,000	4,998,000	4,478,000	6,900,000
	決算額	4,834,130	5,060,811	4,901,673	5,042,443	4,893,966	
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
社協だより「あいしあおう」配布部数(予備除く)	目標	24,059	2,979	765	2,116	1,753	3,728
	実績	25,046	2,950	740	2,101	1,717	3,646
支所独自配布	実績	0回	2回	11回	0回	0回	0回
伊賀市民活動情報プラットフォーム「伊賀び〜と」発行部数	実績	4,500	100	30	200	10	30
事業目標指標に関する説明・留意事項	社協だより配布部数は、目標は前年度最終実績数、実績は本年度最終実績数 社協ホームページ訪問者数は、月訪問者数の累計 伊賀び〜とは、伊賀市社協分のみカウント(各窓口で自家印刷)						

事務事業の評価			
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①社協だより「あいしあおう」の発行 用紙代等の値上がりに伴う印刷料金の増額から、フルカラーでの印刷が困難な状況となり、H25年度よりフルカラー4ページ、2色刷り4ページの構成で発行している。市民より縦組みであるのに横組みの記事が多く、読みづらさがあるとの意見から、縦組み原稿の作成に取り組んだ。伊賀市上野総合市民病院からの連載の依頼に応じ、地域医療の現状について読み物として市民に啓発できるような誌面づくりに努めた。</p> <p>②ボランティア・市民活動情報誌「伊賀びーと」の発行 基礎から学ぶ広報講座において、伊賀びーとの誌面構成に対する参加者からの意見をもとに、1ページ目の伊賀びと紹介を2団体から1団体とし、写真等を効果的に入れたり、ページの内容紹介をするなどの改善をした。</p> <p>③ホームページのリニューアルに向けての企画会議開催 ホームページがほぼ更新されておらず、市民にとって必要な情報が得られにくい状況から、職員のプロジェクト形式によるホームページ企画会議を開催し、リニューアルに向けての企画検討を始めた。</p>		
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<p>①フルカラーから2色刷りのページに変更したが、このことにより広報の質が低下したなどの意見は寄せられておらず、読みやすい誌面づくりや内容を充実していくことが求められているといえる。</p> <p>②窓口への設置以外の配布手段がなく、読者拡大とが課題となっていたが、コープみえの協力により4000件の方への直接配布できた。配布に加え、企業との協働による新たな見守り等の展開に結び付けていきたい。</p> <p>③ホームページ訪問者数が年々減少傾向にあったが、台風18号災害による災害ボランティア情報等を求めているアクセス数の増加により、昨年度より訪問者数が増となった。</p>		
残された課題とその要因	<p>①現状のフルカラー4ページ、2色刷り4ページを維持するためには、年間約7万円の増額となる。一方、財源である社協会費の減額により、広報費の捻出が厳しい状況にある。</p> <p>②誌面が文字数が多く読みづらいとの意見がある。発行部数の増による、印刷製本の職員体制づくりが必要となっている。</p> <p>③福祉サービス事業部も含めた、ホームページのリニューアルに向けたサイト構成と内容の検討とガイドラインの作成。</p>		
事務事業の展開			
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
	↑	社協だより「あいしあおう」は、広告掲載を促進し、広告収入による広報紙の質的維持に努める。また、ホームページの構築と連動し、インターネットと紙媒体による効果的な情報発信に努める。伊賀地域ボランティア・市民活動情報誌「伊賀びーと」は、読み手にボランティア・市民活動を広く理解してもらえるような紙面構成に改編する。	ホームページ全面改定
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>①社協だより「あいしあおう」は、広告掲載や社協会費を含めた財源確保に努める。</p> <p>②伊賀びーとは、文字数の制限やフォント変更等により、より読みやすい誌面づくりに努める。</p> <p>③ホームページの改変に伴い、企画担当者による企画会議でサイト構成案を提案し、それに基づいて各担当部署からの掲載内容を集約し、平成26年度中の一般公開に向けて構築する。 (新規)ホームページの改正と並行して、社協パンフレット作成に着手する。</p>		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		ホームページ企画会議		ホームページ企画会議 (担当者への原稿依頼)	伊賀びーと誌面見直し	ホームページ企画会議	
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		社協パンフレット着手		ホームページ一般公開準備			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-4地域福祉計画推進事業						
対応する予算事業目	一般補助金						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	乾光哉		氏名	里中真紀	
電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp			
事業の概要	伊賀市が平成18年6月に策定した伊賀市地域福祉計画(現在は第2次計画期間中)を推進するため、地域福祉計画に関する啓発・指導・育成を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	地域福祉計画の具体的な事業展開数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	住民自治協議会福祉部会を中心とした自治組織や市民活動団体をはじめとする住民						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	伊賀市地域福祉計画に明記されている地域福祉活動が地域住民に十分浸透していない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。 地域福祉計画に盛り込まれている内容を、地域住民に啓発し、地域福祉活動を促進するための指導育成により、地域福祉活動の活性化を図ります。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 伊賀市地域福祉計画は社協の地域福祉活動計画と一体的に策定していることから、その実現のために、住民自治協議会単位で策定される地域まちづくり計画に地域福祉計画の理念を盛り込み、総合計画の元となる地区別計画(地域振興計画)に反映させていき、行政・社協・地域が一体となった地域福祉活動を展開していく。							
地域福祉の根拠	地域福祉そのものである。						
住民参加度	地域福祉計画の啓発指導育成の対象はすべて地域住民である。						
協働の対象	市民、行政、社協の協働事業である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
地域福祉講演会の開催	目標	未設定	未設定	1	1	1	
	実績	1	7	0	1	3	
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
住民自治協議会数	目標	21	3	1	4	3	6
	実績	20	3	1	4	3	6
地域福祉担当可能職員数	目標	20	3	1	4	3	6
	実績	12	2	1	2	2	2
事業目標指標に関する説明・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画に基づいた地域支援の状況は、1-2-5地域福祉体制づくり事業に掲載 ・地域福祉担当可能職員は、設置補助金および委託に基づく職員数 						

事務事業の評価	
<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域支援計画づくりのてびき」「地域アセスメントのすすめ」の2つの支援・啓発ツールを活用し、エリア担当者による地域支援を行った。※詳細は、1-2-5地域福祉体制づくり事業参照 ・その他、地域福祉計画の理念に基づき、地域福祉活動の推進に取り組んだ。 ◆新しい自治(ともに育む伊賀流自治の確立) <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に、伊賀市地域活動支援事業補助金の基礎支援のテーマを『見守り』に設定して募集され、応募した地区の見守り体制づくりに向けて、社協エリア担当者が地域支援を行った。 ・平成25年度地域支え合い体制づくり事業により、地域支援者への支援ツールとして、①伊賀市の特徴である地域福祉やまちづくりの仕組みや成り立ち、これから期待される支え合い体制づくりについて、分かりやすく説明する地域福祉推進DVD作成、②住民自治協議会単独では構築が困難な、社会資源情報を視覚的に提供できる地図情報システム「GIS連携システム」の構築に取り組んでいる。 ・市委託事業の「地域福祉体制づくり事業」により、自治協へのアセスメントやアンケート調査、地域ケアネットワーク会議設置支援等の計画的な地域支援に着手した。 ◆安住の地域づくり(安心して暮らせる地域づくり) ※部会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアネットワーク会議設立の経緯と今後の方向性について、高尾地区住民自治協議会における取組報告から、地域における課題を洗い出し、地域福祉計画の基本方針「新しい自治の確立・総合相談支援システムの確立・安心生活の創造・地域の助け合い活動の構築」に基づいた、地域ケアネットワーク会議の必要性を確認した。 ・民生委員児童委員や地域の支援者が、相談を受け対応に困ったケース・困っているケースは、地域の課題であると認識し、KJ法を用いて、地域支援者の困りごとについて洗い出しを行った。その結果を、「地域(場所)」「制度」「組織」「人」をキーワードとして、行政の役割・社協の役割・市民の役割を整理し、個別の課題から地域課題を検証している。必要に応じ、部会で検証されたことを推進委員会へ提案できるよう、整理していきたい。 ◆高参加・高福祉(地域福祉活動への住民参加の促進) ※部会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉情報に関する課題として、「住民がまちづくりの情報を得られていない」「蓄積された福祉教育の情報が共有されていない」「自治協に対して福祉の取り組みのPRが不足している」などがあげられた。 ・まちづくりやふくし活動を身近に感じ、共感を得られるには、様々な情報を分かりやすく発信することが重要である。地域活動実践者や様々な団体が、楽しみながら魅力的な情報発信を行えるスキルを身につけ、地域住民への福祉教育や地域福祉活動を推進し、高参加高福祉を実現することを目的として「基礎から学ぶ広報講座」「目からウロコの広報講座(4回講座)」を企画した。 ◆福祉でまちづくり(住民の活動支援施策の充実) ※部会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会における、地域ケアネットワーク会議の設置状況と課題について、6自治協の取り組みによる情報交換会を開催した。それを受け、課題やポイント整理し、「地域ケアネットワーク会議の手引書(仮題)」を作成に向けて取り組んだ。 地域ケアネットワーク会議は組織作りに重点を置くのではなく、支え合い体制づくりの一つの手法であり、地域会議など自治会・区単位のきめ細やかなニーズ発掘や共有の場から情報が集約される仕組みが重要であることを再認識した。 ・自治協が抱える地域の共通課題が出ており、地域間で対話し、情報共有できる自治協関係者が集まれる場が求められており、今後対応していきたい。 ◆協働の推進(多様な主体で進める地域福祉) <ul style="list-style-type: none"> ・市(市民活動推進課)の地域担当者や社協エリア担当者が、自治基本条例に基づいた地域自治と地域福祉推進の重要性を感じ、地域支え合い体制づくり事業を活用した、「地域福祉推進DVD(仮称)」の作製に取り組んでいる。 ・市と社協、NPO(みえ防災市民会議)が「伊賀市における災害ボランティアセンターに関する協定書」を締結し、「伊賀市災害ボランティアセンター」を常設化した。
<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の理念に基づく3つのテーマ別部会での検討や情報交換の場づくりにより、地域福祉の課題抽出や情報共有をすすめてきた。しかし、 ・平成25年度からの、地域福祉体制づくり事業により、自治協への地域アセスメントやアンケート調査、地域ケアネットワーク等の地域支援に取り組みはじめ、自治協との関係づくりに取り組んでいる中で、地域支援ツールとしてDVD作成や福祉教育推進に向けたメニューの整理など、地域特性に応じた情報提供などの地域支援が行える体制を整えることができた。

事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向	
	↑	地域福祉計画推進専門部会を再編し、地域福祉活動推進会議(仮称)を設置することにより、地域福祉計画の施策の企画調整、実施過程の点検、実施結果の評価の協議等を行います。また、住民自治協議会情報交換会を構成し情報共有を進め、地域自治と連動した地域福祉を推進します。					<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画テーマ別部会の再編成 ・住民自治協議会情報交換会の開催 	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市社協基盤強化計画地域福祉計画推進部会を、地域福祉計画テーマ別部会「地域福祉活動推進会議(仮称)」として再編し、地域課題の意見集約等が行えるしくみづくりを行い、地域福祉計画推進委員会に提案できるようにする。 ・住民自治協議会への地域福祉計画説明は、地域福祉推進DVD等を活用し、具体的な取り組み事例を提示しながら地域に応じた支援をする。 ・計画の推進において、市や社会福祉法人、介護保険事業者、関係機関・団体との連携しながら推進できるような体制をつくる。本年度は特に、市地域づくり推進課のエリア担当者との連携を強化し、住民自治と地域福祉の一体的推進による福祉でまちづくりを推進する。 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
				地域福祉活動推進会議メンバー選出	第1回地域福祉活動推進会議			
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
		第2回地域福祉活動推進会議				第3回地域福祉活動推進会議		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-5 地域福祉体制づくり事業						
対応する予算事業目	地域福祉体制づくり事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課長	
		氏名	乾光哉		氏名	山本 昌美	
	電話	0595-21-5866		Eメール	m-yamamoto@hanzou.or.jp		
事業の概要	地域の相談窓口として、地域の生活課題やニーズを把握・共有し、課題解決を図るために、住民自治協議会単位で、地域ケアネットワーク会議を設置するため、エリア担当制を見直し、統括地区担当者を配置し、地域アセスメントの実施や、地域支援計画性を見直しを進めます。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	地域ケアネットワーク会議設置数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	住民自治協議会等をはじめとする住民						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	2025年問題を間近に控え、地域の生活課題やニーズの把握・共有を行い、課題解決に向けて市民が協議する場がない。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	地域の相談窓口として、地域の生活課題やニーズを把握・共有し、課題解決を図るために、住民自治協議会単位で、地域ケアネットワーク会議を設置するために、エリア担当制を見直し、統括地区担当者を配置し、地域アセスメントの実施や、地域支援計画の策定を進めると同時に、進捗状況を管理する。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
住民自治組織、NPO、社会福祉法人、福祉サービス事業者、企業等が協働して、地域における生活課題やニーズを把握・共有し、課題解決に向けた協議の場が整備され、地域で安心して暮らし続けるための体制づくりが推進され、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮し続けることができる地域づくりにつながる。							
地域福祉の根拠	住民参加による地域基盤づくり						
住民参加度	事業対象はすべての地域住民である。						
協働の対象	市民、行政、福祉サービス事業者、社協の協働事業である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
地域ケアネットワーク会議設置数	目標		10	16			
	実績	4	8				
住民自治協議会の地域福祉カルテ作成数	目標		38	38			
	実績		22				
地域福祉体制づくり事業	予算額		9,660,000	9,660,000			
	決算額		8,950,857				
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
地域ケアネットワーク会議設置数	目標						
	実績	4	0	0	0	0	4
住民自治協議会の地域福祉カルテ作成数	目標	22	3	1	4	3	6
	実績	13	2	0	1	2	4
事業目標指標に関する説明・留意事項	対象地域 地域ケアネットワーク会議既設置地区への支援8地区。また未設置の地域については、具体的に、平成30年度までの長期支援計画を策定し、設置に向けての進行管理を行う。						

<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>①地域ケアネットワーク会議及びその機能を有する地域(会議設置地域)の機能の現状把握 ②地域ケアネットワーク会議設置に向けた支援計画(長期支援地域計画)の作成 ③長期支援計画に基づく支援地域の課題把握調査、及び地域ケアネットワーク会議の設置に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域アセスメントの実施(22地区) ・生活実態調査の実施(2地区) ・既設置地区の活動支援(4地区) 福祉講演会・地域会議開催 ・地域ケアネットワーク会議の開設(新規4地区・延べ7地区) ・伊賀市社協としての長期支援地域計画の策定 ・地域ケアネットワーク会議設置に向けた、地域支援情報交換会・福祉懇談会・地域会議・地域における「ご近所見守り隊」養成講座開催 						
<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<p>伊賀市社協としての、長期支援地域計画を策定し、22地区において、地域アセスメントを実施するとともに、地域の状況を把握するため、2地区において、生活実態調査を行った。また、地域会議や情報交換会を行うことにより、自治協の意識が高まり、地域ケアネットワーク会議の必要性についての理解が深まった。</p>						
<p>残された課題とその要因</p>	<p>地域福祉計画の推進にからめ、社協エリア担当者による地域ケアネットワーク会議の推進を進めたが、他業務との兼務もあり、業務膨大により、地域支援が困難であった。本年度新たに4地区設置は出来たものの、既存の機能を活用したものがほとんどであり、新たに設置するためには、エリア担当制の在り方を見直し、推進体制を強化する必要がある。</p>						
<p>事務事業の展開</p>							
<p>2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向</p>	<p>注力 ↑</p>	<p>部課(担当者)としての方針 長期支援地域計画を策定し、計画的に地域ケアネットワーク会議が設置できるよう支援を行う。</p>				<p>見直しの方向 地域福祉戦略を明確化し、地域福祉部正職員が共通認識を持ち、総合的に事業を進める。</p>	
<p>評価結果を踏まえた2014年度の取組方向</p>	<p>各地域支援ツールをもとに、地域への情報支援を積極的に行い、地域アセスメントが未実施の地域は、早急にアセスメントを行い、地域の生活課題やニーズを把握し、地域ケアネットワーク会議の設置に向けて支援を行う。</p>						
<p>進行管理計画</p>	<p>前期</p>	<p>4月 エリア担当制強化 地域福祉戦略会議の開催</p>	<p>5月 地域アセスメント実施</p>	<p>6月 地域アセスメント実施</p>	<p>7月 生活実態調査実施 地域福祉戦略会議の開催</p>	<p>8月 生活実態調査実施</p>	<p>9月 進捗状況評価 長期支援地域計画見直し</p>
	<p>前期経過時の進捗状況</p>						
	<p>後期に残された課題とその要因</p>						
	<p>後期</p>	<p>10月 地域福祉戦略会議の開催</p>	<p>11月</p>	<p>12月</p>	<p>1月</p>	<p>2月</p>	<p>3月 地域ケアネットワーク会議6カ所設置</p>

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-6会費事業						
対応する予算事業目	本所活動支援金・支所活動支援金・地域活動支援金						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課	
		氏名	乾 光哉		氏名	山本 昌美	
電話	0595-21-5866		Eメール	k-yamaguchi@hanzou.or.jp			
事業の概要	社協定款に定める会員制度に基づき、社協会費を徴収し、住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていくために地域福祉活動を進める。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	会費納入率					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	生活上の困りごとや課題を解決するために、						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
会費を出し合い、福祉情報の広報啓発や支所や地域単位の福祉活動に対して会費を活用し、							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
誰もが安心して、いきがいを持ちながら暮らしていける地域にする。							
地域福祉の根拠	地域福祉活動の基本となる住民参加方法						
住民参加度	社協会員となり会費を納入するという直接的住民参加活動						
協働の対象	社協会費の用途に関しては、多様な地域住民や地域団体と協働して実施						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
一般会員総数	目標	24,668世帯	22,000世帯	23,000世帯	23,000世帯	20,060世帯	20,700世帯
	実績	21,643世帯	21,287世帯	19,046世帯	19,875世帯	20,725世帯	世帯
特別会員総数	目標	600口	600口	540口	540口	500口	500口
	実績	621口	641口	570口	485口	553口	
法人・賛助会員総数	目標	50口	50口	60口	40口	30口	30口
	実績	69口	55.5口	34.5口	29口	31口	口
会費総額	予算額	15,768,500	15,000,000	15,366,000	15,366,000	13,010,000	14,230,000
	決算額	15,283,400	14,922,000	14,753,100	14,352,750	14,234,960	
支所別指標(2013年)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
一般会員	目標	13,140世帯	2,400世帯	763世帯	1,700世帯	1,276世帯	2,800世帯
	実績	12,556世帯	2,365世帯	701世帯	1,667世帯	1,272世帯	2,164世帯
特別会員	目標	140口	0口	50口	0口	0口	370口
	実績	90口	0口	62口	口	口	401口
法人・賛助会員総数	目標	15口	0口	30口	0口	0口	0口
	実績	10口	0口	21口	口	口	0口
会費総額	予算額	6,500,000	2,400,000	950,000	1,700,000	1,260,000	1,400,000
	決算額	6,468,400	2,365,160	979,000	1,667,000	1,272,000	1,483,400
数値目標に関する説明	社協会費に関しては、一般会費を500円、特別会費1口1,000円、賛助会費1口10,000円としているが、会費運用規程において、本所活動支援金、支所活動支援金、地域活動支援金の3区分に分けることができる。 支所により、一般会費・地域会費として合計1,000円を募集している。						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>会費の使い道に関しては、本所活動支援金だけを広報費として各支所から本所に拠出しているが、残りの使途に関しては、支所ごとにばらつきがあるため、社協会費に関して伊賀市全体の説明責任を果たせない状況にあります。また、全市的に統一した会費事業を展開できるように調整した結果、正会員、特別会員に加え、地域会費を導入している支所とそうでない支所も、一定の割合で、本所活動支援金、支所活動支援金、地域活動支援金の3つの使途を明確化することができているが、会費使途について市民に理解されるようチラシ等の記載事項について検討する必要があります。会費事業として支所により取組方法が違っている。本年、伊賀支所では、福祉教育推進事業として地域住民を含めた取組事業などすすめられている。また、大山田支所・青山支所では、独自にふれあいいきいきサロン活動などに助成しているため、基準統一を含めた事業展開が必要。</p>						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<p>社協会費に関して統一的な募集案内や広報啓発ができつつあるが、事業展開については支所間でばらつきがあるので、組織構成会員制度導入に向け、支所活動支援金の活用方法についても、地域特性に応じた先駆的事业を展開できるよう、事業内容の見直しが必要がある。</p>						
残された課題とその要因	<p>社協広報による社協会費の使い道に関する報告や会員募集の案内を徹底し、またホームページの整備を行い、会費募集についての啓発を充実させる。関係機関にも会費募集の案内を徹底し、賛助会員の協力を依頼し、自主財源の確保に努める。また、住民自治協議会と協定書がかわせていない住民自治協議会へ依頼をおこなう。</p>						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	↑	支所ごとに会費受領業務を徹底し、会費事業による支所活動支援金、地域活動支援金の使途について、地域住民に十分に説明できる内容にする。また、賛助会員への協力についても企業等へ積極的に地域福祉活動に参加してもらうよう呼びかける。				会費納入事務の簡素化及び納入時のトラブルを防止するため、振込みによる納入を徹底する。	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>住民自治協議会と、これまで通り自治会を中心として会費募集が継続できるよう協力を要請する。また、会費收受方法の見直しを行うと共に、組織構成会員制度導入に向けて、基盤強化計画に基づき、会費のあり方検討委員会(仮称)を設置し、新しい会員制度の導入を目指す。支所活動支援金の活用についても、支所ごとに地域特性に応じた先駆的事业を展開する。</p>						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況		会費依頼検討委員会の設置準備				
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-7福祉団体支援事業						
対応する予算事業目	各種団体助成金・補助金						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	地域福祉副部長		記入者	職名	地域福祉副部長
		氏名	山口 恭子		氏名	山口恭子	
電話	0595-21-5866		Eメール	k-yamaguchi@hanzou.or.jp			
事業の概要	民生委員児童委員連合会・老人クラブ連合会・障害者福祉連盟・遺族会等への支援。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	住民の法人運営への参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	各福祉団体が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	団体構成員単独では、事務的機能が弱い						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	社協が支援することによって各団体の活動が円滑に行えるようにする。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	完全自主運営を目指し、会員増強等を図る						
	地域福祉の根拠	住民の活動である					
住民参加度	住民の組織である						
協働の対象	市民、各関係機関						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
民生委員児童委員連合会	委託金	8,643,500	8,643,500	8,643,500	8,643,500	8,643,500	8,643,500
老人クラブ連合会	補助金	14,684,000	14,684,000	13,958,000	13,958,000	13,958,000	13,958,000
障害者福祉連盟	補助金	3,983,000	3,983,000	3,983,000	3,983,000	4,058,000	4,028,000
遺族会	補助金	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000
事業データ等に関する説明・留意事項	伊賀市障害者福祉連盟へ伊賀市委託金及び事業補助金 (社会参加促進事業360,000円スポーツ大会事業補助金500,000円)						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>社協では、次の社会福祉団体の事務局を運営し、連携強化により地域福祉の推進に努めている。</p> <p>①民生委員児童委員連合会 民生委員児童委員・主任児童委員(300名)の連合会の事務局を担当し、運営や事業の企画等を支援する。</p> <p>②老人クラブ連合会 市内のクラブの連合会事務局として、事務運営の援助を行う。</p> <p>③障害者福祉連盟 市内の福祉団体や個人で組織されている組織の事業企画や事務運営の援助を行い、「事業企画や事務運営について援助を行う。</p> <p>④介護者の会 事業企画や事務運営について、支所と協力して側面的な援助を行う。</p>						

<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<p>①民生委員児童委員連合会 社協エリア担当制により、地域福祉担当とふくし相談支援センター社会福祉士が、各単位地区民協の定例会へ参加し、ニーズ把握に努めると共に、地域の問題等解決に向けた取り組みが始まってきている。</p> <p>②老人クラブ連合会 自主運営に向けた事務局についても検討され、担当職員が26年度より配置されることになった。</p> <p>③障害者福祉連盟 連盟が主体的に事業推進が図れるようになってきた。また、連盟の組織改編がおこなわれた。</p> <p>④遺族会 自主運営がおこなわれている。</p> <p>⑤介護者の会 支部ごとに自主運営が進んでいる。</p>							
<p>残された課題とその要因</p>	<p>自主運営に向けた、事務局の役割を果たしている社協の支援方法の調整が不十分であり、各会長との協議が必要である。</p>							
<p>事務事業の展開</p>								
<p>2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向</p>	<p>注力</p> <p>→</p>	<p>部課(担当者)としての方針</p> <p>①民生委員児童委員連合会 地区民協の自主運営にかかる継続支援および、社協エリア担当制による地区民協との連携による地域ケアシステムの構築に向けて取り組む。</p> <p>②老人クラブ連合会 会計事務担当者の配置による自主運営を進め、伊賀市老連の事業を実施し、会員交流の場を広げ、友愛活動を含めた魅力ある老人クラブ活動を目指し、会員増強につとめる。</p> <p>③障害者福祉連盟 身体・知的・精神の三障害の団体による組織へとの改編があり、三障害の団体の連携の強化をさらに図る。連盟の会計事務を団体に移し、当事者による主体的な運営が継続できるよう、役員相互の連携を図る。</p> <p>④遺族会 自主運営ができていますので、現状を維持しながら支援を図る。</p> <p>⑤介護者の会 年々会員減少傾向にあり、会の運営も困難を極めていく。伊賀市連絡協議会との関係を精査し、支所別介護者の会について検討を行う。</p>				<p>見直しの方向</p> <p>すべての団体が自主運営していくことを尊重し、事務局としての適切な支援を継続する。</p>		
<p>評価結果を踏まえた2014年度の取組方向</p>	<p>自主運営をすすめ、当会の事業運営に協力を得て、地域での担い手としての活動展開を図る。</p>							
<p>進行管理計画</p>	<p>前期</p> <p>前期経過時の進捗状況</p> <p>後期に残された課題とその要因</p> <p>後期</p>	<p>4月</p>	<p>5月</p>	<p>6月</p>	<p>7月</p>	<p>8月</p>	<p>9月</p>	
		<p>各団体予算、決算総会</p>						<p>伊賀市障がい者連盟スポーツ大会</p>
		<p>10月</p>	<p>11月</p>	<p>12月</p>	<p>1月</p>	<p>2月</p>	<p>3月</p>	
								<p>各団体予算総会</p>

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-8共同募金事業						
対応する予算事業目	共同募金配分金事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課	
		氏名	山口 恭子		氏名	山本 昌美	
	電話	0595-21-5866		Eメール	isou@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>・一般募金：10月1日～種別ごとに募金 ・歳末たすけあい募金：12月1日～世帯単位で募金 ・一般募金及び歳末たすけあい募金への協力と、歳末たすけあい募金の適切な配分を行う事で、民間財源を有効に活用するとともに、市民の福祉への参加を高める。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民に対して、三重県共同募金会伊賀市共同募金委員会が、						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	三重県共同募金会から配分された配分金により、地域福祉活動をはじめとする福祉活動の財源として活用することにより、						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 高齢者や障がい者、児童をはじめとする様々な福祉活動が可能となる。 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 福祉のまちづくりが実現する。						
地域福祉の根拠	共同募金財源が地域福祉に投入することにより、地域福祉が活性化し、新たな地域福祉が生まれる。						
住民参加度	伊賀市全体では85%の世帯で戸別募金への協力を得ている。						
協働の対象	自治会、民生委員児童委員、各地区社協、福祉委員(一部)						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
共同募金総額	目標額	15,093,527	14,093,526	14,576,500	14,473,600	14,331,500	
	実績額	14,288,646	13,993,040	14,436,177	14,113,253	13,627,917	
	達成率	94.68%	93.95%	99.00%	97.50%	95.00%	
	配分額	12,276,361	11,755,118	11,496,851	11,858,425	11,360,369	10,650,219
歳末助け合い募金総額	実績額	7,719,590	7,569,380	7,763,382	7,357,469	7,703,179	
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
共同募金募金方法別総額	戸別	4,603,900	798,508	251,400	607,700	427,000	713,655
	街頭	283,805	64,133	23,967	20,363	27,688	56,252
	個人	122,000	3,000	0	30,000	400,000	50,487
	法人	1,669,450	178,000	106,000	324,000	225,482	278,000
	学校	218,843	46,144	12,064	30,886	6,945	4,566
	職域	1,053,011	108,200	61,000	87,750	49,000	84,500
	イベント	118,223	21,928	0	81,097	0	34,293
	その他	226,362	36,175	9,400	26,000	11,520	35,220
計	8,295,594	1,256,088	463,831	1,207,796	1,147,635	1,256,973	
歳末助け合い募金支所別総額	実績額	4,810,903	827,641	255,910	606,050	443,350	759,325
事業目標指標に関する説明・留意事項	<p>・募金の収集方法及び配分事業の統一を行うことにより、広く市民に広報啓発ができた。 ・地域福祉団体助成事業・サロン助成・緊急食料・被災者支援事業・福祉映画会等の配分事業の統一を行うことにより、広報による配分事業の募集および啓発をすることができた。 ・歳末たすけあい配分事業については、全て事業の統一を図った。</p>						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金運動発展強化モデル推進事業を活用し、伊賀白鳳高校デザイン部及びヒューマンサービス科の有志の協力を得、伊賀市ご当地ゆるキャラのいが☆グリオとコラボし、赤い羽根缶バッジの作成を行い、イベント募金の増額を図った。 ・学校募金についても、伊賀市内への小中学校全校に引き続き取り組みを依頼。 ・職域募金協力企業の開拓の実施。 ・がちゃがちゃマシーンを各支所(6か所)へ配置すると共に、サンピア伊賀にも配置。またイベント等へも貸出実施し、募金額の増額を図った。 ・地域住民から玄米の寄付を受けたものを“がんばろまいか”としてイベント会場等で募金を募った。 ・本年度も配分事業については、すべての事業を統一し、社協広報により広く市民に公募を実施した。 							
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・募金事業及び配分事業の統一を行うことにより、市全体の活動の統一が得られた。 ・ふくしでつながる作品展を開催し、「あなたが思い描く「しあわせ」」をテーマに、絵画・習字・写真の募集を行い、参加賞には、地元高校生との共同開発によるいが☆グリオの共同募金啓発缶バッジを採用することにより、次代を担う高校生に共同募金の啓発を行うと共に、市民に対しても共同募金啓発缶バッジを通じ、募金活動への啓発につなげた。 ・配分事業活動例を、社協広報に掲載する事により、共同募金の趣旨や活動について広く市民に周知できた。 							
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・統一事業の内容(要項等)をより広く市民に周知し、配分事業内容の理解と募金活動への理解を深められるよう、募金意識を高めるための啓発が必要である。 ・配分事業内容が固定化されつつあるので、状況に応じて配分事業内容について見直す必要がある。 							
事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向	
	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別募金、歳末たすけあい募金の一元化ができるよう、伊賀市共同募金委員会へ積極的に働きかけ、年間通じて事業展開ができるよう検討を行う。 ・配分事業に関しては、配分方法を見直し、地域で特色のある活用ができるよう、新たなメニュー事業の提示を行う。 					<ul style="list-style-type: none"> ・募金活動一元化への検討 ・地域で特色ある配分事業への見直し 	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を中心とした募集活動の継続を行い、協力頂けない住民自治協議会には引き続き協力依頼を行うとともに、広く地域住民に啓発を行う。 ・募金活動一元化に向けた、働きかけを共同募金委員会へ積極的に行うと共に、社協基盤強化計画とからめ、検討を行う。 ・地域で特色ある配分事業が展開できるよう、配分事業の細かな調整を行うと共に、要項の整備を行う。 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
				共同募金委員会 役員改選		共同募金運動発展強化モデル推進事業申請	共同募金委員会	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	共同募金運動		歳末助けあい運動				共同募金委員会	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-9 市民活動登録斡旋事業							
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費							
評価者	所属	地域福祉部						
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長		
		氏名	乾光哉		氏名	里中真紀		
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp			
事業の概要	個人及び団体ボランティア登録 ボランティア依頼に対するコーディネート ボランティア活動を希望する人やボランティア活動を依頼する人の相談							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立						
	基本事業	1-2 地域福祉事業						
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】							
	ボランティア活動を希望する人やボランティア活動を必要とする人が							
	【抱える課題やニーズは】～という状態を							
	どこに相談していいかわからない							
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。							
	気軽にボランティア活動に参加したり、ボランティアを依頼できるようにする。							
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】							
	ボランティア・市民活動に誰もが参加し、助け合い、支え合う社会を実現できる。							
地域福祉の根拠	ボランティア活動や市民活動は、地域福祉の基本となる活動である。							
住民参加度	ボランティア活動や市民活動は基本的に住民の自発的参加による活動である。							
協働の対象	ボランティア活動や市民活動は基本的に自発的な活動であるが、場合によっては行政や社協、NPO等と協働して実施することができる。							
事務事業に関する各種データ								
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
個人ボランティア登録者数	目標	2,800名	2,800名	2,800名	2,800名	2,800名	2850名	
	実績	2,683名	2,737名	2,763名	2,834名	2,925名		
ボランティア活動を主目的としている団体数	目標	150団体	150団体	150団体	150団体	150団体	150団体	
	実績	139団体	147団体	150団体	144団体	142団体		
ボランティア活動を主目的としている団体人数	目標	4,000名	4,500名	4,500名	4,500名	4,500名	4,500名	
	実績	4,026名	4,103名	4,173名	3,907名	4,210名		
ボランティア活動を主目的としていない団体数	目標	20団体	30団体	30団体	30団体	30団体	30団体	
	実績	27団体	31団体	35団体	35団体	35団体		
ボランティア活動を主目的としていない団体人数	目標	600名	1,500名	1,500名	1,500名	1,500名	1,500名	
	実績	1,239名	1,327名	1,397名	1,406名	1,406名		
ボランティア相談件数	V希望	目標	150	150	150	150	150	150
		実績	119	144	207	66	100	
	V依頼	目標	600	600	600	600	600	600
		実績	607	487	650	525	492	
	情報提供	目標	800	550	550	550	550	550
		実績	494	785	739	511	432	
	情報収集	目標	500	300	300	300	300	400
		実績	237	456	462	326	369	
	活動支援	目標	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500
		実績	917	1,627	1,751	1,655	1,532	
	保険	目標	300	300	300	300	300	300
		実績	280	260	349	305	334	
	その他	目標	100	100	100	100	100	300
		実績	38	63	159	236	321	
	合計	目標	3,950	3,000	3,000	3,000	3,000	3,800
		実績	2,692	3,822	4,317	3,624	3,580	
ボランティア活動保険加入者数	目標	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	3,000	
	実績	2,662	2,528	3,003	2,647	3,091		
ボランティア・市民活動センター事業費	予算額	2,500,000	2,500,000	2,354,000	1,780,000	1,780,000	1,180,000	
	決算額	2,763,041	1,524,000	3,822,920	1,780,000	1,268,501		

支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
個人ボランティア登録者数	実績	2843	28	0	19	20	15
ボランティア活動を主目的としている団体数	実績	74	10	13	17	8	29
ボランティア活動を主目的としている団体人数	実績	2772	235	175	514	69	605
ボランティア活動を主目的としていない団体数	実績	20	17	1	1	0	4
ボランティア活動を主目的としていない団体人数	実績	878	198	33	32	0	80
ボランティア相談件数	実績	649	856	541	556	685	293
ボランティア活動保険加入者数	実績	1349	433	170	559	98	482
事業目標指標に関する説明・留意事項	2007年度に県NPO室の実施した市民活動団体調査に参加し、更新した団体のみを登録団体としたため、団体数及び団体登録者数が大幅に減少している。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	・ボランティア担当者会議において、ボランティア市民活動団体のデータ一元化について検討を始めた。						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	・現在、ボランティア団体の登録方法が、県NPOによる「Mナビ」、全社協開発の「VNET」、社協各支所による把握、の3種にわたっており県NPO室のデータベースに統合することによって県内での市民団体共有を図ることができたが、それぞれのデータが連携しておらず、正確な団体数が把握できていない状況。						
残された課題とその要因	・ボランティア団体および個人登録のルール化 ・伊賀市市民活動支援センターとの登録情報共有						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	→	みえ市民活動ボランティアセンターの「市民活動・NPO団体情報データベースMナビ」との連携により登録が抹消された団体の追跡調査を行い、ボランティア・市民活動団体の情報を収集・集約し、データベースとして伊賀市市民活動支援センターとも共有していきます。				個人登録は全社協システム、団体登録は県NPO室データベース及び全社協システムを併用	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	・ボランティア団体登録と個人登録に関する全市統一化を図り、社協内でのデータベース化を行い、ボランティア団体の一覧表を作成する。また、団体登録については市市民活動支援センターとの情報共有を積極的に行い、市民のボランティア・市民活動への参加を促進する。 ・アトラクションボランティアの登録増加と充実化を図る。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			ボランティア市民活動登録団体の確認	登録団体への郵送等による状況確認	ボランティア市民活動団体の更新作業	ボランティア登録団体一覧表の作成	
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			ボランティア登録団体のホームページへの掲載準備				

◆相談業務																																	総件数 (件)																	
上野								伊賀								島ヶ原								阿山								大山田								青山										
V希望	V依頼	情報提供	情報収集	活動支援	保険	その他	計	V希望	V依頼	情報提供	情報収集	活動支援	保険	その他	計	V希望	V依頼	情報提供	情報収集	活動支援	保険	その他	計	V希望	V依頼	情報提供	情報収集	活動支援	保険	その他	計	V希望		V依頼	情報提供	情報収集	活動支援	保険	その他	計	V希望	V依頼	情報提供	情報収集	活動支援	保険	その他	計		
4月	1	5	3	3	44	0	8	64	0	37	1	0	14	24	0	76	0	3	10	4	21	2	0	40	0	13	1	6	42	32	2	96	0	0	5	6	13	8	11	43	0	1	1	1	0	51	0	54	4月	373
5月	7	44	6	15	22	0	6	100	0	15	9	10	4	12	0	50	1	1	8	6	28	0	0	44	3	3	0	2	37	10	1	56	0	1	13	10	20	10	15	69	1	10	1	1	1	6	15	35	5月	354
6月	1	13	17	25	55	0	5	116	4	23	11	4	15	8	0	65	2	4	7	4	30	9	0	56	3	8	4	1	53	7	0	76	0	1	9	8	13	1	16	48	1	11	0	1	0	3	17	33	6月	394
7月	0	9	8	14	55	3	1	90	38	46	14	12	40	5	4	159	0	3	13	1	32	0	0	49	1	5	1	0	40	7	0	54	0	0	10	5	12	0	15	42	0	6	2	1	3	6	9	27	7月	421
8月	0	5	6	1	19	0	1	32	0	23	28	8	32	0	0	91	2	1	6	2	36	0	0	47	0	1	0	0	29	2	1	33	0	1	13	4	8	0	16	42	0	0	1	0	14	2	8	25	8月	270
9月	1	14	3	3	12	0	3	36	0	46	7	8	14	0	0	75	5	3	10	10	16	2	0	46	0	0	4	7	33	14	0	58	0	1	20	17	25	0	14	77	1	7	0	0	1	2	7	18	9月	310
10月	3	2	5	2	19	0	5	36	0	32	8	3	19	1	0	63	2	1	8	5	25	1	0	42	0	0	0	10	2	0	12	0	0	13	20	20	0	15	68	0	2	0	0	0	0	3	5	10月	226	
11月	0	1	2	3	31	0	0	37	0	33	6	9	44	1	0	93	0	0	6	3	34	9	0	52	7	8	0	2	27	6	0	50	0	0	12	31	30	0	11	84	0	1	1	0	0	0	2	4	11月	320
12月	0	0	1	0	13	0	0	14	0	0	7	7	17	1	0	32	0	0	10	3	21	2	0	36	0	4	2	0	28	12	0	46	0	0	6	10	8	0	16	40	0	1	6	2	5	2	7	23	12月	191
1月	0	2	3	3	60	0	3	71	0	12	4	6	26	7	0	55	0	0	11	3	26	1	1	42	0	1	2	5	24	1	0	33	0	0	5	11	16	0	8	40	0	0	1	1	4	4	10	20	1月	261
2月	0	0	2	5	25	0	6	38	3	10	7	5	23	6	0	54	8	2	5	6	17	3	1	42	0	2	0	1	16	0	0	19	1	0	10	12	12	0	23	58	0	0	5	1	3	0	13	22	2月	233
3月	0	2	1	2	8	0	2	15	3	4	3	0	18	15	0	43	1	3	11		26	4	0	45	0	5	1	0	16	1	0	23	0	0	16	8	26	5	19	74	0	0	0	0	2	24	1	27	3月	227
計	13	97	57	76	363	3	40	649	48	281	105	72	266	80	4	856	21	21	105	47	312	33	2	541	14	50	15	24	355	94	4	556	1	4	132	142	203	24	179	685	3	39	18	8	33	100	92	293	計	3,580

◆結果																																	総件数(件)															
上野								伊賀								島ヶ原								阿山								大山田								青山								
完結	継続	送致	不調	その他	計	完結	継続	送致	不調	その他	計	完結	継続	送致	不調	その他	計	完結	継続	送致	不調	その他	計	完結	継続	送致	不調	その他	計	完結	継続	送致		不調	その他	計	完結	継続	送致	不調	その他	計						
4月	17	46	1	0	0	64	38	38	0	0	0	76	35	5	0	0	40	82	14	0	0	0	96	14	29	0	0	0	43	54	0	0	0	0	54	4月	373											
5月	24	74	0	2	0	100	21	29	0	0	0	50	38	6	0	0	44	46	10	0	0	0	56	24	45	0	0	0	69	28	7	0	0	0	35	5月	354											
6月	39	77	0	0	0	116	30	35	0	0	0	65	48	8	0	0	56	53	23	0	0	0	76	18	30	0	0	0	48	22	10	0	0	1	33	6月	394											
7月	12	78	0	0	0	90	47	111	1	0	0	159	46	3	0	0	49	41	13	0	0	0	54	15	27	0	0	0	42	14	13	0	0	0	27	7月	421											
8月	5	27	0	0	0	32	54	37	0	0	0	91	23	24	0	0	47	23	10	0	0	0	33	18	24	0	0	0	42	19	5	0	0	0	24	8月	269											
9月	19	17	0	0	0	36	19	55	1	0	0	75	39	7	0	0	46	28	30	0	0	0	58	38	39	0	0	0	77	12	6	0	0	0	18	9月	310											
10月	12	24	0	0	0	36	20	43	0	0	0	63	41	1	0	0	42	9	2	0	0	0	11	33	35	0	0	0	68	3	2	0	0	0	5	10月	225											
11月	6	31	0	0	0	37	52	41	0	0	0	93	52	0	0	0	52	30	20	0	0	0	50	33	51	0	0	0	84	8	3	0	0	0	11	11月	327											
12月	5	9	0	0	0	14	14	18	0	0	0	32	33	3	0	0	36	32	14	0	0	0	46	16	24	0	0	0	40	11	11	0	0	0	22	12月	190											
1月	12	59	0	0	0	71	34	21	0	0	0	55	36	6	0	0	42	19	14	0	0	0	33	16	24	0	0	0	40	15	4	0	0	0	19	1月	260											
2月	6	32	0	0	0	38	24	30	0	0	0	54	38	4	0	0	42	13	6	0	0	0	19	23	35	0	0	0	58	7	15	0	0	0	22	2月	233											
3月	6	9	0	0	0	15	31	12	0	0	0	43	43	2	0	0	45	11	12	0	0	0	23	29	45	0	0	0	74	27	0	0	0	0	27	3月	227											
計	163	483	1	2	0	649	384	470	2	0	0	856	472	69	0	0	541	387	168	0	0	0	555	277	408	0	0	0	685	120	16	0	0	1	297	計	3,583											

◆コーディネートの有無																								総件数(件)												
上野						伊賀						島ヶ原						阿山							大山田						青山					
可	不可	不必要	合計	可	不可	不必要	合計	可	不可	不必要	合計	可	不可	不必要	合計	可	不可	不必要	合計	可	不可	不必要	合計		可	不可	不必要	合計								
4月	4	1	11	16	11	0	26	37	23	0	12	35	0	0	82	82	1	0	13	14	0	0	54	54	4月	238										
5月	9	1	15	25	12	0	9	21	22	0	16	38	0	0	46	46	2	0	22	24	9	0	26	35	5月	189										
6月	5	0	33	38	17	0	13	30	30	0	18	48	0	0	53	53	6	0	12	18	9	2	22	33	6月	220										
7月	5	0	7	12	36	0	11	47	25	0	21	46	0	0	41	41	0	0	15	15	12	0	15	27	7月	188										
8月	1	0	4	5	17	0	37	54	5	0	18	23	0	0	23	23	1	0	17	18	13	0	11	24	8月	147										
9月	16	0	3	19	12	0	7	19	29	0	10	39	0	0	28	28	4	0	34	38	8	0	10	18	9月	161										
10月	3	0	9	12	8	0	12	20	31	0	10	41	0	0	9	9	1	0	32	33	1	0	2	3	10月	118										
11月	4	0	2	6	18	0	34	52	26	0	26	52	0	0	30	30	0	0	33	33	3	5	3	11	11月	184										
12月	2	0	3	5	4	0	10	14	14	0	19	33	0	0	32	32	0	0	16	16	21	0	1	22	12月	122										
1月	3	2	7	12	3	1	30	34	25	0	11	36	0	0	19	19	0	0	16	16	17	1	1	19	1月	136										
2月	1	0	5	6	7	0	17	24	21	0	17	38	0	0	13	13	1	0	22	23	5	1	1	7	2月	111										
3月	0	0	6	6	3	0	28	31	24	0	19	43	0	0	10	10	0	0	29	29	2	24	1	27	3月	146										
計	53	4	105	162	148	1	234	383	275	0	197	472	0	0	386	386	16	0	261	277	100	33	147	280	計	1,960										

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-10市民活動養成研修事業						
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	乾光哉		氏名	里中真紀	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	入門型・各種専門的講座の開催。 地域福祉推進の担い手または人材確保のための養成講座の開催。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	各種講座の受講者数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	現在ボランティア活動や市民活動に参加している方やこれから始めたいと思っている方に対して						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	参加意欲はあるが取り組み方が解らない方や専門的な分野への活動を希望されている現状がある。また既存の制度や福祉サービス等では対応できない個人や地域ニーズがある現状がある。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 市民が受講したいと思う講座を企画し、地域課題に対する市民による課題解決につなげる。						
地域福祉の根拠	ボランティア・市民活動は地域福祉の理念にたった活動といえる。地域福祉を推進する上で、ボランティアを養成することは不可欠である。						
	住民参加度	取り組んだ全ての事業が住民参加を促進する事業であり基本的に100%と考える。					
協働の対象	既存に活動しているボランティアや市民活動グループ等と協働し、講座の修了後のフォローにも備える。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
ファミリーサポートセンター提供会員講習会	目標	実施	実施	実施	実施	実施	全4回10名
	実績	全3回講座28名	全3回10名	全3回9名	全3回13名	全4回9名	
ふれあいいきいきサロンサポーター養成講座	目標	未設定	未設定	継続実施	休講	休講	休講
	実績	未実施	2会場 全6回97名	全6回23名	休講	休講	
悪徳バスターズ養成講座	目標	実施	実施	実施	実施	休講	劇団員養成
	実績	未実施	全7回8名	全7回60名	7名	休講	
生活支援員養成講座(修了者数)	目標	継続実施	継続実施	休講	実施	休講	休講
	実績	全5回講座25名	全4回64名	未実施	全4回16名	休講	
福祉後見人養成講座(修了者数)	目標	継続実施	継続実施	休講	実施	休講	休講
	実績	全8回講座19名	全7回23名	未実施	全6回22人	休講	
やすらぎ支援員養成講座・認知症介護教室	目標	実施	実施	実施	実施	実施	全6回30名
	実績	未実施	全6回78名	全6回52名	全6回29名	全6回42名	
災害ボランティアコーディネーター養成講座	目標			未設定	全9回50名	全9回50名	全9回30名
	実績			全9回52名	全9回56名	全9回26名	
地域介護サポーター養成講座	目標				実施	実施	全7回35名
	実績				全7回33名	全7回39名	
目からウロコの広報講座	目標						全4回10名
	実績					全4回9名	
ご近所みまもり隊養成講座	目標			未設定	2地区	2地区	1地区
	実績			1地区全7回48名	未実施	1地区全7回21名	

見守り支援員養成講座認定者数	目標	未設定	未設定	未設定	新規200名	新規200名	延べ800名
	実績	2回開催276名	2回開催135名	2回開催196名	2回開催72名	2回開催60名	
ボランティア・市民活動センター事業費	予算額	2,500,000	2,500,000	2,354,000	1,780,000	1,840,000	1,180,000
	決算額	2,763,041	1,524,000	3,822,920	1,780,000	1,268,501	
事業目標指標に関する説明・留意事項	各種養成講座の回数と受講者数						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①「市民ふくし大学講座基礎講座 いが見守り支援員養成講座」の開催</p> <p>○「第8期 いが見守り支援員基礎講座」※三重県友の会伊賀支部と共催 (平成25年10月28日(月)13:30～16:00 ヒルホテルサンピア伊賀4階参加者230名)</p> <p>内容／◇市民ふくし大学講座見守り支援員ガイダンス ◇事例報告:猪田地区における見守り支援活動 報告者／猪田地区見守り支援“猪田ひだまりの会”代表 橋本洋吉氏 ◇講演／「新たな時代の自分づくりと地域づくり」 講師／一般社団法人リエゾン地域福祉研究所 代表理事 丸山法子氏</p> <p>○「第9期 いが見守り支援員基礎講座」 (平成26年3月27日(木)13:30～16:00ふるさと会館いが小ホール参加者240名)</p> <p>内容／◇市民ふくし大学講座見守り支援員ガイダンス ◇事例報告:「みんなの顔が見える場、みんなの声聞こえる場を～自治会・区単位で取り組む、福祉・防災ボランティアセンターを拠点にした絆づくり～」 ◇講演／「ご近所福祉 ～懐かしくて新しい、住民同士のいい関係～」 講師／中部学院大学短期大学部社会福祉学科准教授 大井智香子氏</p> <p>②「市民ふくし大学講座 専門講座」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ支援員養成講座 ・子育て支援担い手育成講座 ・第3期災害防災ボランティアコーディネーター養成講座 ・地域介護サポーター養成講座 ・(新規)目からウロコの広報講座 ・ご近所見守り隊養成講座(諏訪地区) <p>③見守り支援員交流会の開催支援(猪田地区、伊賀地区) ※見守り支援員認定者数 744名(平成26年3月末現在)</p> <p>④「いが見守り支援員」認定後の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いが見守り支援事業～ちよいボラ～」の検討開始 ・同意を得た見守り支援員名簿を、民生委員・自治協に配布し、各地区での見守り支援体制の構築を目指す。 						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<p>①第8期いが見守り支援員基礎講座を、三重県友の会伊賀支部との共催により、県職員退職者等の新たな受講者への見守り啓発ができた。H26年度も共催を予定している。今年度より、いが見守り支援員養成講座において各地区の様々な見守りの事例報告の場を取り入れたところ、参加者からの反響が大きくなり、自らのエリアでの交流会を望む声がアンケートや問い合わせがあるなど見守り支援への関心が高まってきたことが伺えた。</p> <p>②地域福祉計画テーマ別部会の提案により、自治協やNPO等の広報担当者を対象とした「目からウロコの広報講座」を開講することになった。終了者数は9名と少なかったが、基礎講座受講者アンケート結果からは講座への関心が高いことが伺えた。</p> <p>③見守り支援員の交流会から見守り支援員が発起人となり、新興住宅地における新たな繋がりとしてのふれあいいきいきサロンが創設されたり、見守り支援員の交流会から新たな見守りボランティアの発掘および組織化に発展し、住民自治協議会との関係性について検討を始めるなどの発展がみられた。</p>						

残された課題とその要因	④全市での有償の助け合いの仕組みづくり(いが見守り支援事業～ちよいサポ～)について、将来的に自治協エリアに無償または有償の助け合いの仕組みが波及していくことを目指して検討を重ねている。しかし、いが見守り支援員の全市的な組織化や個別のマッチングが困難(既存の活動団体との関係、更新の問題等)なことから、各団体がプラットホームで課題解決に取り組み、地域のセーフティネットの構築を目指した要綱づくりへの着手に留まった。						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力 ↑	部課(担当者)としての方針 時代や地域のニーズに応じた体系的な人材養成の仕組みとして、市民ふくし大学講座(基礎講座、専門講座、オプション講座)を開催し、いが見守り支援員の養成(平成26年度目標800人認定)に取り組み、各地での見守り支援員の交流会を計画的に行います。また、市民ふくし大学講座で養成された「いが見守り支援員」の活躍の場となる、地域生活支援サービスサポート事業「ちよいサポ」の構築により、住民自治協議会単位の見守り活動の組織化を目指します。				見直しの方向 ・各自治協での助け合い活動の促進と組織化支援を行う	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	③見守り支援員の地域ごとの交流会を開催する。 ④自治協での仕組みづくりの参考になるよう、いが見守り支援事業(ちよいサポ事業)を全市で確立する。継続して、自治協等へ見守り支援員の名簿および地域支援者マップを情報提供する。						
進行管理計画	前期	4月 三重県社協「地域生活支援モデル構築推進事業」受託	5月	6月 第3期災害ボランティアコーディネーター養成講座開講	7月 子育て支援担い手養成講座開講	8月	9月 地域介護サポーター養成講座開講
		前期経過時の進捗状況					
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月 いが見守り支援員公開基礎講座	11月	12月	1月 やすらぎ支援員養成講座開講	2月	3月 いが見守り支援員公開基礎講座

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-11市民活動組織化育成事業						
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉サービス係長	
		氏名	乾光哉		氏名	猪岡 恵理美	
	電話	0595-21-5866		Eメール	isou@hanzou.or.jp		
事業の概要	広域的取り組みが必要な団体の組織化を図り、情報交換を促進し、意見具申できる団体として育成する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市内において、食事サービス・移送サービス等を実施している団体が						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	複数の団体が、それぞれの活動を各々に行っている状態を						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
組織化することにより、情報交換・情報共有を促進し、それぞれの団体が成長し、活動を充実したものにできるようにする。							
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
多様なライフスタイルに応じたきめ細かな住民参加支援体制を確立する。							
地域福祉の根拠	これを行うことにより、地域福祉の担い手を養成する。						
住民参加度	ボランティア活動や市民活動は基本的に住民の自発的な参加による。						
協働の対象	食事サービス実施団体・福祉有償運送実施団体・NPO・介護保険事業所						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
食事サービス 実施回数	予定	430	430	430	430	430	430
	実績	428	431	387	403	377	
食事サービス 実施延べ食数	目標	16,073	17,778	15,290	16,711	16,643	16,877
	実績	16,966	16,780	17,099	16,830	16,811	
食事サービス事業費	予算額	4,018,250	4,534,500	3,822,500	4,177,750	4,160,750	4,219,250
	決算額	4,073,600	4,441,640	4,187,250	4,173,250	4,128,500	
支所別指標(2013年)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
食事サービス 実施回数	予定	24	46	50	46	16	90
	実績	136	44	43	46	17	91
食事サービス 実施延べ食数	目標	7,759	2,530	1,260	1,840	960	2,400
	実績	7,958	2,765	1,196	1,670	1,118	2,104
食事サービス事業費	予算額	2,040,000	506,250	301,000	480,000	310,250	523,250
	決算額	2,007,750	506,250	301,000	480,000	310,250	523,250
事業目標指標に関する説明・留意事項	※小地域食事サービスについてはH25年度支払分とする ※上野支所食事サービス実施回数には小地域食事サービス回数を含み、食事サービス実施食数にも小地域食事サービス食数が含まれる。						

事務事業の評価			
<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>◆伊賀市食事サービス連絡会 ・他の団体の実施内容を知ることと親睦を図ることを目的に連絡会を年2回開催。(6月4日・2月4日) ・食事作りの勉強会として、体験型の講習会の開催(7月2日) ◆いが移動送迎連絡会 ・移動支援を行っている個人や団体の相互交流、誰もが自立した豊かな生活を営む為に必要とされる様々な支援や課題について利用者、支援者の相互の立場から検討し支援するために定例会を、月1回開催している。【加入団体数:20団体・3個人】 ・会員のスキルアップを目的に、テーマ毎に講師を招き勉強会を隔月に開催した。 ・現在運転業務従事者を対象にステップアップ講習を開催した。(6月・9月・3月) ・国土交通大臣認定講習会(4月・11月) ◆伊賀音楽療法研究会 ・伊賀市アクティビティ認知症予防教室開催事業・音楽療法教室へのミュージックコーディネーターの派遣のコーディネート。音楽療法に関する啓発・普及支援、日本音楽療法学会認定講習会の開催支援。【会員数:33名】</p>		
<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<p>■伊賀市食事サービス連絡会は社協理事選出団体として確立された。 ■いが移動送迎連絡会は、国土交通大臣認定講習実施団体として、認定講習会を伊賀地域で開催することができた。いが移動送迎連絡会は伊賀市社協評議員選出団体として確立された。 ■伊賀音楽療法研究会はアクティビティ・認知症予防教室開催事業における地域派遣を中心に、管内福祉施設への定期派遣や、アトラクションや講習会等への単独派遣にも対応している。</p>		
<p>残された課題とその要因</p>	<p>伊賀市食事サービス連絡会事務局は代表幹事の所属する支所が担当する。 いが移動送迎連絡会事務局は地域福祉サービス係が担当する。 伊賀音楽療法研究会は地域福祉サービス係が担当する。 伊賀悪徳バスターズは地域福祉係が担当する。 伊賀リフォーム研究会は地域福祉係が担当する。</p>		
事務事業の展開			
<p>2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向</p>	<p>注力 →</p>	<p>部課(担当者)としての方針 既存の連絡組織は順調に運営されているため、引き続き運営を支援するとともに、伊賀悪徳バスターズや伊賀リフォーム研究会の組織化を支援する。</p>	<p>見直しの方向 上野支所だけで実施している小地域食事サービスの見直しを実施。</p>
<p>評価結果を踏まえた2014年度の取組方向</p>	<p>・いが移動送迎連絡会 定例会及び会伊のスキルを高めるための研修を隔月で実施。認定講習の開催。ステップアップ講習の開催。 ・食事サービス連絡会は各支所の現状体験会を実施。 ・伊賀音楽療法研究会は、定期的に役員会の実施。新規会員養成講習の開催。 ・伊賀悪徳バスターズは、公演依頼に応じて対応する。 ・伊賀リフォーム研究会は、総会及び定例会に出席する。</p>		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		いが移動送 迎連絡会 (月1回)		食事サービ ス連絡会			
	前期経過時 の進捗状況						
	後期に残さ れた課題と その要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					食事サービ ス連絡会		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-12地域福祉教育推進事業						
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名 氏名	部長 乾光哉	記入者	職名 氏名	地域福祉課地域福祉係長 里中真紀	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	福祉教育研究協議会、夏休み福祉体験事業、地域福祉教育推進事業他						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	すべての地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	福祉教育活動が学校内(教育機関)に矮小化されている状態を						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	地域(住民自治協議会単位)を基盤とした地域福祉教育の基盤づくりとその推進を促す。福祉教育推進のための人材育成(ファシリテーター)とその組織化						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	地域住民の地域福祉への総合的理解と地域福祉の主体形成化						
地域福祉の根拠	地域福祉の担い手としての学習活動であること。						
住民参加度	学習者は地域住民であり、講師(教える側)も地域住民であること。						
協働の対象	地域団体・社会福祉施設・教育機関・社協等が協働する。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
福祉教育研究協議会開催数	目標	3	1	1	1	1	1
	実績	0	0	0	0	1	
夏休み福祉体験参加人数	目標	150	150	100	60	20	50
	実績	62	45	36	63	57	
夏休み福祉体験経費	予算額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	決算額	29,251	25,570	15,700	32,250	33,100	
見守り支援回数 (白鳳高校・西部地区民生委員)	目標	/				未設定	7回
	実績	/				7回	
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
夏休み福祉体験実施施設数	実績	0	3	0	1	2	0
夏休み福祉体験参加者数	実績	0	48	0	1	8	0
事業目標指標に関する説明・留意事項	・夏休み福祉体験教室は、2011年度より社協内事業所での実施に縮小し継続実施した。						

事務事業の評価			
<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>①平成25年度 福祉教育推進協議会開催 (平成25年6月27日(木)15:30~17:00 大山田福祉センターふれあい広場) 参加者/教員19名(小学校12、中学校6、高校1)</p> <p>②夏休み福祉体験教室開催 実施施設と延べ参加者数/デイサービスセンター愛の里8名、デイサービスセンター岡鼻4名、小規模多機能型居宅介護しらふじの里36名、おおやまだデイサービスセンターさるびの1名、地域デイサービスセンター猿野7名、デイサービスセンターあやま1名</p> <p>④「ふくしでつながるプロジェクト」夏休みふくしバスツアー (8月22日(木)9:30阿山保健福祉センター集合、福祉施設訪問) 訪問先/1便 かしの木ひろば、シルバーケア豊壽園、うえの やすらぎ 2便 しらふじの里、いがの里、工房楽々 あやま 参加者 児童14名、主任児童委員4名</p> <p>⑤「ふくしでつながるプロジェクト」ふくしでつながる作品展 応募点数/絵画の部13点、習字の部22名、写真の部6点 入賞者には広報掲載および賞品、参加者には参加者を贈呈</p> <p>⑥伊賀白鳳高校ボランティア部 上野西部地区民生委員との同行訪問 丸之内地区担当民生委員4名と、伊賀白鳳高校生徒が、2班に分かれて高齢者宅を同行訪問を9回実施。</p>		
<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<p>①平成21年度より休止していた「福祉教育研究協議会」を、「福祉教育推進協議会」として再開することができた。各種事業紹介とともに、レク用具貸出一覧、世代間交流事業、地域福祉団体助成事業等の紹介および、情報交換をすることができた。</p> <p>④社協合併前のあいしあおう委員会で企画した、「ふくし体験バスツアー」の再企画をした。児童が施設の機能や職員の思いなどをヒアリングし、結果をまとめる作業を通して、これまで課題であった体験学習の振り返りの場を持つことができた。</p> <p>⑤伊賀支所事業として実施していた「ふくしでつながる作品展」を、全市で実施することにより、各学校への夏休みの取り組みとして福祉意識の向上を図ることができた。</p>		
<p>残された課題とその要因</p>	<p>①福祉教育推進協議会の開催について、福祉教育担当職員に伝わっていなかったところもあった。また、教員の時間に合わせて短時間での開催が求められているため、伝達時間は短くできるだけ情報共有できるよう、内容を改善する。その他、福祉教育プログラムがわかりやすく提案できるよう、講師リストなどのリストアップを充実する。</p> <p>②夏休み福祉体験教室は、参加者が減少していることと、ふくしバスツアーについては、訪問施設が多く短時間での滞在となった企画内容について再検討する必要がある。</p> <p>・学校と地域と社協との連携による福祉教育の在り方について、基盤強化計画にも位置づけている「福祉教育指針」の策定に向けて取り組む必要がある。</p>		
事務事業の展開			
<p>2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向</p>	<p>注力 →</p>	<p>部課(担当者)としての方針 これまでの経過や学校・地域の現状を踏まえ、今後の学校・地域への働きかけ等福祉教育研究協議会の再開・再編を含め、社協としての福祉教育に対するアプローチのあり方、展開手法について検討する。</p>	<p>見直しの方向 ・福祉教育推進協議会の内容の見直し ・夏休みふくし体験教室・ふくしバスツアーの企画内容の見直し</p>
<p>評価結果を踏まえた2014年度の取組方向</p>	<p>①福祉教育推進協議会は、事前に小中校長会で案内し、内容を伝達した上で各校の取り組み状況を情報交換できるような場づくりをする。</p> <p>②③夏休みふくし体験教室やふくしバスツアーは、学びや目的を明確化したうえで企画する。</p> <p>⑥上野西部地区民生委員と伊賀白鳳高校生徒との見守り活動をモデル事例として紹介するなどして、各地域での地域と学校との協働による福祉教育が展開できるよう支援する。</p> <p>・エリア担当者による地域支援の一環として、地域の特性に応じた地域福祉教育を意識的に展開する。市教育委員会との連携を一層強化する。</p>		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				福祉教育推進協議会の開催	夏休み福祉体験教室の開催	夏休みふくしバスツアー開催	ふくしでつながる作品展開催
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-13 地域福祉防災推進事業						
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	乾光哉		氏名	里中真紀	
	電話	0595-52-2999		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	ボランティアセンターの専用スペースを確保し、運営マニュアルに基づいて、災害ボランティアセンターの常設化を行うために、災害VCの連携に関する協定書を締結し、行政・NPOとの協働を図る。 伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会を組織化し、平時から災害対策に積極的に取り組む。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	地域住民が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	災害など日常生活に好ましくない影響を及ぼす危機的状況の発生に備え						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	役割分担を決めて無駄のない動きができるように組織化する。 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】 地域住民の防災に対する意識強化、災害弱者の円滑な避難誘導。災害時のたすけあ						
地域福祉の根拠	災害時の救援活動は自助活動に加え、地域住民の共助活動によることが大きい。						
住民参加度	共助活動は住民参加活動に他ならない。						
協働の対象	・住民自治協議会 ・自治会 ・みえ防災市民会議伊賀ブロック・伊賀市民生委員児童委員連合会						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
災害ボランティアコーディネーター養成講座	目標			未設定	全9回50名	全9回50名	全9回50名
	実績			全9回52名	全9回56名	全9回26名	
事業目標指標に関する説明・留意事項							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①「伊賀地域における災害ボランティアセンターの連携に関する協定書」の締結 (平成25年7月18日) →伊賀市地域防災計画に基づき、特定非営利活動法人みえ防災市民会議と伊賀市社協と伊賀市が設置及び運営する災害ボランティアセンターについて、協定を締結。</p> <p>②伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会の開催 (第1回7月29日(月)、第2回10月4日(金)、第3回3月5日(水))</p> <p>③台風18号関連による伊賀市災害ボランティアセンター災害時体制移行 (平成25年9月16日(月)午前11:00～) 伊賀市災害ボランティアセンター高砂サテライトの開設 (9月18日(水)及び19日(木) 9:00～受付 10:00～16:00 ボランティア/計137名 ボランティアニーズ/33件(うち1件市部地区) 作業状況/家財道具の搬出、ゴミの搬出、床はがし。石灰散布、消毒液で消毒、5名程度のグループに別れて各家に入っている活動。...</p> <p>③第3期「伊賀市災害ボランティアコーディネーター養成講座」開講 参加者/住民自治協等の自治組織や民生委員児童委員、ボランティアなど36名受講、26名修了</p> <p>④みえ防災市民会議災害ボランティア実践道場第4門への協力 (1月25日(土)～26日(日)柘植小学校)</p> <p>⑤三重県交際交流協会主催「災害時外国人サポーター研修」支援 (2月23日(日)上野東小学校)</p> <p>⑥県知事との「みえの現場すげいやんかトーク」開催 (3月5日(水)上野ふれあいプラザ)</p>						

総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<p>①協定書の締結により、伊賀市災害ボランティアセンターの常設化が実現し、平時より市・みえ防災市民会議・社協が協働する体制が整った。</p> <p>③台風18号災害による伊賀市災害Vセンター高砂サテライト「伊賀市災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、対応することができた。フェイスブックによる情報発信により、ボランティアによる支援を得て復旧にあたることができた。また、エリア担当者による早期のニーズ把握と地域住民との協力体制を築くにより、サテライトを速やかに開設し、スムーズに運営することができた。</p> <p>③養成講座は第3期を終え、受講者数が減少傾向にあるはが、住民自治協議会における防災体制が徐々に図られているため今後もある程度の受講生が期待できる。</p>							
残された課題とその要因	<p>②台風18号災害から以下の課題が浮き彫りになった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応がスムーズにいくような、地域内での情報共有や体制づくりの必要性 ・災害時の救護所での要援護者の受け入れについて、環境面や人員配置、福祉避難所との連携について、検討が必要。 ・組織内外での情報の流れの確認 ・支所間で災害ボラセンの支援に関わるような体制づくり ・社協が被害状況やボランティアニーズ等の情報を集約および共有の手法検討 ・災害VS運営を支援してくれる協力団体等との連携 ・すぐに調達が困難な資機材を防災倉庫等の整備 <p>③修了生等に再度メール等の登録により、学校等が導入している一斉メール等で案内をするなど情報発信についての検討</p>							
事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力 ↑	部課(担当者)としての方針 みえ防災市民会議伊賀ブロックと協働し、伊賀市災害ボランティアセンターの運営を充実する。				見直しの方向 ・災害時の情報発信強化のため伊賀市災害ボランティアセンターホームページを開設する。		
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>・伊賀市災害ボランティアコーディネーター養成講座の受講修了生の活動や情報共有の場の検討</p> <p>・伊賀市災害ボランティアセンターにおいて、災害ボランティア基金創設に向けての検討開始</p> <p>・伊賀市災害時要援護者避難支援プランによる登録支援や活用による地域支援体制の構築に向けた地域支援を行う。</p>							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
				第4期災害ボランティアコーディネーター養成講座開講	災害ボランティアセンター運営委員会開催			
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	災害ボランティアセンター運営委員会開催	
	災害ボランティアセンター運営委員会開催							

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-14 子育て支援事業						
対応する予算事業目	伊賀市ファミリー・サポート・センター事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉副部長	
		氏名	乾光哉		氏名	山口恭子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	k-yamaguchi@hanzou.or.jp		
事業の概要	ファミリー・サポート・センター委託事業						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	子育て中の家庭						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	核家族による子育て支援						
事務事業の目的	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	子育ての悩みや不安の解消につながったり、子育てに疲れたり、休養のために託児が必要なときに気軽に代行を頼める体制がとれるようになる、						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
少子化に歯止めがかかり、安心して子どもを産み育てる社会になる。							
地域福祉の根拠	子育て支援は地域ぐるみで取り組むと効果的です。						
住民参加度	子育てサークルやファミリー・サポート・センターへの登録は住民参加によるものである。						
協働の対象	個別の子育てサークルとの協働や、ファミリー・サポート・センターとの協働事業、主任児童委員や児童委員との協働が想定される。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
伊賀市ファミリー・サポート・センター提供会員数	目標	150	150	150	150	150	150
	実績	133	144	150	156	163	
伊賀市ファミリー・サポート・センター依頼会員数	目標	150	200	200	200	200	210
	実績	183	208	231	260	265	
伊賀市ファミリー・サポート・センター利用件数	目標	600	700	700	700	700	700
	実績	662	1434	1117	1084	995	
伊賀市ファミリー・サポート・センター運営委託費	予算額	3,346,000	5,246,000	3,906,000	4,273,000	4,273,000	4,400,000
	決算額	4,106,902	5,246,000	3,918,000	4,273,000	4,664,690	
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
伊賀市ファミリー・サポート・センター提供会員数	実績	105	16	9	9	8	16
伊賀市ファミリー・サポート・センター依頼会員数	実績	203	22	8	3	8	17
事業目標指標に関する説明・留意事項	伊賀市ファミリー・サポート・センター提供会員と依頼会員には両方会員が含まれている。 伊賀市ファミリー・サポート・センターは、2005年10月3日から委託事業を開始。実際にファミリー・サポートを実施したのは2006年2月から。						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	伊賀市ファミリー・サポート・センターの受託運営 ・ファミリー・サポート・センター提供会員講習会(緊急サポート事業提供会員研修会) ・平成25年7月4日、11日は、ハイトピア伊賀4階 7月13日、14日は、ふれあいプラザ3階 延べ69名受講 内8名登録 ・年1回、提供会員・依頼会員の交流会開催が、お互いに悩み等話し合える場として好評であり、子どもも参加して展開ができるので継続していく。(参加者 50名)						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	1. ファミサポ・サポート・センター にこちゃんだより第7号発行 2. 子育てサークル支援 3. 伊賀市ファミリー・サポート・センターの受託運営 4. 託児ボランティア「カンガルー」によるイベント託児						
残された課題とその要因	・伊賀市ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業実施に伴う医療機関との連携 ・職員勤務体制の見直しによる窓口及び電話の対応。 ・イベント託児依頼の多様化						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	→	子育て支援活動に取り組み、相談者の様子から課題を発見した場合は、必要に応じた関係機関へつなぐ。				講習会カリキュラム講師については、市と協議し、専門機関への講師派遣を依頼する。会員交流会を継続し、課題の把握に努める。また、講習修了者の講習会参加を呼びかけ習熟研修として受講できるよう調整を行う。	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	事業をとおして子育て支援に取り組み、依頼会員、提供会員の信頼関係の構築に努める。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					子育て支援担い手養成講座開催		
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			交流会				

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-15地域支え合い体制づくり事業						
対応する予算事業目	地域支え合い体制づくり事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉係長	
		氏名	乾光哉		氏名	里中真紀	
	電話	0595-21-5866		Eメール	ue-tiiki@hanzou.or.jp		
事業の概要	地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどの支援によって高齢者、障がい者に対する地域における日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図る						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	住民自治協議会や市民活動団体をはじめとする住民						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	地域における支え合い体制づくりが構築されていない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	地域資源を活用したネットワークの整備や、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどの支援によって高齢者、障がい者に対する地域における日常的な支え合い活動が活性化する						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	住民自治組織、NPO、社会福祉法人、福祉サービス事業者等が協働して、見守り活動チームの人材育成やネットワークが整備され、地域における支え合い活動の体制づくりが推進され、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮し続けることができる地域づくりにつながる						
	住民参加による地域基盤づくり						
住民参加度	事業対象はすべての地域住民である。						
協働の対象	市民、行政、福祉サービス事業者、社協の協働事業である。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
地域支え合い体制づくり事業補助金	予算額	6,207,000	4,938,000	2,951,000			
	決算額	6,207,000	4,938,000				
	内容	安心シート作成・人材養成	地域支援ツール作成	居場所づくりプロジェクト			
事業目標指標に関する説明・留意事項	県地域支え合い体制づくり事業申請によるもの。(※H26年度で終了予定)						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新市への合併後8年が経過し、自治会や住民自治協議会の担い手が世代交代を迎えようとしている。また、地域福祉実践者を支える、社会福祉協議会や行政担当者の異動もあり、地域福祉やまちづくりの仕組みについて、正しく理解し、共有することが困難になってきました。さらに、福祉課題の解決のために収集された重要なデータが、有効活用されていないという課題もある。そのような状況の中、地域福祉支援ツールを提供し、地域福祉実践者が活動しやすい環境づくりを行った。 ①地域福祉推進DVD『近づく2025年問題 今こそ「私たちに出来ること。』』作成(市・CATVとの打ち合わせ11回以上、DVD300枚作成) ・伊賀市の特徴である地域福祉やまちづくりの仕組みや成り立ち、これから期待される支え合い体制づくりについて、わかりやすく説明するために作成した。作成にあたり、市市民活動推進課および介護高齢福祉課と協働により作成した。 ②GIS連携システム構築 ・住民自治協議会単独では構築が困難な地図情報システムを全市的に開発し、情報リテラシーの十分でない、地域へ情報を提供する。また、誰もが理解しやすいよう、社会資源情報を視覚的に提供できるものを作成した。 						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者と地域福祉実践者への地域支援ツールとしての「地域福祉推進DVD」の制作および「GIS連携システム」構築に着手し、完成することができた。今後これらを活用して住民自治協議会や民生委員等の地域支援者に啓発・普及することにより、地域福祉やまちづくりの仕組みについて正しく理解し、地域福祉実践者が活動しやすい環境づくりに向けての準備を整えることができた。 ・地域福祉推進DVDは、市との協働作成できたことにより、今後自治協等へ協働で地域自治と地域福祉を推進することが可能となった。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援ツールを有効に活用するためには、職員間の共有やスキル向上のための職員研修および、自治協等地域支援者への計画的な地域支援が必要。 						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援ツールを活用による、地域自治と地域福祉の一体的推進 ・平成26年度 地域支え合い体制づくり事業を活用し、新たなテーマとして障がい者の居場所づくり事業に取り組む 				居場所づくりプロジェクトで申請	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援ツールを活用し、自治協等地域支援者へ地域自治と地域福祉の啓発を、市地域づくり推進課と医療福祉政策課と協働して取り組む。自治協への説明会や民生委員児童委員総会での紹介などで、計画的に地域支援を行う。 ・H26年度の新規事業においては、障がい者や若者、生活困窮者等の居場所づくりに向けて、関係機関や企業等と協働して取り組む。 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		平成26年度地域支え合い体制づくり事業申請	DVD民連総会での紹介平成26年度ヒヤリング	DVD・GIS連携ツール自治協代表者説明会平成26年度事業決定	DVD・GIS連携ツール自治協訪問による説明		
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
						報告書作成	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-16消費者トラブル対策事業						
対応する予算事業目	支所ふくし相談支援センター運営事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部	記入者	職名	生活支援課長	
		氏名	乾 光哉		氏名	田邊 寿	
	電話	0595-21-5866		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・悪徳商法の早期発見と相談支援 ・市民への注意喚起 ・劇団：悪徳バスターズの運営 						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民、特に意志判断能力の低下している人や何らかの支援が必要な人						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	多くの市民が悪徳商法から被害を受けている状態(業者は販売と同時にローン契約を締結させ、多額の負債を抱えた結果、公共料金や租税まで滞納する事態が生じたり、中には自宅を手放してしまったケースもあった。)						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	悪徳商法のトラブルを解決し、個々の生活を回復する。						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	伊賀市では悪徳商法を行えないといったイメージを定着させる						
	在宅で安心した生活を送ること及び、安定した人間関係に支えられた地域社会づくりに寄与する。						
住民参加度	民生委員、行政書士をはじめ、老人クラブや障害者団体の協力を得る						
協働の対象	行政、弁護士など法律の専門家、行政、民生委員など						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
相談件数及び金額	相談件数	60	43	43	33	33	
	相談金額	13,274,590	8,862,273	10,078,660	20,312,385	4,617,600	
対策講演回数	目標	30	30	30	30	30	10
	実績	30	16	10	5	7	
ホームページ設置	目標	平日更新	平日更新	随時更新	随時更新	随時更新	全面改定
	実績	達成	達成	達成	達成	未実施	
悪徳バスターズ 養成人数	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	未実施	8	69	11	未実施	
劇団悪徳バスターズ 会員数	目標	50	50	50	50	50	50
	実績	37	38	22	23	23	
劇団悪徳バスターズ 公演数	目標	24	24	24	24	24	10
	実績	21	7	7	12	4	
いが悪徳商法なんでも鑑定団の設置 協力団体数	目標	50	50	50	50	50	50
	実績	48	48	48	48	48	
消費者トラブル対策事業費	予算額	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター	
	決算額	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター	※相談支援センター	
事務事業の評価							
目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	ふれあいいきいきサロンや自治会等各種団体の集まり等で、講演や劇団悪徳バスターズの寸劇により啓発活動を行った。また、社協広報誌やインターネット等を通じ、最近の事例紹介やトピックスを随時紹介し、啓発に努めた。						

総合的見地からの評価	市民に、悪徳商法撲滅に向けた意識が定着しつつあり、相談件数も減少している。しかしながら、最近では投資詐欺による高額被害者が多く、警察などと連携を図りながら、情報交換を行う必要がある。 また、依然還付金詐欺等の手口に騙される方もおり、引き続き身近なところから啓発活動を行っていく必要がある。
残された課題とその要因	悪徳マスターズ養成講座については、市民生活課等の出前講座等でも啓発を行っていることもあり、年々受講生が減少しているため、開催方法や内容を見直す必要がある。 また、今後も引き続き、全職員や市民がこのことに関心を持ち、早期発見と対応が可能となるような取り組みが必要である。 市の担当部局との連携を一層強め、市の機能も活用した対策を実施することが重要である。

2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
	→	ふくし相談支援センターが所管していた事業を一部継続。 劇団悪徳マスターズの運営に関しては、ボランティア・市民活動センターの市民活動組織化育成事業として対応。	ふくし相談支援センター廃止に伴い、地域福祉課地域福祉係に移管する。 ボランティア・市民活動センターの組織化支援事業としていが悪徳マスターズの活動を支援する。

評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加で取り組んでいる「いが悪徳マスターズ」と連携した取り組みの実施。 今年度の「悪徳マスターズ養成講座」について、開催を含め検討をおこなう。 新たなトラブル・詐欺被害が増加する可能性があるため、市民に対する注意喚起の強化。
----------------------	---

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
							全国ボランティアフェスティバル悪徳マスターズ公演
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-17移送サービス事業・移動制約者セーフティネット対策事業						
対応する予算事業目	移動制約者セーフティネット対策事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉サービス係	
		氏名	山口 恭子		氏名	猪岡 恵理美	
	電話	0595-21-5866		Eメール	isou@hanzou.or.jp		
事業の概要	リフト付自動車等を使用して、要援護高齢者及び身体障害者等で、タクシーを含む公共交通機関での移動が困難な方の外出支援し、社会参加を促進するために伊賀市が実施する事業。利用資格の決定を除き、この事業の運営は市が定める実施要綱に基づき当会が委託を受けて実施する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	利用者数・顧客満足度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	【重度障害者等移動支援事業】						
	【外出支援サービス】						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	公共交通機関を利用できず、移動が制約されている為に、通院や公共機関への用務等が充分にできず、日常生活に困難をきたす状態						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	移動制約者に対して送迎支援をすることにより、社会参加を促進する						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
福祉サービスを必要とする地域住民が(個人が有する能力に応じた自立を支援することで)日常生活を営むことができるようにする							
地域福祉の根拠	地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようする。						
住民参加度	本事業は市からの委託事業であるため、住民が参加して事業を実施するわけではないが、絶対的にサービス量が不足することが予想されるため、今後は、NPOや住民自治協議会単位での移送サービスの実施が不可欠である。						
協働の対象	本事業を社協だけで担うのではなく、民間事業者やNPO等に公平に委託し、協働して実施していくことが望ましいと考える。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
重度障害者等移動支援事業	目標	11,000件	11,000件	8,000件	3,500件	0件	0件
	実績	10,705件	9,974件	5,061件	3,053件	1,370件	
外出支援サービス事業	目標	11,000件	11,000件	8,000件	4,500件	0件	0件
	実績	11,425件	11,605件	6,605件	4,891件	2,468件	
移動制約者セーフティネット対策事業	予算額	35,000,000	35,000,000	30,000,000	28,000,000	18,000,000	5,000,000
	決算額	34,981,000	35,000,000	24,537,445	18,243,906	16,522,320	
利用料収入	利用料予算	10,000,000	10,000,000	15,000,000	13,700,000	3,500,000	120,000
	利用料決算	9,643,600	9,355,900	11,159,400	7,302,100	3,702,500	
又所加指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
重度障害者等移動支援事業	実績	1,035	0	0	169	12	142
外出支援サービス	実績	1,073	0	0	583	460	352
乗降介助	実績	329	417	0	251	22	266
その他	実績	0	0	0	0	0	0
会員登録事由	要支援	185	67	33	81	54	38
	要介護	216	32	33	79	193	114
	身障手帳	154	73	22	36	45	78
	療育手帳	0	0	0	2	1	3
	精神手帳	5	0	0	0	1	4
	特定疾患	0	0	0	1	0	0
	その他	0	1	1	0	0	0

利用実績	要支援	1,688	0	0	646	18	338
	要介護	763	0	0	387	676	375
	身障手帳	2,173	0	0	358	124	375
	療育手帳	0	0	0	0	0	20
	精神手帳	0	0	0	0	0	3
	特定疾患	0	0	0	0	0	0
	乗降介助	223	416	0	180	1	124
	その他	0	0	0	0	0	0
事業目標指標に関する説明・留意事項	<p>2006年度から重度障がい者等移動支援事業費と外出支援サービス事業費は一本算化され、利用料も統一された。決算額は委託金の確定額とし、別に利用料収入額を記載している。</p> <p>2011年度から運賃を他の福祉有償運送事業者並みに変更。</p> <p>2013年度から重度障害者等移動支援事業、外出支援サービス事業が移動制約者セーフティネット対策事業に変更。</p> <p>2013年度末をもって重度障害者等移動支援事業、外出支援サービス事業が終了。</p>						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終息に向け、1月からの事務所の一本化に向け、12月より受付窓口を本所に統一し1月から運行を開始した。統一当初は利用者のニーズに合わせるため、職員体制充実させ対応した。 ・事故防止や利用者理解・意識向上のため社内研修の充実をはかった。 ・利用時間・利用日が利用者のニーズに合わない場合は、利用日等の変更調整を依頼し、さらに調整が困難な場合は、NPO法人などの福祉有償運送事業者並びに4条許可事業所等の紹介し、できるだけ利用者が希望通りに通院できるようにした。 						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・移送サービス事業終息に向け、車両稼働数の制限、支所窓口の閉鎖などにより、タクシー等の公共交通機関、NPO法人、4条許可事業者などを使用していると考えられる。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送事業者及び4条許可事業所との調整を実施。 ・透析患者の利用負担増、重度障がい者等利用者の今後の移動手段の確保についてが課題となる。 ・比較的軽度で歩行困難者な高齢者や障がい者を対象とした、移動手段の確保と、路線バスの減少や廃止等から病院等への交通の不便さ、通院等に係るタクシー料金の負担の問題があることから、福祉サービスですべて対応する問題ではないと考えられ、地域公共交通の充実を図るべく引き続き提言していく必要がある。 ・NPO法人・福祉タクシー並びに介護保険事業者等により、定期利用者については概ね移行されたものと考えられるが、今後、利用者の高齢化、重度化が予測される。また重度障害者の移動の支援が求められると推測されることから、現在の移動制約者に対する移動の確保だけでなく福祉有償運送や地域公共交通のあり方について関係機関と調整を進める必要がある。 						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	↓	<p>新運賃により、セーフティネットとして緊急的な移送サービスを限定的に受け入れる体制を維持しつつ、移送サービス希望者に対して、市内の福祉有償運送事業者に円滑に利用希望者を紹介していく。</p>				<p>本所に福祉有償運送利用希望者の事業所への振り分け担当者を置き、各支所においては地域係が利用申請の相談及び申請書受理業務を実施する。</p>	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>セーフティネット対策として、運転手3名と福祉車両3台を確保し、緊急的受け入れに対応する。なお、社協独自事業として、会費財源により、障がい者団体等福祉車両運行事業を実施し、運転手及び福祉車両の定期活用を図る。</p>						

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		障がい者団体等福祉車両運行事業開始					
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-17認知症・介護予防教室普及事業						
対応する予算事業目	認知症・介護予防教室普及事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉サービス係	
		氏名	山口 恭子		氏名	猪岡 恵理美	
	電話	0595-21-5866		Eメール	isou@hanzou.or.jp		
事業の概要	おおむね65歳以上の高齢者を対象に、音楽活動、3B体操、転倒予防教室、介護予防教室等の教室での活動を通じて認知症の予防と介護予防を図る。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	利用者数・顧客満足度					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	概ね65歳以上の高齢者が、						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	要介護認定を受けるほどではないけれども、一人暮らしや高齢者世帯・居間独居であるなどの理由で、自宅に閉じこもりがちになり、認知症になったり、病気がちになってしまう。						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。 派遣型(3B体操、音楽療法、転倒予防教室、介護予防教室等)の各種教室を身近な拠点で受講することにより積極的に外出し、仲間との交流や講座内容そのものが持つ介護予防効果を高め、要介護状態になることを防ぐ。認知症を予防したり、健康な状態を維持することができる。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 介護保険を利用することなく生きがいを持って心身ともに豊かな生活が続けられ、結果的に介護保険料や、医療費の抑制につながる。							
地域福祉の根拠	3B体操、音楽療法実践者の地域派遣システムによって、ふれあいいきいきサロンなどの地域福祉活動との関係がより深まった。						
住民参加度	福祉サービスを利用するという感覚ではなく、趣味のサークル・サロン感覚で気軽に参加してもらった。支援者養成講座はサロン担い手などの参加を得ている。						
協働の対象	各講座の講師は、地元のNPOやボランティアグループ、市民活動団体の方々に依頼しているため、比較的安価な講師料で実施できている。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
年間開催日数	目標	600	600	612	612	612	600
	実績	563	546	587	590	597	
年間延受講者数	目標	11,000	11,500	12,000	12,000	12,000	13,300
	実績	11,430	12,009	12,291	12,685	13,242	
認知症・介護予防教室普及事業費	予算額	10,093,000	10,093,000	9,868,000	10,618,000	10,618,000	11,000,000
	決算額	8,249,000	8,829,000	9,309,000	9,452,000	8,637,500	
ふくし相談支援センター 転倒予防教室 開催回数	目標	24	24	24	12		6
	実績	24	23	24	12		6
ふくし相談支援センター 転倒予防教室参加者人数	目標	360	480	480	240		120
	実績	441	536	464	244		130
ふくし相談支援センター 家族介護教室 開催回数	目標	12	12	12	2		1
	実績	12	12	11	2		1
ふくし相談支援センター 家族介護教室参加者人数	目標	180	180	180	60		1
	実績	212	156	209	71		15
高齢者ふくし相談室 転倒予防教室 開催回数	目標	1	1	1	1		1
	実績	1	1	1	1		1
高齢者ふくし相談室 転倒予防教室参加者人数	目標	未設定	15	15	15		25
	実績	未集計	38	17	9		34
高齢者ふくし相談室 家族介護教室 開催回数	目標	1	1	1	1		0
	実績	1	1	1	1		0
高齢者ふくし相談室 家族介護教室参加者人数	目標	未設定	15	15	15		0
	実績	未集計	11	20	10		0

支所別指標(2013年度)	上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所	
ITサポート(パソコン相談室)	回数	12	—	—	—	—	
	延受講者数	43	—	—	—	—	
音楽療法教室	回数	237	66	13	21	18	
	延受講者数	6,834	1,123	201	526	172	
3B体操	回数	65	51	13	17	13	
	延受講者数	1,181	911	251	394	142	
事業目標指標に関する説明・留意事項	平成26年度からアクティビティ・認知症予防教室開催事業と転倒予防教室、介護予防教室開催事業が統合し、認知症・介護予防教室普及事業として実施。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン教室は、質問を受け付けるITサポートのみ参加費無料で実施。 ・派遣型の音楽療法と3B体操については、社協広報への掲載とともに、年度初めに無料派遣回数分の申請書をふれあい・いきいきサロンに送付。 						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法と3B体操は、ふれあい・いきいきサロンや老人クラブなどの小地域と、住民自治協議会健康福祉部、健康の駅やといった広域での活動メニューとして開催している。高齢者の自主サークルからの依頼も、1団体につき同じ回数を無料で受け付けている。サロンではこれらの活動を年間計画に組み入れる実施方法が定着しており、年度当初の申請が多い。事業開始から10年以上経過し周知されたこともあり、年々依頼は増加している。 ・音楽療法、3B体操は、広くサロンに周知されていることから、自費による定期的派遣のサロンもある。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ITサポートセンター事業に関して独立した相談窓口を確保することによって、相談を受け入れる体制ができると考えられる。 ・音楽療法と3B体操は、より効果的に介護予防に役立てるため定期的に派遣が受けられるような仕組みが必要と考えられる。 						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	→	<ul style="list-style-type: none"> ・3B体操と音楽療法は、公平に対応するべく1団体あたりの年間無料派遣回数を制限し(3B:2回、音楽:3回)事業の継続を図る。 				アクティビティ・認知症予防教室開催事業と転倒予防教室、介護予防教室を統合し、認知症介護予防教室普及事業として事業を包括的に実施する。	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	事業の見直しにより認知症・介護予防教室普及事業とし、介護教室・転倒予防教室も加えた事業展開を実施する。また、介護教室・転倒予防教室は、各施設の協力を得て、講師派遣を実施していく。 認知症予防効果が科学的に裏付けされていないため、サロン担い手等の協力を得やすい形での効果検証の手法を検討する必要がある。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		各施設法人に講師依頼	各施設法人に講師依頼		事業の実施状況を報告する		
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	次年度の事業について市と調整し連携を図る						

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-19認知症高齢者やすらぎ支援事業						
対応する予算事業目	認知症高齢者やすらぎ支援事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	副部長	記入者	職名	生活支援課長	
		氏名	山口 恭子		氏名	田邊 寿	
	電話	0595-21-5866		Eメール	kouken@hanzou.or.jp		
事業の概要	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また虐待等の権利侵害から守るため、地域のあらゆる関係機関が連携し、認知症理解のための啓発、ネットワーク構築、虐待防止を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	当事者参加件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	認知症のある人の介護者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	日々休まる時間がないために、ストレスがたまりやすく、自分の時間もとれない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	やすらぎのある日常生活を送っていただく						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	本人、家族共に安定した生活を送っていただき、居宅での生活を継続支援する。また、認知症について理解のある市民を多くすることにより、偏見や差別をなくし安心して認知症になれるまち”伊賀”をめざす。						
地域福祉の根拠	市民参加による相互支援						
住民参加度	市民であるやすらぎ支援員が実施						
協働の対象	行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー、高齢者ふくし総相談室、民生委員						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
養成講座・認知症介護教室参加者数	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	0	92	83	47	51	
やすらぎ支援事業利用回数	目標	50	200	200	200	200	100
	実績	199	167	154	110	89	
やすらぎ支援員事業費	予算額	2,400,000	2,400,000	3,173,000	3,090,000	2,013,000	1,220,000
	決算額	2,946,265	2,661,053	2,096,429	1,542,405	1,358,399	
事業目標指標に関する説明・留意事項	やすらぎ支援事業利用者数、見守り支援事業利用者数は月利用者数の年間延べ数						
事務事業の評価							
目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	認知症理解については、やすらぎ支援員養成講座と同時に認知症介護教室を開催し、51名の市民の参加を得、理解を深めた。またやすらぎ支援員登録者に対しても、習熟研修を行いフォローアップに努めた。やすらぎ支援事業の利用啓発については、広報誌やケアマネージャ勉強会等で啓発を行い周知を図った。						
総合的見地からの評価	ケアマネジャー等への啓発も有り、利用者が増加傾向にあり、順調であると言えるが、活動支援員は限られており、幅広く活動していただけるよう工夫が必要である。また、支援内容について服薬管理、室内の温度調整、水分補給、トイレ介助等、従来の支援内容を越える支援を求めるニーズも出て来ており、支援内容について検討を要する。						

残された課題とその要因	本事業の利用者は、年々増えてきてはいるが、利用者数がゼロの支所もあるので、一層のPRが必要である。認知症に対する問題は、大きな社会問題ともなっており、とりわけ若年性認知症に関する問題は深刻さを増している。次年度も引き続き、認知症に対する理解、とりわけ若年性認知症に対する理解を深める必要がある。						
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力 →	部課(担当者)としての方針 認知症の方・家族が、住みなれた地域で安心して生活出来るよう、地域全体で認知症を正しく理解し、「認知症になっても大丈夫なまち」づくりを目指す。				見直しの方向 ふくし相談支援センターの廃止に伴い地域福祉課地域福祉サービス係に移管する。	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	やすらぎ支援事業のより一層の周知を図る為、ケアマネ・民生委員等へ再周知する。 伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク事業の進捗状況を共有し、認知症関連事業として、事業の枠組みを超えた、やすらぎ支援員の更なる活躍を支援する。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月 やすらぎ支援員習熟研修	7月	8月	9月
		前期経過時の進捗状況					
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月 やすらぎ支援員養成講座	11月 やすらぎ支援員養成講座	12月 やすらぎ支援員養成講座	1月	2月 やすらぎ支援員習熟研修	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-20高齢者あんしん見守りネットワーク事業						
対応する予算事業目	高齢者あんしん見守りネットワーク事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	生活支援課相談支援係	
		氏名	山口 恭子		氏名	福永 悦子	
	電話	0595-21-5866		Eメール	shima-soudan@hanzou.or.jp		
事業の概要	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、虐待等の権利侵害から守るため、地域のあらゆる関係機関が連携し、認知症理解のための啓発、ネットワーク構築、虐待防止を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	当事者参加件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民や認知症のある人						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	認知症について正しい理解のない状態によって権利侵害などの状況にある						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	認知症についての正しい理解を普及し、行動障がいへの適切な対応が行える市民を増やし						
]						
	認知症になっても安心して暮らせる伊賀市にする						
地域福祉の根拠	市民参加による相互支援						
住民参加度	伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークの協力事業所(協力者)は市民						
協働の対象	行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー、高齢者ふくし総相談室、民生委員						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
地域資源マップの作成	目標	未設定	未設定	未設定	2,000		
	実績	未設定	未設定	未設定	2,500		
伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークステッカー	目標	未設定	未設定	未設定	未設定		
	実績	未設定	未設定	未設定	1,000		
民生委員・市職員等、認知症理解のための研修会	目標	未設定	未設定	500	500	300	300
	実績	未設定	未設定	400	139	223	
キャラバンメイト養成者数	目標	40	100	40	40	20	40
	実績	53	42	38	14	10	
認知症サポーター養成者数	目標	300	2000	800	600	500	500
	実績	849	600	552	370	308	
高齢者あんしん見守りネットワーク事業費	予算額	2,238,000	2,124,000	2,340,000	2,340,000	2,124,000	2,500,000
	決算額	2,238,000	1,840,500	2,128,811	2,277,122	1,377,435	
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・構築した高齢者あんしん見守りネットワークにより、高齢者等が認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、高齢者等を虐待等の権利侵害から守るため、地域の社会資源の連携を図ることを目指した。 ・市内の約500ヶ所の事業所等の協力を得て、伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークの構築に取り組んだ。また、関係機関と地域住民が連携し、認知症高齢者を支え合う仕組み(ネットワーク)の推進を図った。 ・平成21年度作成した、ネットワークに協力いただける医療機関や事業所などを掲載した伊賀市高齢者あんしん見守りマップ(社会資源マップを兼ねる)を今年度更新し、参加事業所にステッカー・チラシ・ガイドブックを配布した。 ・伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークの協力事業所(協力者)・民生委員等だけでなく、一般市民を対象とした研修会や、認知症サポーター養成講座を開催した。 ・キャラバンメイト養成講座は開催せず、キャラバンメイト修了生へのフォローアップ研修として開催した。 						

総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	本事業が、市内に広く浸透していくことは、目標である高齢者等が認知症になっても住みなれた地域で安心して生活できる市(まち)に近づくことであると考え。地域住民が認知症を正しく理解することが求められており、その土台にすべく、市民向けの講演会を開催した。結果的に、一般からの参加は少なかったが、参加いただいた方々からは、良い機会を得ることができたとの声が多数あり、大変好評であった。							
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、市役所、社協で情報を共有するシステムの構築が市の要援護者台帳の整備の遅れにともない遅れているのが現状である。 ・このシステムが構築されれば、保護された人の身元確認が早くなるが、それだけでなく、徘徊している人をより早く保護できるように、多くの力を得る新たな方法(例えばメールの配信など)を模索する必要がある。 ・認知症に関する相談等の充実を図るため、既存の制度や機関の周知にも努めたい。 							
事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力 ↑	部課(担当者)としての方針 認知症は誰もが発症する可能性があり、正しく理解を得ることで「認知症になっても大丈夫なまち」をめざす。そのための事業として充実を図る。				見直しの方向 ふくし相談支援センター廃止に伴い地域福祉課地域福祉サービス係に移管する。		
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への正しい理解を得られるよう取り組む。また、市民が認知症への理解を深められるような機会を多く提供する。 ・キャラバンメイト同士の連絡会 ・認知症に限定しない高齢者の見守りに関するネットワークの構築を推進する。 							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月 ・打ち合わせ会議	7月 ・打ち合わせ会議	8月 ・打ち合わせ会議	9月 ・打ち合わせ会議	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月 ・打ち合わせ会議 ・認知症サポーター養成講座(団体向け)	11月 ・打ち合わせ会議 ・キャラバンメイト修了者研修 ・認知症サポーター養成講座(個人向け)	12月 ・打ち合わせ会議 ・認知症サポーター養成講座(団体向け)	1月 ・打ち合わせ会議 ・地域密着型事業所研修会	2月 ・打ち合わせ会議 ・伊賀市あんしん見守りネットワーク事業講演会(マップ配布)	3月 ・打ち合わせ会議 ・医療機関連携検討会議	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-21介護者交流事業						
対応する予算事業目	介護者交流事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	部長	職名	副部長	記入者	職名	地域福祉課地域福祉サービス係	
		氏名	山口 恭子		氏名	猪岡 恵理美	
	電話	0595-21-5866		Eメール	isou@hanzou.or.jp		
事業の概要	受託事業としての介護者交流事業(在宅介護者を対象に、心身のリフレッシュと相互交流を深める為の小旅行等)や独自事業とし「リウマチのつどい」等を開催。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	当事者参加件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	介護者・同じ病気を持つ者 等						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	意見交換・交流等の場が少ない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	介護者・当事者が気軽に集え、語り合える場を提供 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 不安や孤独感を軽減し、活力ある生活を送っていただく。						
地域福祉の根拠	地域等の支援、ボランティアの参加						
住民参加度	組織化に向けて、住民(ボランティア)の支援						
協働の対象	在宅介護者・リウマチ患者・その他当事者 等。						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
介護者の会会員数	実績	169	180	161	166	149	
家族介護者交流事業(全体分)参加者数	実績	22	1	18	18	28	
家族介護者交流事業費	予算額	1,440,000	1,200,000	1,200,000	1,050,000	1,050,000	750,000
	決算額	779,230	469,100	485,730	572,679	793,720	
家族介護者交流事業(支所単独分)開催回数	実績	6	3	0	1	36	
家族介護者交流事業(支所単独分)延べ参加者数	実績	56	39	0	1	367	
リウマチのつどい参加者数	実績	140	125	111	125	110	
伊賀市介護者の会連絡協議会 開催回数	実績	2	7	8	9	6	
伊賀市介護者の会連絡協議会 延べ参加者数	実績	75	123	131	100	36	
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
介護者の会 会員数	実績	22	24	25	41	14	18
家族介護者交流事業(全体分)参加者数	実績	12	3	3	6	2	2
家族介護者交流事業(支所単独分)開催回数	実績	6	4	2	6	0	6
家族介護者交流事業(支所単独分)延べ参加者数	実績	41	28	19	115	0	68
リウマチのつどい支所別の開催回数	実績	0	阿山実績に含む	0	12	0	0
リウマチのつどい支所別の延べ参加者	実績	0	阿山実績に含む	0	125	0	0
事業目標指標に関する説明・留意事項	リウマチのつどいを合同で開催・・・阿山支所・伊賀支所 支所単位家族介護者交流事業・・・各介護者の会単独事業						

事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	在宅で介護を行っている方同士の情報交換・交流の場の提供(伊賀市全体)リウマチ患者同士の交流の場等の提供(支所別)						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	介護者交流事業・・・伊賀市全体のみ開催。参加者は減少。ただし、参加者アンケートによる満足度は大変高く、一定の効果は得られている。当事者団体「リウマチの会」・・・自主運営に向けてボランティア2名活動中。ただし、まだまだ支援が必要。伊賀市介護者の会連絡協議会・・・甲賀市介護者の会との交流会(伊賀市へ招待:グランドゴルフ大会)と、会員研修会(交流会・意見交換会)を体験研修を実施した。2013年度は甲賀市介護者の会を訪問させていただく予定。						
残された課題とその要因	介護者交流事業・・・24年度から伊賀市単独の開催。誰でも参加しやすい事業を計画する。当事者団体「リウマチの会」・・・自主運営が円滑に進むような支援の仕方検討。伊賀市介護者の会連絡協議会・・・会報の充実。						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	→	介護者交流事業・・・伊賀市単独開催になる。だれでも参加しやすい事業を計画する。当事者団体「リウマチの会」・・・社協も支援しながら自主運営に向けて支援する。伊賀市介護者の会連絡協議会・・・独自事業は現状通りに実施。滋賀県甲賀市介護者の会との交流会を計画する。					
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	介護者交流事業・・・参加者からアンケートを実施し「近場でゆっくりと、又、交流会の充実を」との意見が多い。誰もが参加しやすい企画が必要である。当事者団体「リウマチの会」・・・伊賀支所・阿山支所合同開催。2名のボランティアも積極的に活動中。ただし、送迎等は社協が全面的に支援をしているが、ボランティアの協力を得て、自主運営可能な形態に移行していく。財源の確保を考え、ふれあいサロン助成金を申請予定。一つのサロン団体として考え、社協として支援すべきことと、当事者に任せる部分を明確にし、自主性を高める支援を行う。伊賀市介護者の会連絡協議会・・・研修会等は多くの会員が参加できるよう計画を進める。滋賀県甲賀市介護者の会との交流会は継続して実施できるよう計画をする。伊賀市介護者の会連絡協議会・・・研修会等は多くの会員が参加できるよう計画を進める。滋賀県甲賀市介護者の会との交流会は継続して実施できるよう計画をする。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					甲賀市介護者の会との交流会		
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		介護者交流事業実施					

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-22いが若者サポートステーション事業						
対応する予算事業目	地域若者サポートステーション事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-22-0039		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp		
事業の概要	若年無業者は84万人と高止まりの状態にあり、伊賀・名張地域においても1000人以上の若年無業者(ニート・ひきこもり)がいることが推計されている。職業的自立を支援することを目的としており、学校とも連携して予防的視点での事業展開も行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	進路決定者数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	若者及びその保護者など						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	若年無業(ニート・ひきこもり)						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
地域福祉の根拠	職業的自立						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	ニート・ひきこもりからの脱出						
	ニート・ひきこもりとなる背景はDVや虐待、不登校など多岐にわたり、地域の中に自立へのきっかけを得ることのできる仕組みが必要である。						
	住民参加度						
協働の対象	地域の中には若者の自立支援をしてくれている市民活動団体や個人が多数存在する。そういった支援者たちと連携をとり相談支援体制を構築していている。						
協働の対象	地域のNPO、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、県教育委員会、県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、ひきこもり支援センター、市民活動支援センター、適応指導教室、教育関係機関、ハローワーク、全国の若者サポートステーションなど						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
進路決定者数	目標			60	90	110	80
	実績		31	86	90	83	
新規登録者数	目標			未設定	未設定	未設定	170
	実績			130	181	172	
延べ来所人数	目標	未設定	未設定	2,200		未設定	2,000
	実績	1,389	1,772	2,929		1,902	
延べ相談件数	目標				2,640	未設定	1,000
	実績				1,157	1,069	
若者サポートステーション事業	予算額	16,430,500	15,972,925	12,302,860	15,104,561	34,168,728	13,115,622
	決算額	14,366,790	13,230,456	7,715,658	13,872,712	29,062,505	
若年無業者就労支援事業(三重県)	予算額						2,324,678
	決算額						
若年無業者支援地域人材育成事業(伊賀市)	予算額				2,995,503		1,000,000
	決算額				2,286,710		

若年無業者就労支援強化緊急雇用創出事業	予算額				7,308	2,478,000	
	決算額				7,308	2,478,000	
事業目標指標に関する説明・留意事項	予算規模としては60件という数値が厚労省提示の目標数値であるが、昨年度までの実績を踏まえ、80件という目標とした。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	厚労省から最も求められている進路決定者数は目標としていた年間110件を達成することができなかった。 マイクロソフトとの協働事業である「若者UPプロジェクト」(初心者向け無料パソコン講座)の講座に加え、リクルートとの協働事業である「ホンキの就職プロジェクト」も進路決定者数には大きく貢献しているものの進路決定者数を伸ばすことができなかった。						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	サポステの知名度は向上してきたものの、人口規模が他のサポステエリアと比較し、小さいことが伸び悩みの大きな要因となっていると考えられる。						
残された課題とその要因	グループワークや作業といったプログラムへ利用者が滞留しており、障がいの要素のある利用者も多い。また、生活困窮を始め、母子、虐待等さまざまな課題を抱える利用者が増加してきている。その利用者の自立していくことのできる仕組み作りが求められている。						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	↓	平成27年度生活困窮者自立支援法の施行における若者サポートステーション事業の終了を視野に入れ、生活困窮者自立支援事業への円滑な事業移管を果たすと共に、若者、障がい者、生活困窮者のいずれもが必要としている居場所確保のため、居場所づくりプロジェクトと連携した事業展開を図る。				若年無業者のみならず、障がいの要素や様々な課題を持つ利用者への支援体制も踏まえ、次年度につながる仕組み構築に注力。	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	生活困窮者支援や若者ハローワーク等の制度ができてきたことで、事業規模縮小となってきている。しかし、サポステがなくなれば困る利用者は非常に多く、今年度はサポステ事業の対象者を含め、生活困窮者や様々な課題を持つ利用者を支援できる仕組み作りを行う予定である。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			・若者UPプロジェクト(以後毎月) ・名張サテライトとの交互開催を予定	・ホンキの就職プロジェクト実施			・ホンキの就職プロジェクト実施
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		ホンキの就職プロジェクト実施	・女性向けパソコン講座	ホンキの就職プロジェクト実施			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-23生活困窮者自立促進支援モデル事業						
対応する予算事業目	生活困窮者自立促進支援モデル事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
電話	0595-22-0039		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp			
事業の概要	労働者全体の1/3以上が非正規労働者であり、その年収は平均168万円という時代となっており、全国的に生活困窮が問題となってきている。平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行に向けて、現在、伊賀市において実施されている「生活困窮者自立促進支援モデル事業」における、「就労準備支援モデル事業」「就労訓練事業の推進モデル事業」「家計相談支援モデル事業」を受託し、本格実施に向けてモデル事業を行う。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	生活困窮者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	生活困窮						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 だれもが自立した生活を送ることができる 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】 だれもが安心して自立していくことのできる地域の実現						
地域福祉の根拠	全国的に生活困窮者や生活保護者が急増しており、早急にその対策を講じる必要がある。						
住民参加度	地域若者サポートステーション事業で構築した就労体験先企業26社をはじめ、地域のNPOや住民自治協議会に協力していただくことができている。そのネットワークをベースとして、生活困窮者支援のシステム構築を行う。						
協働の対象	民生委員児童委員、地域の企業、NPO、住民自治協議会、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、県教育委員会、県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、ひきこもり支援センター、市民活動支援センター、適応指導教室、教育関係機関、ハローワーク、全国の若者サポートステーションなど						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利用者	目標	30人					
	実績						
自立者数	目標	10人					
	実績						
就労準備支援モデル事業	予算額	13,458,000					
	決算額						
就労訓練事業の推進モデル事業	予算額	3,856,000					
	決算額						
家計相談支援モデル事業	予算額	9,667,000					
	決算額						
事業目標指標に関する説明・留意事項	自立には、就職というだけでなく、職業訓練や進学、ひきこもりからの脱却等、さまざまな形がある。						

事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果								
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)								
残された課題とその要因								
事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向	
	↑	伊賀市において実施されている「生活困窮者自立促進支援モデル事業」における、「就労準備支援モデル事業」「就労訓練事業の推進モデル事業」「家計相談支援モデル事業」を受託し、これまで若者サポートステーション事業で培ってきた就労支援のノウハウを生活困窮者自立促進支援モデル事業に応用し、本格実施に向けての体制を整える。						
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	生活福祉資金貸付事業や住宅支援給付事業の利用者の中には、本事業の対象者となりえる利用者が多数いるものと想定される。他の関連事業とも連携を図りつつ事業展開を行う必要がある。							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
						生活困窮者向けパソコン講座の開催	生活困窮者向けパソコン講座の開催	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	生活困窮者向けパソコン講座の開催	生活困窮者向けパソコン講座の開催	生活困窮者向けパソコン講座の開催	生活困窮者向けパソコン講座の開催	生活困窮者向けパソコン講座の開催	生活困窮者向けパソコン講座の開催		

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-24居場所づくりプロジェクト事業						
対応する予算事業目	助成金の申請を行う他、就労訓練事業の推進モデル事業の一環として、中間的就労の場所としての位置づけも行う。						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
電話	0595-22-0039		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp			
事業の概要	生活困窮や若年無業、障がい等、さまざまな課題を抱える利用者が自立していくことのできる居場所を構築する。居場所では、自己肯定感の向上を目的として、かたやきの製造をはじめ、くり・ゆず・つくし・わらび・ささ等の農産物の加工を行い、地域の企業とタイアップしたコミュニティビジネスの展開を図る。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	生活困窮者・若年無業者・ひきこもり等さまざまな課題を抱えた利用者						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	生活困窮・若年無業等						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。 自己肯定感を高める 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】 一般就労						
地域福祉の根拠	生活困窮や若年無業、障がい等、さまざまな課題を抱える利用者が増加しているが、地域の中にそれらの利用者が自立していくことのできる仕組みを構築する必要がある。						
住民参加度	地域の農家や和菓子屋等とタイアップし、コミュニティビジネスの展開を図る。						
協働の対象	地域の農家、JA、民生委員児童委員、企業、NPO、住民自治協議会、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、県教育委員会、県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、ひきこもり支援センター、市民活動支援センター、適応指導教室、教育関係機関、ハローワーク						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利用者	目標	15人					
	実績						
居場所づくりプロジェクト事業	予算額	2,951,000					
	決算額						
事業目標指標に関する説明・留意事項	平成26年度予算は、地域支え合い体制づくり事業申請額。						
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果							
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)							
残された課題とその要因							

事務事業の展開							
	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	↑	個別支援だけでなく、自己肯定感を高めていくことのできるような居場所づくりが求められている。					
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	制度の狭間で今まで支援のできていない層に対するアプローチとして、だれもが自立していくことのできる居場所づくりを行う。居場所ではコミュニティビジネスを取り入れ、頑張った分だけ賃金を得ることのできるシステムを構築。利用者の自己肯定感の向上を目指す。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		地域支え合い体制づくり事業申請	ヒヤリング	助成決定	居場所立ち上げ かたやき工房開始		くり加工開始
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		ゆず加工開始					

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-25生活福祉資金貸付事業						
対応する予算事業目	生活福祉資金貸付業務受託事業費						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-21-5866		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp		
事業の概要	<p>低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対して、資金の貸付と民生委員児童委員及び社会福祉協議会とが必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする。</p> <p>【資金種類】総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金（平成21年10月1日制度改正）</p> <p>平成21年度から、生活福祉資金の貸付に至るまでの繋ぎ対策として、緊急食料提供事業を創設・実施。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	相談件数・貸付件数・償還件数					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業者世帯等が、						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	生活困窮により生活を維持することが困難である状態を、						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	独立自活できる状態にする。						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	世帯の自立更正を図る。						
地域福祉の根拠	生活困難者への支援は地域福祉との関係が深い。						
住民参加度	限定的						
協働の対象	民生委員児童委員・行政・ハローワーク						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
福祉・教育・小口資金	相談件数	220					
	新規貸付件数	26					
	償還完了数	40					
	年度未貸付中件数	158					
	貸付した額	90,029,100					
	未償還金額	60,198,114					
	未償還利子	936,140					
	延滞利子	23,342,672					
	償還すべき金額	84,476,926					
総合支援資金	相談件数	16					
	新規貸付件数	0					
	償還完了数	1					
	年度未貸付中件数	60					
	貸付した額	40,649,923					
	未償還金額	36,129,285					
	未償還利子	2,121,887					
	延滞利子	158,522					
償還すべき金額	38,409,694						

離職者支援資金	相談件数	0					
	新規貸付件数	0					
	償還完了数	1					
	年度末貸付中件数	6					
	貸付した額	7,490,000					
	未償還金額	4,687,900					
	未償還利子	477,402					
	延滞利子	55,359					
	償還すべき金額	5,220,661					
臨時特例つなぎ資金	相談件数	2					
	新規貸付件数	1					
	償還完了数	0					
	年度末貸付中件数	7					
	貸付した額	700,000					
	未償還金額	566,340					
	未償還利子	0					
	延滞利子	0					
	償還すべき金額	566,340					
不動産担保型生活資金	相談件数	7					
	新規貸付件数	0					
	償還完了数						
	年度末貸付中件数						
	貸付した額						
	未償還金額						
	未償還利子						
	延滞利子						
	償還すべき金額	0					
全体	相談件数	245					
	新規貸付件数	27					
	償還完了数	42					
	年度末貸付中件数	231					
	貸付した額	138,869,023					
	未償還金額	101,581,639					
	未償還利子	3,535,429					
	延滞利子	23,556,553					
	償還すべき金額	128,673,621					
生活福祉資金貸付業務受託事業費	予算額	2,825,000					
	決算額						

事務事業の評価							
目的達成のために 行った具体的な取組 内容(手段)と結果	<p>厚生保護課担当ワーカーとふくし相談支援センター職員が情報交換を行うと共に、三重県社協担当者を講師に招き、生活福祉資金適正貸付に向けての説明会を実施した。</p> <p>また、厚生保護課・ハローワーク等と連携協力しながら、福祉から就労へ事業につなげる等、情報交換・情報共有を行いながら、低所得者及び生活困窮者に対し、自立に向けた支援を行った。</p> <p>収税課や市民生活課等にも情報提供を行い、生活が安定できるよう支援に努めた。</p>						
総合的見地からの評価	生活保護までのつなぎ資金の相談が、厚生保護課より依然多く、一か月に10件以上の相談がある。中には貸付対象とならないような相談もあるので、今後も連携を深めながら支援を行いたい。						
残された課題とその要因	<p>最近では、給与差し押さえによる相談も多く、適正貸付に向け、収税課とも連携を図りながら緊急小口資金について周知を行う。</p> <p>長期滞納者については、三重県社協と連携を図りながら、滞納者面談や訪問等実施し、定期的に連絡を行い、償還指導を行う。</p>						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	→	25年度も県社協から生活福祉資金担当者の配置が実現し、新任の職員を配置した。民生委員や関係機関と連携し、相談者の生活の充実を目指します。また償還指導に関しても県社協と連携を密に図り充実させていきたい。				支所ふくし相談支援センターの廃止に伴う支所業務の見直し	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	民生委員児童委員と連携し、貸付を必要とする相談者に対して、各関係機関と連携し、生活の充実に向けた援助支援を行い、償還指導についても定期的に連絡を行うなど注力していきたい。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-26住宅手当緊急特別措置事業						
対応する予算事業目	住宅手当緊急特別措置事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-21-5866		Eメール	s-ichimi@hanzou.or.jp		
事業の概要	厳しい雇用情勢のもと、就労能力及び就労意欲がありながら常用就職することのできない者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し、住宅手当を支給する。それにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的として実施する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標	就労支援					
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	住宅を喪失または、喪失する恐れがある						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	住宅の安定を図った上で、就労機会の確保に向けた支援を行う。						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
就労の確保。生活の安定。独立自活できる状態にする。							
地域福祉の根拠	生活困難者への支援は地域福祉との関係が深い。						
住民参加度	限定的						
協働の対象	ハローワーク、行政、企業、民生委員、他						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
支給決定者数	目標	40	20	0	10	10	
	実績	24	13	7	4		
就労決定者数	目標	30	15	0	5	5	
	実績	3	6	5	1		
住宅手当緊急特別措置事業	予算額	3,572,000	3,572,000	3,572,000	3,572,000	3,572,000	
	決算額	3,572,000	3,572,000	3,572,000	3,572,000		
事務事業の評価							
目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	支援対象者に対しては、ハローワークの就労支援担当ナビゲーターと訪問や電話等で、綿密な連携を取り合い、就労意欲へのモチベーションが低下しないように、面談や電話等で支援者の意思を確認しながら支援を行った。 また6月より、住宅手当事業の一環として、「福祉～就労」事業に参画し、伊賀市商工労働観光課・ハローワーク伊賀と連携し、チームとしての就労支援を開始した。 結果5名の方を就労に繋ぐ事が出来た。						
総合的見地からの評価	住宅手当事業開始時は、ハローワーク伊賀・厚生保護課の窓口担当者に、住宅手当事業の内容がかなり周知されていたと考えられるが、今年度は事業開始から4年目に当たるため、住宅手当事業への認識が薄れて来ているように感じられた。再度関係部局への周知を行い、生活保護受給に至る前に事業紹介を行い、住宅手当の支給と合わせ、「福祉～就労」事業へ繋げ、就労支援に取り組む必要がある。						
残された課題とその要因	外国籍住民の方の就労募集範囲は狭いが、住宅手当受給中に就労につなげたケースも2件ある。また、住宅手当受給終了後も、希望者には、ハローワーク伊賀と連携し就労支援を行い、一人でも多く就労に繋げた。 今後も引き続き、「福祉～就労」事業との一体化を進め、住宅手当を受給した方全員を対象とし、ハローワーク伊賀と連携して、就労への道をつけることを課題とする。						

	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	→	2013年度より、住宅手当緊急特別事業から住宅支援給付事業に改正された。住宅手当緊急措置事業は、リーマンショック後の失業者対策として、緊急的に講じられた措置であったが、第2のセーフティネットとしての機能を果たしている一方で、その後も生活保護受給者が増加している状況にあり、生活困窮者の就労自立を引き続き支援する必要がある。より効果的な就労自立を支援するにあたり、第2のセーフティネットとしての機能を高めて行けるよう支援を行う。				・ふくし相談支援センターの廃止に伴い地域福祉課就労支援係に事業移管 ・ハローワークや福祉相談調整課等の関係機関等と連携強化を図ると共に、役割分担を行いながら業務の効率化を行う。	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	生活福祉資金貸付事業と連動する要素が強く、社協で行っているメリットは大きいと考える。またハローワーク等と連携し、ひとりでも多くの方の就労へ向けた橋渡しを行っていききたい。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-27緊急食料等提供事業						
対応する予算事業目	共同募金配分事業						
評価者	所属	地域福祉部					
	課長	職名	地域福祉部長	記入者	職名	地域福祉課就労支援係長	
		氏名	乾 光哉		氏名	一見 俊介	
	電話	0595-22-0039		Eメール	hataraku@hanzou.or.jp		
事業の概要	市内に居住している低所得者等が、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食料等の生活に必要な現物を提供することにより、世帯の自立を促し、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、支援する。						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立					
	基本事業	1-2 地域福祉事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	市民(母子家庭や無業者、障がい者など生活困窮者等)						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	あと数日食いつなげれば収入があるのだが、その数日が凌げない						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	無事に収入日まで生活できる事、生活困窮の状況を改善すること						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】						
	場合によっては必要な支援に結び付け、安定した生活を送れること						
	混沌とした現在では誰もが病気やリストラなどで生活困窮状態に陥ることが多くある状況下で市民だれもが対象者として成りうることである						
住民参加度	現状としてはほとんどない状態であるが、早急に市民レベルでの協議が必要である						
協働の対象	伊賀市生活保護課、相談支援調整課、市民生活課等、社会福祉協議会各種サービス、生活困窮者自立支援モデル事業、ハローワーク、伊賀市障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、各市民センター 等						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
ケース数	実績	7人					
提供セット数	実績	9セット					
事業目標指標に関する説明・留意事項							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	主に生活保護受給までのつなぎや年金受給までという収入が入る見込みがある方に対して支援を行ってきた。この事業はこれまでに食料を給付したら豪華な食事をしていたり、ただで社協では食料がもらえるという噂になったりして、担当課、担当者が適切な制度の活用方法を模索してきたが答えが見いだせていないのが現状である。						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	1年間で9件しか実績がなかったわけであるが、配給を断った方もいる。その方とはこれで関係が切れてしまうことが多く、なぜ生活が困窮しているのかを知る機会がないのが現状である。制度の狭間に活用できる便利な事業であるので、もっと活用できるような工夫を検討しなければならない。また今後は生活困窮者自立支援事業とも連動して支援の取っ掛かりのツールとして活用して欲しい。						
残された課題とその要因	昨年の実績は9件で、更にそのうちの多くは販売をしている状況である。この事業は、社協に行けば食料がもらえるなどという噂が立つなど、適正な配給が難しいわけであるが、現金でなく現物給付がポイントであり、だれもが緊急時にもっと利用できる炊き出し的な事業とするように検討していく必要があると考える。そうすることで、生活困窮者との接点が増え、生活困窮の理由を知る機会も増加するのではないかと考えられる。その上で生活困窮脱出に向けた支援が展開できるのではないかと考える。						

事務事業の展開								
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向	
	↑	生活困窮者自立促進支援モデル事業と連携し、就労支援と連動した生活福祉資金貸付を実施する。					ふくし相談支援センターの廃止に伴い地域福祉課就労支援係に事業移管	
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	緊急食糧を提供することが目的ではなく、あくまで自立支援を目的とすべきであり、今まで運営の主体であった「ふくし相談支援センター」の廃止に伴い、要綱を変更し、社協全体で使い勝手の良いツールとして活用する方向である。							
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

2014年度 基本事業目的評価表

基本事業名	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業			
評価者	所属	福祉サービス事業部長		
	職名	部長	氏名	川本 哲
	電話	0595-21-2531	Eメール	center@hanzou.or.jp
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実		
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率		
基本事業の目的	【誰、何が(対象)】			
	要介護高齢者や障害者等が、			
	【抱える課題やニーズは】～という状態を			
	介護保険サービスや自立支援サービスを利用できなかったり、快適にサービスを受けられないという状態を			
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。			
	適正且つ快適に介護保険サービスや自立支援サービスを利用できるようにする。			
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果＝基本事業の目的)】				
安心して住み慣れた地域で暮らし続けることを可能にする。				
基本事業に関する各種データ				
2013年度 基本事業に関する実績データ一覧				
基本事業の数値目標達成状況		対前年収支		
改正介護保険・自立支援法への対応		増益		
基本事業の評価				
2013年度を振り返っての評価	<p>これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること</p> <p>2012年度は介護保険法の改正をされた重要な年度として、また第2次伊賀市地域福祉計画が策定された年度として、「みんなで創ろう！いつまでも元気な笑顔が輝く支え合いと安心のまち」という地域福祉計画の基本理念のもと、住み慣れた地域で安心した暮らしが送れるよう、介護予防の推進と介護保険サービスの提供及びその質の向上を目指して事業運営に取り組んできました。</p> <p>介護保険法の改正については、現在行われている介護保険制度やサービスの改善に対処することとしており、地域全体で介護を支える体制・医療ニーズの高い人や重度介護者を地域で介護する専門的なケアや介護が重要になるため、夜間を含め単身高齢者や高齢者の世帯の在宅生活を支えることを必要としています。</p> <p>また、近年問題となっている介護は介護者自身が高齢である「老老介護」、介護者自身が認知症を患っている「認認介護」などの問題にも対処していかなければなりません。具体的な手法として、日常生活圏域における地域包括ケアシステムの実現を掲げており、地域ニーズに対応した24時間随時対応型定期巡回サービスの強化などを促進していくことを改正法で織り込むこととしています。</p> <p>このような伊賀市地域福祉計画や、介護保険法改正の趣旨や目的を実現するため、社会福祉協議会としては、地域における中核的な担い手としての自覚と責任のもと、基本理念に基づき介護保険事業の運営を行ってきました。</p> <p>また、事業運営を行うにあたり、福祉サービスにおける安心・安全・信頼の提供にも一層の留意を払い、事業所としての法令順守や説明責任への取組みについても、徹底させることにより事業の健全経営の努力を行ってきました。</p> <p>(1)地域福祉計画と連動した在宅福祉サービス体系の整備のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊賀市における最大の在宅サービス事業者としての責任を果たしていくため、各圏域(第2層)の地域課題を踏まえた地域住民やサービス利用者と家族のニーズに沿った役割を果たすための取組みについては、 <ol style="list-style-type: none"> ① 専門化の取組み <p>各支所(行政福祉センター)に設置する通所介護事業所は、介護保険制度が導入される以前から今日まで地域(第2層)における中核施設として事業を実施してきました。とりわけ、愛の里デイサービスセンターについては、介護の重度化・認知症・脳血管性障害の増加に対して個別機能訓練をはじめとする介護内容の充実による専門化に取り組んできました。大山田デイサービスセンター「さるびの」についても、職員体制の充実を図り、個別機能訓練の取組みを行い、デイサービスセンターしまがはらについても、継続して実施の準備を進めており、各事業所において通所日の拡大や通所定員の増員を図り、利用者⇒今後の課題は、通所介護事業所として専門化の取組みが充実できるような職員研修と専門スタッフ確保が重要となる。</p> 			

2013年度を振り返っての評価

② 地域化の取組み

要支援の利用者を地域(第3層・第4層)住民の協力を得て運営する「地域デイサービスセンター猿野」が前年のオープン以来3年目を迎えました。元気な高齢者自身もサービスの担い手とするインフォーマルなサービスをリンクさせる運営を目指していますが、新たなサービスとして円滑な運営を行うというまでには至っていないのが現状で、その定着化を図ります。既設デイサービス施設からの遠方地における施設開設については、猿野の運営安定化の目的をつけることと併せ検討します。

⇒ 今後の課題としては、地域化を目的とした事業所の運営定着化は新たな支え合いの創造ともあいまって地域福祉力の向上にもつながるため、地域と共に定着化への取組みを行うと共に、現在進められている青山地域の高尾地区での「地域デイサービスセンター」の取組みの推進を図ります。

③ 広域化の取組み

福祉サービス事業全体について全市(第1層)的に各圏域のバランスの取れたサービスの展開への取組みについては、

- ・ 訪問看護事業については、職員の確保を図り安定的な全市展開を図るべく新管理者のもとで取り組んだものの、職員の補充が出来ない等の事情により運営継続が困難となり、平成7年度以来利用者へのサービスを提供してきましたが、24年度末を持って廃止が決定されました。

⇒ 社協として医療と介護の一体的サービスを担っていくためには、事業の再開については社会体制の変化を見据え検討しなければなりません。

- ・ 訪問入浴については、全市展開への機動的な展開について目標を掲げたものの、職員の健康上の事情も重なり初期の目標を果たせない状態となり24年度末で事業の廃止が決定されました。

⇒ 今後、社会情勢の変化に対応した検討を行わなければなりません。

- ・ 訪問介護については、既存の事業所間におけるサービスエリア(移動活動範囲)の調整と正規・非正規の配置割合の改善を行うと共に収益改善のための事業所再配置についても協議を行ってきました。また、正規退職職員の補充についても非正規や登録で補充を行うことにいたしました。

⇒ 今後引き続き、事業所間の利用者調整と職員構成の改善を行うとともに必要な場合、年度途中においても事業所の統合等の措置を講じる必要がある。

- ・ 居宅介護支援事業については全事業所特定事業所加算事業所となりました。各事業所の間において事業の状況について相当の差異があります。

⇒ 各事業所の事業分析を行い適正運営による収益の改善を行う。

④ 集約化・機能拡大の取組み

上野市街地3通所事業所については、介護の高度化に対応できない為、デイサービスセンターやすらぎの家南側に入浴サービスが出来る通所サービス施設を新設し、デイサービスセンター「うえのやすらぎ」としてに集約することができました。

この一環として、旧やすらぎを改修し上野地域の市街地を拠点とするケアプランセンタうえの・ヘルパーステーションうえのを平成25年度4月からの開設を行いました。

⇒ 今後の課題としては、上野市街地周辺には入所施設や併設のデイサービスセンター等が相次いで開設されている状況であるため、施設面の問題のみならずサービス内容が通所者や関係者に支持されるように、職員の介護技術の向上を図ることが必要で介護支援・訪問介護、通所介護と3事業所を市街地の拠点として介護の向上を図ることが必要である。

⑤ 多機能化への取組み

要介護度が高くなっても、住み慣れた地域で継続した在宅サービスが受けられるような地域密着型多機能サービスが求められており、社協としても関係地域住民の協力を得て、実現化するため準備を進めてきました。地域デイサービスセンター山畑を平成24年度から小規模多機能型居宅介護事業所「しらふじの里」として、運営を行っています。

⇒ 今後の課題としては、伊賀市で2ヶ所目、社協としては初めての施設運営となる為、安定運営ができるよう、介護人材の確保と養成が必要である。

	<p>(2)福祉サービスの安定的な提供をめざして</p> <p>① 随時対応型生活支援サービスの指向 24年度の介護保険法の改正に対応させた医療・予防・介護等、地域で包括的なケアや介護ができるシステムの一環として開設する小規模多機能型居宅介護事業所については、施設提供者により、新築同様の施設として開設された。 ⇒ 今後の課題として、他の地域でも同様の施設が求められているので、先駆的施設として、介護面・経営面においても定着化させたい。 また、介護保険法改正の要諦である24時間介護サービスへの対応については、実現できるサービスから実施していく必要がある。</p> <p>② 事業経営体制の整備 各事業所の月別事業目標・予算に対する実績や執行状況のデータをまとめ、目標設定から結果評価に至るまでの目標管理型経営の定着化とPDCAの実践に取り組んだ。 危機管理については、リスク回避と事故の未然防止のため安全衛生委員会で取り組まれている。 ⇒ 今後の課題としては、デイサービス事業所での些細な事故等を検証し、大きな事故につながらないように再発防止の取組み強化が必要である。また、事業の成果とデータを活かした経営と処遇対応・労務管理の適切な手法を現状に加えて改善することが必要である。</p> <p>③ 人材の育成や人材確保と質の向上 ケアの質確保については、サービス供給事業者としての基本要件となるため、外部研修への参加と内部研修の開催に取り組んだ。 福祉サービス総合センターについては、福祉サービス事業部の拠点機能として業務を行い、管理課においてはデータの集約を行い、部長・支所長会議の際の情報提供によるサポート機能の充実を図り、数値実績に基づく経営改善を行うと共に、福祉サービス事業部の組織改編を行い管理課以外に介護支援課・業務課(訪問介護グループ・通所介護グループ)を設置し各事業所間の人事交流や情報の共有に努める。 ⇒ 今後の課題として新会計システムでの経営管理手法を適切に行っていくことが必要となる。</p>
--	--

基本事業の展開

	注力	部長の方針・指示	見直しの方向
<p>2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向</p> <p style="text-align: center;">↑</p>		<p>(1)策定された伊賀市第2次地域福祉計画と改正された介護保険法に対応する在宅福祉サービスを推進する。</p> <p>①社会福祉協議会として他の福祉法人にはない支所相談機能と在宅福祉サービス機能の特性を生かし、連携による運営機能を整備する。 ②地域や高齢者・障がい者との協働で進める福祉サービスの充実による地域福祉力強化のための取組みを進める。 ③地域福祉計画や介護法の目指す日常生活圏域での在宅・居住系サービスの充実を図る。 ④在宅福祉サービスの拠点施設として開設した小規模多機能型居宅介護事業所の運営体制の強化を図る。</p> <p>(2)在宅福祉サービスの安定的(安心・安全・信頼)な提供を目指す。</p> <p>①事業経営管理体制の整備を更に進める。 ②サービスのケアの質の向上を更に進める。</p>	<p>①相談窓口(需要情報)とサービス提供(供給能力)の連携により、重要に合ったサービスの質と量の提供を行うようにする。 ②介護サービスを通じて介護者の自立支援を目指す。 ③地域ニーズに合った通所及び移動サービスの提供体系を整備する。 ④登録者と利用に応じた体制整備を行う。</p> <p>①目標管理シートの作成内容を改善し、PDCA管理を実のあるものとする ②ニーズ・ケアの個別化と尊厳の保持を重視したケースワーク。</p>

評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	(1)地域福祉計画に基づく地域における課題やニーズに沿ったサービス体系の整備について <ul style="list-style-type: none"> ① 支所内・事業所間の連携強化と専門化の推進 支所(行政福祉センター)に設置する介護事業所と地域福祉部間の連携強化を図る。通所事業所においては、介護の重度化に対処する専門機能の強化を図る。 ② 地域化を促進する 予防(要支援1・2)給付利用者を地域(第3層・第4層)の集落施設や民家等を活用した介護保険上のフォーマルサービスと住民組織や住民をサービスの担い手としてリンクさせた地域デイサービスセンター「猿野」については、安定運営の目途をつけるようにする。先行施設としての「猿野」のモデルを確立させ、他地域においても地域化を進める。 ③ 広域化と集約化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護 サービスの提供状況及び常勤比率を考慮した柔軟な人員配置を行う。事業所再配置による集約化も必要に応じ実施する。 ・ 訪問入浴 利用者の状況に合わせた機材・要員の運用をフレキシブルに行う。人材の確保と今後の事業運営について検討する。 ・ 通所介護 上野地区3事業所を集約した新たなデイサービス施設を検証し、他事業所についても、従来の旧町村の枠にとらわれることなく可能な限り広域化への対応を行い、経営効率を向上させるサービス提供を行う。
	(2)介護保険法改正と報酬改定への対応 <ul style="list-style-type: none"> ① 医療と介護の連携による随時対応型支援サービスへの対応を行う 地域包括ケアシステムの一部を担うため、地域密着型施設の運営を定着化させるとともに、通所時間・訪問時間の拡大について対応する。 ② 介護人材の育成・確保とサービスの質向上を図るため、資格取得の推進と研修機会の増加を図る。

2014年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)						
事務事業	予算額(千円)	対前年予算	注力	見直しの方向	貢献度	財源
			部長の方針・指示			
	230,436	△ 39,004	↑	効率向上	直接的	介護保険等
訪問介護事業	・24時間型対応を目指したサービス供給体制とそれに見合う就労システムの整備。 ・事業所毎・事業所間におけるサービス供給と人員配置、正規・非正規・常勤・登録の割合改善を図り、収益条件を改善する。 ・1人当り活動時間の平準化。 ・介護福祉士資格取得率の向上。		・サービスの実態(サービスの実施場所・実施量・事業所と利用者宅の移動距離や時間、配置人員と体制)を分析し、サービスニーズと供給量に応じた人員配置を調整する。 ・事業所毎の1人当り活動時間のアンバランス解消を行うための人員配置の調整に加え、事業所間異動や事業所の再配置を検討・実施する。 ・利用ニーズに対応できるフレキシブルな勤務体系について検討する。			

通所介護事業	425,361	+12,384	↑	改善	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所毎に地域包括ケアの一端を担う事業所としてのコンセプトを持つ。 ・地域(第2層)における中核施設として、重度化・脳血管障害・高次脳機能障害・認知症等に専門的に対処できる機能を整備していく。⇒専門化 ・地域(第3層・第4層)において、地域・高齢者との協働したまちづくりとしての小規模多機能化や複合デイサービスを推進していく。⇒地域化 ・上野3事業所の統合施設の安定経営 ・介護ニーズや報酬改定に対応した通所時間の設定と運営体制の整備。 ・業務マニュアルの改善と書式統一と標準化の検証、改善。 ・管理者及び職員研修の強化。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域(第2層)における中核施設として、またそれぞれの地域特性にあった施設として、各事業所が特性を持ち運営することにより、利用者の個別ニーズに対応していく。 ・各支所の相談機能を持つ保健福祉センターに立地する通所介護施設(伊賀・島ヶ原・阿山・青山)については、在宅での重介護度化と在宅障害者の期待に対応できる専門的ケアの取組みを行う。 ・地域デイについては、インフォーマルサービスとの調和も運営内容に取り入れ、地域の福祉力向上の一端を担う施設としての機能を高める。 ・上野市街地の集約化施設としてのデイサービスセンター「えのやすらぎ」の新たな施設としての機能を活かし、市街地を中心に在宅高齢者の利用ニーズに応えた運営を目指す。 ・「地域で暮らし続ける」ための基盤整備を行った小規模多機能型居宅介護事業所しらふじの里については、利用者の期待に反しないよう運営体制を整える。先行し整備したしらふじの里の運営安定化を確立させ、他の事業所の機能転換を検討する。 ・各事業所におけるサービス提供日や提供時間の平準化を図り、土・祝祭日の提供についても「ニーズや需要、ケアの必要性」から見直しを図っていく。 			
居宅介護支援事業	182,277	△ 28,000	↑	強化	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務と職員の適正配置とサービスエリアの調整による収益性の改善 ・主任介護支援専門員増強のための研修への参加と部内研修の実 ・特定事業所として相応しい職員資質の確保とマニュアルに沿った業務運営 		<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの実態(実施エリア・稼働時間・1人当り担当件数)を把握し、サービスの需要量と供給量及び稼働効率を考えたサービスの提供・人員配置を柔軟に行う。 ・事業所間の重介護の割合と個々の介護支援専門員の重介護ケースの担当割合等を考慮して、重介護度中心の事業所への転換を選択的に行っていき、収支状況の改善を行う。 			
福祉サービス事業	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供 ・介護保険事業の質の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、要援護者をはじめとするニーズ動向への注視 ・民生委員児童委員や住民自治協議会組織等との連携や協働によるサービス提供 ・職員の持つ能力を最大限活かした質の高いサービスの提供 ・サービスの内容や実績で評価できる事業のあり方の検討 			
福祉サービス事業における人材の確保と育成	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設の検討 ・職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員指導育成部門の創設の検討 ・定期的な研修 ・役職員の意見交換の場の設置 			

福祉サービス事業 における活動拠点 のあり方	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の再配置及び統廃合 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進 			<ul style="list-style-type: none"> ・訪問系事業所の更なる品質向上に向けての効率的な運用 ・地域密着やより高い専門性のあるサービスなど伊賀市社協独自の特色ある施設づくりの推進 		
福祉サービス事業 におけるサービスの 向上と新たな サービスの提供	未設定		→	効率向上	直接的	介護保険等
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識やたん吸引等技術の習得から基礎的な接遇面においても資質向上を図るための現場に必要な知識・技術の習得を目的とした研修体系の整備 ・福祉サービスに関する研修担当者の部内の配置 ・接遇面に関する研修の重点的実施 ・訪問介護、通所介護事業を中心とした保険外サービスの積極的な導入 			<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識等の習得 ・たん吸引等技術の習得 ・研修体系の整備 ・研修担当者の配置 ・福祉介護の視点に立った接遇の定期的な研修 ・近隣住民による見守りや話し相手などの支援と組み合わせる形でのサービス提供の推進 ・地域での本人の役割を積極的に発揮していただけるような支援の実施 ・生活上の課題を持つ人や新たなニーズの早期発見 		
2013年度をもって 休廃止した事務事 業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2013年度決算額 等(千円)

2014年度 継続事務事業目的評価表								
事務事業名	2-1-1訪問介護事業							
対応する予算事業目	訪問介護事業費							
評価者	所属	福祉サービス事業部						
	部長	職名	部長	記入者	職名	管理課		
		氏名	川本 哲		氏名	尾登 守		
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所7事業所で事業展開 ・各事業所にて 身体介護、生活援助、通院等乗降介助及び介護予防事業実施 ・各事業所にて障害福祉サービス事業実施 ・「ヘルパーステーションうえの」にて 伊賀市よりゆうあい訪問事業受託実施 							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実						
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業						
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率						
事務事業に関する各種データ								
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
収入の状態 (千円) ＜各支所各事業所合計＞	目標	312,680	313,492	309,332	288,902	269,440	230,436	
	実績	301,677	297,638	297,113	287,056	294,506	----	
延利用件数 (件)	実績	6,294	6,039	5,690	5,495	5,731	----	
延訪問回数 (回)	実績	93,540	92,499	90,749	87,376	87,666	----	
延訪問時間数 (時間)	実績	82,285	80,293	77,025	73,736	74,822	----	
事業所別指標(2013年度)	いが	しまがはら	あやま	おおやまだ	あおやま	うえの南	うえの	
収入の状態 (千円)	目標	34,692	18,096	30,770	28,398	47,706	50,329	59,449
	実績	41,006	18,215	36,385	32,366	55,062	52,044	59,424
延利用件数 (件)	実績	825	353	735	531	1,167	955	1,165
延訪問回数 (回)	実績	12,670	5,616	11,363	8,971	16,027	15,678	17,341
延訪問時間数(時間)	実績	10,030	4,161	9,571	7,382	14,890	13,981	14,809
事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>事業全体で見ると、収入実績、延利用件数、延訪問回数、延利用時間の全てにおいて増加となった。</p> <p>個々の事業所別にみると、伊賀については、収入実績は予算目標を大きく上回るも、実人員の減少及び重度率の低下により延訪問時間数が減少となり、前年度対比では減収となった。島ヶ原については常勤換算数の減少によるサービス量の減少により、収入実績はほぼ予算通りとなるが、前年対比では大きく減少となった。阿山と大山田については実人員と延訪問時間数の大幅な増加に伴い、予算目標と前年対比共に大きく上回ることが出来た。青山については、実人員の増加と延訪問時間数の増加により、予算目標は大きく上回ったが、重度率の低下による身体介護比率の減少等により前年対比では減少となった。上野南では、要支援者の減少、要介護者の増加による実人員、延訪問時数の増加により予算対比、前年対比共に増加となった。上野については、利用者の確保が出来ず予算対比で僅かに減少、前年対比では微増に留まった。</p> <p>全体として利用者の確保に伴う延訪問時間数の増加が収入増となっているが、さらに効率的な訪問活動(単価率の良い身体介護の短時間訪問)を行っていく必要があると考えられる。居宅介護支援事業所への働きかけも引き続き行う必要がある。</p>							

総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	対前年の延利用件数では対前年比104.29%となるが、延訪問回数では前年比100.33%、延訪問時間数では対前年比101.47%と微増に留まる。重度率が減少する中、収益率の良い短時間の身体介護利用者の確保や、登録ヘルパーの積極的、効率的な活用による人件費率の減少も考え、利用者のニーズに応えられる事業所運営を考える。特に利用者やケアマネが要望する時間に応えられているのか、保険外サービスや乗降介助の対応の有無が影響しているのかなど、十分な検討を行い利用者の確保を行うことが必要となっている。						
残された課題とその要因	サービス実施量、時間、人員配置を勘案した、需要量と供給量にあわせた体制作りが必要。事業所間による人員配置の偏りや移動時間の不効率への対応。上野・上野南・島ヶ原及び伊賀と大山田の統廃合について検討するとともに、登録ヘルパーの有効な活用策についても検討が必要。						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向
	↑	訪問介護事業所会議において、管理レベルの向上と平準化に取り組む。(PDCA管理) 大幅な人材の異動によるサービス実施量、移動時間等の効果の検証と収益の上がる事業所運営のあり方を再検討する。					
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	サービス実態を適切に捉え、需要と供給のバランス、移動時間効率も考えた事業所のエリア分けや適切な人員配置と事業所の統廃合を目指す。特に、上野・上野南と島ヶ原及び伊賀と大山田について検討する。目標管理型経営を継続展開し、コスト、月別収支等の管理も継続実施していく。収入確保の為、特定事業所加算への取組みの検討や、登録ヘルパーの確保の為、介護職員初任者研修等の実施を検討していく。						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月 全体研修	8月	9月
		前期経過時の進捗状況					
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月 全体研修	12月	1月	2月 全体研修	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-2通所介護事業						
対応する予算事業目	通所介護事業費						
評価者	所属	福祉サービス事業部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	管理課	
		氏名	川本 哲		氏名	尾登 守	
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護8事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所で事業展開 ・小規模多機能型居宅介護は24時間365日。通所・訪問・宿泊サービス提供。 ・定員45名*1 32名*1 25名*1 20名*2 17名*1 10名*2 ・サービス提供時間 7～9時間(5事業所) ・青山事業所では障害福祉サービス(基準該当生活介護)を併設。 ・猿野において生きがい活動支援通所事業を伊賀市より受託 						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実					
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業					
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率					
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
収入の状態 (千円) <各支所各事業所合計>	目標	368,223	386,816	389,134	393,717	412,977	425,361
	実績	361,819	369,368	376,962	403,677	416,764	
延利用件数 (件)	実績	6,079	6,003	6,139	5,878	5,783	
延利用回数 (回)	実績	39,153	39,624	40,914	45,012	45,808	
延開所日数 (日)	実績	2,711	2,761	2,725	2,634	2,483	
事業所別指標(2013年度)		伊:愛の里	伊:岡鼻	島ヶ原	阿山	大:[さるびの]	大:猿野
収入の状態 (千円)	目標	105,532	24,242	46,733	40,272	40,832	7,794
	実績	103,976	22,232	47,638	39,786	38,844	6,888
延利用件数 (件)	実績	1,271	247	651	645	907	280
延利用回数 (回)	実績	9,561	2,226	5,130	4,229	4,436	1,317
延開所日数 (日)	実績	303	298	256	254	251	199
事業所別指標(2013年度)		青山	うえのやすらぎ		しらふじ		
収入の状態 (千円)	目標	28,916	63,902		54,454		
	実績	31,541	68,027		57,827		
延利用件数 (件)	実績	399	1,100		283		
延利用回数 (回)	実績	3,355	7,778		7,776		
延開所日数 (日)	実績	253	305		364		
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>事業全体で見ると、収入実績についてはほぼ目標通りの100.9%となった。特にデイ8事業所においては、100.2%と例年になく厳しい状況となった。小規模多機能型居宅介護1事業所では106.2%の増収である。</p> <p>延利用件数、延利用回数からみると、統合効果によるうえのやすらぎ、要介護利用者が増え出した青山、月曜日の本格稼働を始めた猿野を除く5事業所において減少となっている。(阿山については延利用回数は微増だが、要介護の利用は減少している)。特に、愛の里、島ヶ原、「さるびの」の今まで、利用者の増加なり維持をしていた事業所において減少に転じたことが、大きく収益の減少に寄与してしまった。例年減少となる下半期での落ち込みが大きかった為であるが、その原因が特定出来ていない。</p> <p>土曜営業については今年度はニーズ調査の遅れや人員確保の面より取り組むことが出来なかったが、祝日の営業化はほぼ行うことが出来てきた。</p> <p>島ヶ原、阿山においては2014年度4月より土曜日の開業を行う。また、「さるびの」においては、サービス提供時間の7-9化への対応も同月より行う。</p> <p>小規模多機能型居宅介護しらふじの里は開業2年目となり安定した利用者確保し、予想以上に訪問や宿泊の利用者も増加している。収益的には増収であるが、職員面では、不安定なものがある。良質なケアを提供する故の人員配置も必要となり、人件費が大きく増加していることが収支を悪化させている一因となっている。</p>						

総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<p>利用者の確保に伸び悩み、収入としては大半の事業所において例年になく減少となったが、固定的な人件費や施設維持費により、費用面での減少は少なく、収支差に影響を強く与えた結果となった。</p> <p>通年での安定した利用者の確保に向けた対策を検討する必要がある。</p> <p>看護師や機能訓練指導員の確保により、重度化対応、認知症対応などニーズにあった施設づくりも必要。</p> <p>地域デイサービスセンター山畑から小規模多機能型居宅介護しらふじの里へと移行して2年目となったが、需要は大きく、増収となるが、人員の確保の面においては大きな課題を残すこととなり、またこのことは人件費の増大にも影響した結果となった。</p> <p>今後、デイサービスにおいては、全事業所のサービス体制の拡大(提供時間や土曜・祝日への対応)、サービスの質の確保、加算項目(特に個別機能訓練加算)取得に向けた取組みが必要となってきている。</p>
-------------------------------------	---

残された課題とその要因	<p>事業経営上の課題</p> <p>①支所別に運営されているので、サービスのレベル、量的ニーズへのレスポンス、経営の管理レベルに格差が生じている。</p> <p>②重度化、予防重視型サービス・地域密着型サービスへの対応</p> <p>③収支の改善</p> <p>④人員(特に看護師・機能訓練指導員)の確保</p> <p>⑤サービス提供体制(提供時間及び開業日)の拡充</p> <p>⑥加算項目(個別機能訓練加算等)への取組み</p> <p>⑦小規模多機能型居宅介護事業所の運営方法(人員確保や労務管理)の検討</p>
-------------	---

事務事業の展開

	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	↑	<p>基盤強化計画に基づき事業経営と適正なサービス管理のために必要な管理技法の研修と実践プログラムに取り組む</p> <p>地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護しらふじの里の人材確保と職員構成率の見直しによる安定的経営</p> <p>事業所管理者、拠点事業所長の管理能力の強化</p>	<p>サービス品質の標準化のためのマニュアルを整備する。</p>

評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>通所事業所会議を核にして、事業全体及び各事業所の課題やニーズに基づき実施計画をたて、PDCAの管理サイクルの実践を通じて課題の達成を図る。</p> <p>在宅福祉サービスの機能強化を図るべく、新たに開所した小規模多機能の地域密着型サービスの安定的経営と次なる拠点整備を目指す。</p> <p>サービス提供体制(提供時間やサービス内容、個別機能訓練加算等の加算項目の取得)の拡充。</p> <p>介護福祉士取得への意識付けを行う。</p> <p>介護職員の新規確保と質の向上の為に介護職員初任者研修等の実施検討。</p> <p>介護予防の拠点整備。</p>
----------------------	--

進行管理計画	前期	4月	5月	6月 全体研修	7月	8月	9月	
	前期経過時の進捗状況							
	後期に残された課題とその要因							
	後期	10月	11月 全体研修	12月	1月	2月 全体研修	3月	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-3居宅介護支援事業							
対応する予算事業目	居宅介護支援事業費							
評価者	所属	福祉サービス事業部						
	部長	職名	部長	記入者	職名	管理課		
		氏名	川本 哲		氏名	尾登 守		
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp			
事業の概要	<p>・各支所7事業所で事業展開(福セ:2事業所)</p> <p>・介護予防支援業務受託実施(実績 伊賀:5事業所、名張:1事業所)</p> <p>・認定調査業務受託実施(7事業所+専属部署1か所)</p>							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実						
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業						
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率						
事務事業に関する各種データ								
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
収入の状態 (千円)	目標	195,432	217,617	223,182	218,280	210,277	182,277	
	実績	202,005	209,102	205,146	210,212	213,700		
延給付管理件数 (件)	実績	13,964	14,246	13,953	13,901	14,262		
事業所別指標(2013年度)	いが	しまがはら	あやま	おおやまだ	青山	うへの南	うへの	
収入の状態 (千円)	目標	34,815	22,318	27,807	21,773	29,069	44,547	30,927
	実績	33,604	22,388	28,501	23,146	30,979	43,507	31,572
延給付管理件数(件)	実績	2,208	1,522	1,896	1,570	2,120	2,854	2,092
事務事業の評価								
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>事業全体で見ると、収入実績については目標に対し、101.6%の増収となった。対前年の延給付管理件数では102.6%の増加となった。</p> <p>担当件数の上限に対応するため、事業所間における担当変更や、エリア分け、施設入所や死亡などで減少した時の新規利用者の確保に努めてきたことが、増加の一因となった。しかしながら、いが、うへの南においては、職員の増員が出来なかったことが目標の給付管理件数に届かなかった一因ともなった。</p> <p>給付管理件数の減少に伴う余剰能力を効果的に使う為、上野・上野南を除く5事業所においては、介護予防支援業務を受託し、将来の利用者の確保も行ってきた。</p> <p>また、認定調査業務についても新たに受託し、全事業所において1~2名が月2~3件をこなしている。</p>							
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<p>①需要に答えていくには質の高い居宅介護支援専門員の確保を行い、選んで頂ける事業所作りが必要。(経営上も減額にならないためには担当件数の上限に抑える必要がある。)</p> <p>②担当件数の空き状況により、予防プランを受託(上野・上野南を除く5事業所)しているが件数は少ない。上野・上野南については専属的に出来る介護支援専門員の確保を目指したい。</p> <p>③事業経営上の管理能力アップと管理レベルの平準化が必要</p> <p>④質の確保と事業所のレベルアップの為、主任介護支援専門員を養成。本年度も4名が修了し、37名中17名となる。</p>							
残された課題とその要因	<p>各事業所において、担当件数にバラつきがある為、需要に対応した人員配置が必要。</p> <p>予防給付対象の要支援1・2について地域包括支援センターとの契約となるが、5事業所のみ受入となっている。青山については、名張市からも1名受託。</p> <p>特定事業所加算取得事業所としての質の担保のために各要件を遵守していく体制と各介護支援専門員の質の向上。</p> <p>7事業所間における給付管理件数の平準化。書類の統一化による事務効率の向上と共に円滑な引継が行えるよう検討する。研修を通じた更なる質の向上。</p>							

事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向
		↑	一人当たり担当件数の平準化をはかり、事業所としての管理件数の適正化を目指す。給付管理件数上限の事業所(地域)もある為、人員の確保と適正配置を考えていく。主任介護支援専門員を養成し、特定事業所加算を取る事業所としての質を担保。またその要件を満たす為の質の向上。				
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<p>サービスの実態(サービス実施の場所と実施量・事業所からの移動距離と時間・事業所の配置人員)を把握し、サービスの需要量と供給量及び移動効率に合わせた事業所の再編成と人員配置を考え、事業所間の収支差額等の比較検討を行ないバランスをとる。</p> <p>特定事業所加算対象となる要件を確実にクリアし、事業所間の重介護の割合と個々の支援専門員の重介護のケース担当割合等を考慮して、重介護中心の事業所への転換を選択的に行なうことにより、収支の状況を改善する。</p> <p>特定事業所加算Ⅰを取得すべく要件の整備を行う。</p> <p>管理者による各介護支援専門員の業務内容のチェック等を行う体制を整備し、誰が担当となっても良い書類作成術を検討していくと共に、社協版の統一様式やマニュアルを検討していく。</p> <p>介護予防支援業務及び認定調査業務のあり方について検討する。特に認定調査については、専門部署の設置が望ましいと考える。介護予防支援業務についても、専属的に行える担当の配置を検討する。</p>						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					全体研修		
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				全体研修			

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名		2-1-4 福祉サービス事業について					
対応する予算事業目							
評価者	所属	福祉サービス事業部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	管理課	
		氏名	川本 哲		氏名	尾登 守	
電話	0595-21-2531	Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp				
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供 ・介護保険事業の質の向上 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実					
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業					
基本事業の数値目標							
事務事業に関する各種データ							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果		<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供については、管理者会議でニーズ動向の把握のための検討を行った。 ・介護保険事業の質の向上については、高度な研修の企画を管理者会議において検討 					
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ動向については、早急な把握のための調査が必要。平成27年度介護保険制度改正の早急な把握が必要 ・従来の研修も行いつつ、時代に即応した新たな研修項目の検討が必要 					
残された課題とその要因		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ動向把握のためのアンケート調査の実施 ・介護保険制度改正も含め、新たな研修項目の検討 					
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
		きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供と、介護保険事業の質の向上を図る					
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、要援護者をはじめとするニーズの動向への注視 ・民生委員児童委員や住民自治協議会組織等との連携や協働によるサービス提供 ・職員の持つ能力を最大限活かした質の高いサービスの提供 ・サービスの内容や実績で評価できる事業のあり方の検討 					
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
							ニーズ動向の把握
きめ細かな地域におけるニーズ動向の把握と地域福祉的なサービスの提供	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		ニーズ調査			ニーズ調査		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
						研修会参加	研修会参加
介護保険事業の質の向上	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	研修会参加	研修会参加	研修会参加	研修会参加	研修会参加	研修会参加	研修会参加あり方検討会設置

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-5 福祉サービス事業における人材の確保と育成						
対応する予算事業目							
評価者	所属	福祉サービス事業部					
	部長	職名	部長	記入者	職名	管理課	
		氏名	川本 哲		氏名	尾登 守	
電話	0595-21-2531		Eメール	iga-kanri@hanzou.or.jp			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設の検討 職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置 						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実					
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業に関する各種データ							
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設のための人材の配置を検討 職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置 						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> 職員指導育成部門の創設のための人材の配置を検討を行うことができなかった。 研修について、三重県及び伊賀地区の研修に参加し職員の知識向上に努めた。また、役職員との意見交換については、事業部の各課長が役員参加の専門部会への参加により意見交換が図られた。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 職員指導育成部門の創設のための人材の発掘及び配置を検討 専門的研修会の開催 						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
		福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設の検討と、職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置を行う。					
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> 職員指導育成部門の創設の検討 定期的な研修 役職員の意見交換の場の設置 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					職員指導育成検討会の設置	専門部会開催	
福祉サービス事業部内での職員指導育成部門の創設の検討	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員指導育成検討会		専門部会開催		職員指導育成検討会	専門部会開催		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				デイ研修会	ケアプラン・ヘルパー研修会	専門部会への課長参加	
職員のモチベーションを高めるための定期的な研修や、役職員の意見交換の場の設置	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	デイ研修会	デイ研修会 専門部会への課長参加		ケアプラン研修会 デイ研修会	ヘルパー研修会 専門部会への課長参加	研修会参加あり 方検討会設置	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-6 福祉サービス事業における活動拠点のあり方					
対応する予算事業目						
評価者	所属	福祉サービス事業部				
	部長	職名	部長	記入者	職名	管理課
		氏名	川本 哲		氏名	尾登 守
	電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の再配置及び統廃合 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標					
事務事業に関する各種データ						

事務事業の評価						
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の再配置及び統廃合 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進 					
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の再配置及び統廃合については、介護職員の人材不足から統廃合による集約の方法や、平成27年度介護保険制度の改正を見据えて島ヶ原と上野地区、また大山田地区と伊賀地区との統合計画の準備 ・地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進については、岡鼻・猿野また小規模多機能のしらふじの里をモデルとした、青山地域の高尾地区での介護施設の推進の継続。 					
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合に伴う専門部会での検討協議 ・青山地域の高尾地区での介護施設設置の推進については専門部会での検討協議 					

事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
		事業所の再配置及び統廃合の検討と、地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進を図る。					
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問系事業所の更なる品質向上に向けての効率的な運用 ・地域密着やより高い専門性のあるサービスなど伊賀市社協独自の特色ある施設づくりの推進 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
						専門部会で協議検討	
事業所の再配置及び統廃合	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		専門部会で協議検討			専門部会で協議検討		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
地域に密着した専門性のある独自の特色ある施設づくりの推進	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				あり方検討 会設置検討		あり方検討 会設置検討	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-7 福祉サービス事業におけるサービスの質の向上と新たなサービスの提供					
対応する予算事業目						
評価者	所属	福祉サービス事業部				
	部長	職名	部長	記入者	職名	管理課
		氏名	川本 哲		氏名	尾登 守
電話	0595-21-2531		Eメール	jga-kanri@hanzou.or.jp		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に必要な知識・技術の習得を目的とした研修体系の整備・福祉サービスに関する研修担当者の部内の配置・接遇面に関する研修の重点的实施 ・訪問介護、通所介護事業を中心とした保険外サービスの積極的な導入 					
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実				
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業				
	基本事業の数値目標					
事務事業に関する各種データ						
事務事業の評価						
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識や喀痰吸引等技術の習得研修体系の整備を図るためには、対象となる利用者の理解と承諾が必要となるが、研修のための利用者の体力的な負担精神的不安の解消が必要。 ・研修担当者の配置のための人材の確保を予定しているが、年度内で人材確保を計画する。 ・福祉介護の視点に立った接遇の定期的な研修の実施については、各全体研修の中で接遇研修を実施。 ・近隣住民による見守りや話し相手などの支援と組み合わせる形でのサービス提供の推進を図りながら、地域での本人の役割を積極的に発揮していただけるような支援の実施を検討する。また、生活上の課題を持つ人や新たなニーズの早期発見の為のシステム作りに取り組みについては、地域団体との情報の共有やコミュニケーションを図り支援の組み合わせを図る。 					
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識や技術の習得については、整備を利用者の理解と看護師の体制が整わなかったことから整備が図れなかった。 ・研修担当者の配置計画をしていたが、人材の確保ができなかった。 ・各事業全体研修会の冒頭に接遇研修の実施を行ったが、成果の評価は行わなかった。 ・各種地域団体との交流により、情報の共有を図る中で、地域課題の課題の掘り起こしを行ったが、新たなニーズの早期発見まで至っていない。 					
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識の習得行えるが、喀痰吸引等技術の習得については、利用者の理解と看護師の体制が整備が必要。 ・研修担当者の確保 ・ニーズ調査 					
事務事業の展開						
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針			見直しの方向	
		<p>医療系知識やたんの吸引等の技術習得から基礎的な接遇面においても資質向上を図るための現場に必要な知識・技術の習得を目的とした研修体系の整備を行う。併せて、福祉サービスに関する研修担当者の部内の配置を検討する。</p> <p>特に、接遇面に関する研修の重点的实施を行う。</p> <p>また、訪問介護、通所介護事業を中心とした保険外サービスの積極的な導入を検討する。</p>				

評価結果を踏まえた 2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系知識や喀痰吸引等技術の習得を行うと共に、研修体系の整備を図る。 ・研修担当者の配置を検討する。 ・福祉・介護の視点に立った接遇の定期的な研修の実施。 ・近隣住民による見守りや話し相手などの支援と組み合わせる形でのサービス提供の推進を図りながら、地域での本人の役割を積極的に発揮していただけるような支援の実施を検討する。また、生活上の課題を持つ人や新たなニーズの早期発見の為にシステム作りに取り組む。 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					看護師研修会	検討会の設置	
医療系知識やたんの吸引等の技術習得から基礎的な接遇面においても資質向上を図るための現場に必要な知識・技術の習得を目的とした研修体系の整備	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			デイ研修会				
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
福祉サービスに関する研修担当者の部内の配置	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				ヘルパー研修会	ケアマネ研修会		
接遇面に関する研修の重点的实施	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				デイ研修会	ヘルパー研修会		

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
訪問介護、通所介護 事業を中心とした保険 外サービスの積極的 な導入	前期経過時 の進捗状況						
	後期に残さ れた課題と その要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		管理者会議 で依頼	ニーズ把握 実施	ニーズ把握 分析	ニーズ把握 分析		

2014年度 基本事業目的評価表

基本事業名	3-1法人運営事業						
評価者	所属	法人運営部					
	職名	法人運営部長	氏名	森木 容子			
	電話	0595-21-5866	Eメール	houjin-s2@hanzou.or.jp			
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業の数値目標	住民の法人運営への参加度					
基本事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社会福祉協議会が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	社会福祉法人として						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	法人内部を確実に統制(経理・人事・総務)し						
	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	内外共に透明性の高い円滑な運営を行う。						
基本事業に関する各種データ							
2012年度 基本事業に関する実績データ一覧							
基本事業の数値目標達成状況				対前年度コスト			
地域福祉推進委員会によるきめ細かい法人運営調整				維持			
目標指標		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
理事会	目標	4回	4回	4回	4回	5回	8回
	実績	6回	7回	3回	6回	7回	
評議員会	目標	4回	4回	4回	3回	3回	4回
	実績	2回	3回	2回	3回	3回	
監事監査会	目標	5回	5回	5回	4回	5回	5回
	実績	4回	5回	5回	5回	5回	
	新会計基準へ移行し2年目の年度となり、拠点管理が定着してきた。3名の監事から分担を決め、組織運營業務、介護保険業務の執行状況及び財務、委託関係、補助金、会計関係等、全般にわたり四半期ごとに監査を受けた。目標管理の観点から、25年度事業計画に対し、事業の進捗実践はどうであるのか。計画に対し乖離している場合はその要因、改善手段等を説明し意見及び助言を得た。						
支所別指標(2013年度)		上野支所	伊賀支所	島ヶ原支所	阿山支所	大山田支所	青山支所
地域福祉推進委員会	目標	3	3	3	3	3	3
	実績	1	2	3	3	1	2
基本事業の評価							
2013年度をふりかえっての評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること						
	総合力強化のための組織運営については、まず、土台となる人材の育成に取組んだ。 管理者以上の約35名が、原点にもどり、福祉事業における管理職の役割とリーダーシップ、コミュニケーション改善による職場の活性化等、「マネジメント力強化研修」を開催し、管理職のあり方を学んだ。						
	新年度に残った課題、その要因と考えられること						
	学んだことを、研修受講だけで終わらず、実践していくことが重要である。また、各管理者が自分自身をふりかえり、さらなるマネジメント力強化を図るよう意識を持つことも必要となる。						
基本事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部長の方針・指示				見直しの方向	
	→	基盤強化計画行動実践2年目にあたり、策定時にめざした着地点(平成29年度末)に向け、確実に取り組んで行く。				初年度は検討、準備期であったが、重点項目の具体的な取り組みをはじめ。	

評価結果を踏まえた 2014年度を取組方向	①内部研修の研修計画を立案し、人材育成に努めます。 ②行政との連携を図ると共に「公」と民」の役割を明確にします。 ③各種委員会(検討部会)の見直しを行い、効率的な業務遂行を行います。 ④介護保険事業の収支状況は迅速に処理し、事業部へ情報を提供します。 ⑤財務運営は透明性をもち、安定した運営を目指します。 ⑥安全衛生活動については、日々業務の中で事故防止に努め安全確保に努めます。					
事務事業	予算額(千円)	対前年	注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要		部長の方針・指示			
理事会	未設定		→	改革充実	間接的	独自財源
	理事15名、監事3名で構成される。事業計画・予算、事業報告・決算と、社協運営全てに経営陣として係わる執行機関である。現状(経営状態)を適切に把握。業務の執行責任の分担など、適正な事業経営をめざす。		役員(任期:H26・9..30迄)役員改選 伊賀市社協の中心となる機関は理事会です。理事は合議体である理事会において、法人の経営方針を立て、事業計画や予算等の法人の重要な方針決定に参画。社協本来事業の地域福祉推進事業と在宅福祉サービス事業について、公共性、公益性を確保し有機的な組織運営と専門的な管理運営を図る。			
評議員会	未設定		→	維持充実	間接的	独自財源
	評議員38名(各地域代表4名×6地域=24名)(関係団体代表1名×14団体=14名)で構成される。社会福祉法人として相応しいか、客観的に判断し、議案を示唆し、運営に係わる機関である。		地域住民、関係福祉団体の代表で、市民の声が集約されている。安心、安全な福祉法人として、多くの市民に認知されるため、社協活動(事務・事業)を民主的、適正な運営を行われるよう設置される機関として役割を高める。			
監事監査会	未設定		→	改革充実	間接的	独自財源
	監事3名 監事監査計画に基づき監査業務を分担し監査業務を行う(財務、会計関係・補助金委託事業関係・組織運営業務及び介護保険事業等関係) 結果については、その内容を集握し監査報告書を作成し理事会に意見を述べる。		監事より四半期毎に受けた監事監査会で改善指導及び不整事項等がある場合は、その事項は速みやかに適正化を図る。 また、介護事業収益については、月次収益数の把握を行い、分析できる能力を身につける。			
地域福祉推進委員会	未設定			維持充実	間接的	支所会費
	支所(地区)に密着した住民で、各支所(6地区)単位で構成される。人数構成は、支所運営規模等の実情で変則ではあるが、10名以上で構成されている。		地域に根ざした支所事業運営を進めるにおいては、地域の意見が必要不可欠である。今後も、身近な声として一層の意見交換場面を得て、ニーズ発掘と、支所の独自性に応じた事業展開ができるよう活性化を図る。			
基盤強化計画大綱事業	未設定		→	改革充実	間接的	
	3専門部会(組織運営、地域福祉、福祉サービス事業)の構成員である部長が集まり、進捗状況の確認や今後の進め方について、協議した。		専門部会終了後は、会議録をのこし、今後の計画遂行に役立て共有をもった。			

安全衛生委員会事業	未設定		↑	改革充実	間接的	法人運営
	業務上において発生する災害及び疾病を防止するため、本会の安全管理、衛生管理について、各支所において安全衛生委員会を毎月開催した。		各支所が安全衛生年間計画を立案し、平成26年度重点目標えお定め取り組んで行く。			
施設管理事業	未設定		↑	充実	間接的	独自財源
	同じ法人内でも支所が異なると施設管理面及び経費負担面で相違があるので調整が必要である。介護保険事業所の26年度予算(賃借料)については、これを平準化し、経費支出を積算した。		合併前に建設された施設は老朽化が進み修繕や補修が必要となってきた。共有して使用している部分の修繕については、各支所ごとに取り扱いが異なることから、担当する行政担当と調整をする。			
2013年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2013年度決算額等(千円)

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-1基盤強化計画大綱事業						
対応する予算事業目	法人運営事業						
評価者	所属	法人運営部					
	部長	職名	法人運営部長	記入者	職名	法人運営部長	
		氏名	森木容子		氏名	森木容子	
電話	0595-21-5866		Eメール	houjin-s2@hanzou.or.jp			
事業の概要	<p>市民と行政と社協が一体となって地域福祉計画に立脚しつつ、社協の基本理念を基に介護や権利擁護などの市民のニーズや期待に応じていくことを目指して伊賀市社協の経営基盤強化の方針を示す計画です。</p> <p>なお、大綱の策定最終目標は生活上に何らかの支障があっても、その人らしく安心して暮らし続けられるようにする地域づくりのしかけづくりを目指すものです。</p>						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業	3-1 法人運営事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社協が(伊賀市民を対象に)						
	【抱える課題やニーズは】~という状態を						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】~という状態にします。						
	存在価値のある伊賀市社会福祉協議会としての発展強化						
地域福祉の根拠	【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】						
	総合力強化のための組織運営						
	地域福祉を推進する社協であるので						
住民参加度	市民や各種関係団体の代表による部会及び検討委員会メンバー						
協働の対象	関係者すべて						
事務事業に関する各種データ							
部会別指標(2013年度)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
策定委員会	7回						
策定、専門合同委員会	1回						
専門部会合同委員会	5回						
組織運営専門部会	8回	1回					
地域福祉専門部会	36回	2回					
福祉サービス事業専門部会	5回	2回					
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>部をまたいだ「会費制度のあり方」「情報管理・発信能力の強化」については、法人運営部門と地域福祉部門の関係する職員が取組方法等協議を行った。</p> <p>特に、情報発信強化については情報委員会見直しも含め、ホームページ再構築に向け専門業者のアドバイスを受け、市民から見て分かりやすい、欲しい情報がすぐに見つかるよう検討を重ねた。</p>						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<p>26年度より伊賀市における相談体制の見直しがあり、24年中に策定した基盤強化計画内容が大幅に変更となってきました。このため、行動計画の取組についても、事務局内で検討を行い専門部会に諮る必要があります。</p>						
残された課題とその要因	<p>各専門部会には3部長が事務担当として、構成員メンバーとなっています。3部長が定期的に進捗状況を把握する機会をもち情報を共有していきたい。</p>						
事務事業の展開							
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針				見直しの方向	
	→	具現化シートで計画されている実践については、進捗状況をPDCAサイクルで確認していく。					
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	専門部会の役割が部会により多少異なる。						

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		検討委員会メンバーの構成検討					
会員制度のあり方	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		検討委員会設置		協議			
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
						本所と支所間の決裁ルール検討	
組織のあり方	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		決裁ルール実施		効果的な人事配置			
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				内部研修の実施	→	→	→
職員管理手法	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		内部研修の実施	→	→	→	→	→
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
				研修委員会の検討	内規制定	内部研修の実施	→
職員能力の向上	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		内部研修の実施	→	→	→	→	→

進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
					コスト削減委員会見直し		
財務運営のあり方	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		社会福祉法人拠出制度検討					
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			情報発信の充実協議				
情報管理・発信能力の強化	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		情報発信の充実協議				新ホームページ開設	

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-2安全衛生委員会事業						
対応する予算事業目							
評価者	所属	法人運営部					
	部長	職名	法人運営部長	記入者	職名	総務経理課総務係長	
		氏名	森木容子		氏名	内田 崇之	
電話	0595-21-5866		Eメール	houjin-k5@hanzou.or.jp			
事業の概要							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業	3-1 法人運営事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社会福祉協議会が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	業務遂行上発生する災害や疾病を防止するために						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	リスクの低減を図るため、目標を定め継続的改善を行うことで						
【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】							
日常業務の中に安全衛生活動を組み込む							
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
労働災害事故	目標	未設定	2.4件	3件	3.75回		
	実績	3件	4件	5件			
交通事故	目標	未設定	32件	24件	20件		
	実績	40件	32件	27件			
休業日数	目標	未設定	14日	14日	14日		
	実績	28日	105日	84日			
安全衛生会議	目標	未設定	未設定	12回	12回		
	実績	未設定	10回	12回			
支所別指標(2013年度)	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山	福祉サービス総合セン
労働災害事故(実数)	1件	0件	0件	0件	1件	2件	1件
交通事故(実数)	7件	2件	1件	2件	1件	4件	10件
ヒヤリハット(実数)							
その他事故							
安全衛生委員会開催日数	12回	12回	12回	12回	12回	13回	11回
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所において、毎月安全衛生委員会を開催し、職員に安全衛生の保持及び健康管理の増進等協議を行った。 ・昨年度事故件数を削減することを目標に取り組んだが、結果として、昨年度件数を上回ってしまった。 ・再発防止策と今後の取組について、安全衛生会議で協議した。 ・交通事故について、年度内において人身事故発生職員及び複数回の事故当事者を対象に安全運転についての再認識と今後の事故防止の徹底を目的に 自動車学校にて運転適正検査、実車走行指導を受けた。 ・職場のメンタルヘルスについては、外部講師を招き研修会を行った。 						

総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害事故に伴う休業日数が昨年度に比べ減ったが、一人の職員が骨折による休業があったため長期間を要した。 ・事故発生の時間帯、季節、場所等のデータを基に、職員へ注意喚起を行った。 ・健康診断、予防接種については、定期的に健康管理体制が整備され職員の健康保持が概ねできている。
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・事故抑制につながる個々の職員の意識づけをどのようにすればよいのか課題である。 ・交通事故防止については、形式的な報告にとどまっている。再発防止に向けた取り組みを重視した報告に変更するよう検討する。

事務事業の展開

	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断受診後のフォローやメンタルヘルス、また過重労働に対する検討の場としての「安全衛生会議」の充実を図る。 ・避難訓練、消防訓練、交通事故防止、感染症予防等については職員だけでなく利用者の安全確保の観点から積極的に取り組む。 	

評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生は本来あってはならないことであるが、最低でも昨年度実績件数の25%削減と目標をもった。 ・日常業務の中に5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)に心がけ、快適な職場環境とする。
----------------------	---

	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			目標数値設定の変更	安全運転管理者会議			
進行管理計画	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月 交通安全研修	11月	12月 深夜勤務従事者健診(2回目)	1月 →	2月	3月

2014年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-3施設管理事業						
対応する予算事業目							
評価者	所属	法人運営部					
	部長	職名	法人運営部長	記入者	職名	総務経理課総務係長	
		氏名	森木容子		氏名	内田 崇之	
電話	0595-21-5866		Eメール	houjin-k5@hanzou.or.jp			
事業の概要							
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 総合力強化のための組織経営					
	基本事業	3-1 法人運営事業					
	基本事業の数値目標						
事務事業の目的	【誰、何が(対象)】						
	伊賀市社会福祉協議会が						
	【抱える課題やニーズは】～という状態を						
	伊賀市から行政財産の使用許可を受けることにより						
	【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】～という状態にします。						
	施設利用者の安全に配慮し、限られた場所を有効に使用し 【その結果どのような成果を実現したいのか(結果=基本事業の目的)】 地域福祉事業を展開する						
事務事業に関する各種データ							
支所別指標(2013年度)	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山	福祉サービス総合セン
指定管理料収入	-	-	3,713,000	-	1,701,000	-	-
目的外使用料	-	814,200		301,200	42,900	243,500	-
施設維持管理費用	-	2,285,262		4,662,536		770,033	-
水道光熱費等の負担金	-	9,753,364	5,734,048			1,620,147	2,256,786
支出計	-	12,852,826	5,734,048	4,963,736	1,663,047	3,270,319	-
事務事業の評価							
目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス総合センター以外の6支所のうち、上野・伊賀・阿山・青山の各支所は行政財産の使用許可を受けているが、島ヶ原・大山田の2支所は指定管理者として施設の管理を行っている。 行政財産の目的外使用にかかる取り扱いが平成24年度分から平成29年度まで取り決めがなされている。その詳細は行政と協議した結果、目的外使用料については50%減免とするが、毎年10%ずつ減免率が下がり平成29年度以降は50%減免で据え置くことで双方が合意している。 平成25年度については80%減免とされた。 						
総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の拠点として合理的な維持管理が必要となる。 指定管理を受けている2支所(島ヶ原・大山田)については、指定管理の取り扱いが若干異なっている。 目的外使用による介護保険事業所の面積按分率が高い伊賀支所では使用料・必要経費が突出している。 						
残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 目的外使用料については、激変緩和策がとられているが毎年10%ずつ減免率が下がるので年々負担増となってくる。 使用料負担とともに、施設の経年劣化が始まり、その修繕に対する費用負担も発生してくるので割合等行政との検討が必要となる。 						

事務事業の展開							
	注力	部課(担当者)としての方針					見直しの方向
2014年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	→	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産の使用許可を受けた建物については、限られた場所を有効活用するとともに、経費節減に努める。 ・劣化状況を把握し優先順位をもち施設修繕を計画的に行う。 					
評価結果を踏まえた2014年度の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・将来のために、資金財務管理を強化します。 ・必要経費については、利用者の安全に配慮しながら、光熱水費の節減に努める。 						
進行管理計画	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
							修繕箇所の洗い出し
	前期経過時の進捗状況						
	後期に残された課題とその要因						
	後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
修繕箇所の洗い出し		→	各施設毎修繕計画落とし込み	→	→	計画準備	

事業活動計算書
(自)平成25年 4月 1日(至)平成26年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	会費収益	14,234,960	14,352,750	△ 117,790
	分担金収益	170,000	305,000	△ 135,000
	寄附金収益	1,442,878	3,320,235	△ 1,877,357
	経常経費補助金収益	129,957,265	159,390,794	△ 29,433,529
	受託金収益	151,280,460	131,499,053	19,781,407
	事業収益	7,244,221	19,598,347	△ 12,354,126
	その他の事業収益		1,782,235	△ 1,782,235
	介護保険事業収益	883,254,621	872,334,009	10,920,612
	障害福祉サービス等事業収益	36,957,445	43,938,323	△ 6,980,878
	医療事業収益		8,145	△ 8,145
	その他の収益	8,359,326	4,195,461	4,163,865
	サービス活動収益計(1)	1,232,901,176	1,250,724,352	△ 17,823,176
費用				
人件費	937,346,499	956,248,622	△ 18,902,123	
事業費	176,767,058	181,535,365	△ 4,768,307	
事務費	63,015,650	62,026,293	989,357	
減価償却費	21,690,493	16,006,786	5,683,707	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 2,509,391		△ 2,509,391	
国庫補助金等特別積立金積立額		2,280,937	△ 2,280,937	
徴収不能額	14,443		14,443	
サービス活動費用計(2)	1,196,324,752	1,218,098,003	△ 21,773,251	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	36,576,424	32,626,349	3,950,075	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	1,369,441	1,286,287	83,154
	その他のサービス活動外収益	7,766,744	6,700,513	1,066,231
	サービス活動外収益計(4)	9,136,185	7,986,800	1,149,385
	費用			
その他のサービス活動外費用	1,791,710	416,970	1,374,740	
サービス活動外費用計(5)	1,791,710	416,970	1,374,740	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	7,344,475	7,569,830	△ 225,355	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	43,920,899	40,196,179	3,724,720	
特別増減の部	収益			
	固定資産受贈額	400,000		400,000
	固定資産売却益	203,123		203,123
	特別収益計(8)	603,123	0	603,123
	費用			
固定資産売却損・処分損	489,537	448,381	41,156	
特別費用計(9)	489,537	448,381	41,156	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	113,586	△ 448,381	561,967	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	44,034,485	39,747,798	4,286,687	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	680,084,866	574,837,068	105,247,798
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	724,119,351	614,584,866	109,534,485
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)		65,500,000	△ 65,500,000
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	724,119,351	680,084,866	44,034,485

資金収支計算書
(自)平成25年 4月 1日(至)平成26年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	14,210,000	14,234,960	△ 24,960	
	分担金収入	50,000	170,000	△ 120,000	
	寄附金収入	300,000	1,442,878	△ 1,142,878	
	経常経費補助金収入	148,094,000	129,957,265	18,136,735	
	受託金収入	163,665,000	151,280,460	12,384,540	
	事業収入	5,396,000	7,244,221	△ 1,848,221	
	介護保険事業収入	863,819,000	883,254,621	△ 19,435,621	
	障害福祉サービス等事業収入	32,554,000	36,957,445	△ 4,403,445	
	受取利息配当金収入	1,000,000	1,369,441	△ 369,441	
	その他の収入	2,378,000	7,766,733	△ 5,388,733	
	事業活動収入計(1)	1,231,466,000	1,233,678,024	△ 2,212,024	
支出					
人件費支出	930,913,000	932,245,187	△ 1,332,187		
事業費支出	172,014,000	176,767,058	△ 4,753,058		
事務費支出	69,274,000	63,015,650	6,258,350		
その他の支出		1,791,710	△ 1,791,710		
流動資産評価損等による資金減少額		14,443	△ 14,443		
事業活動支出計(2)	1,172,201,000	1,173,834,048	△ 1,633,048		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	59,265,000	59,843,976	△ 578,976		
施設整備等による収支	収入				
	固定資産売却収入		5,628,783	△ 5,628,783	
	施設整備等収入計(4)		5,628,783	△ 5,628,783	
	支出				
固定資産取得支出	14,641,000	18,902,795	△ 4,261,795		
施設整備等支出計(5)	14,641,000	18,902,795	△ 4,261,795		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 14,641,000	△ 13,274,012	△ 1,366,988		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入		35,406,689	△ 35,406,689	
	その他の活動による収入	23,300,000	24,637,220	△ 1,337,220	
	その他の活動収入計(7)	23,300,000	60,043,909	△ 36,743,909	
	支出				
	積立資産支出		35,406,689	△ 35,406,689	
その他の活動による支出	15,281,000	17,485,762	△ 2,204,762		
その他の活動支出計(8)	15,281,000	52,892,451	△ 37,611,451		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	8,019,000	7,151,458	867,542		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	52,643,000	53,721,422	△ 1,078,422		
前期末支払資金残高(12)	479,195,241	479,195,241	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	531,838,241	532,916,663	△ 1,078,422		

貸借対照表
平成26年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	598,866,841	563,521,901	35,344,940	流動負債	106,959,193	125,357,266	△ 18,398,073
現金預金	388,538,591	380,307,619	8,230,972	事業未払金	28,894,386	36,815,254	△ 7,920,868
未収金	146,864,255	139,481,318	7,382,937	その他の未払金	0	5,059,660	△ 5,059,660
未収補助金	25,763,750	29,298,676	△ 3,534,926	未払費用	32,950,051	32,828,193	121,858
未収収益	36,901,128	13,795,997	23,105,131	預り金	314,260	450,613	△ 136,353
立替金	544,658	315,651	229,007	職員預り金	3,791,481	9,172,940	△ 5,381,459
前払金	254,459	322,640	△ 68,181	賞与引当金	41,009,015	41,030,606	△ 21,591
固定資産	865,063,740	865,903,061	△ 839,321	固定負債	242,430,355	231,051,757	11,378,598
基本財産	51,499,544	52,569,018	△ 1,069,474	退職給付引当金	236,174,660	231,051,757	5,122,903
土地	16,501,262	16,501,262	0	長期未払金	6,255,695		6,255,695
建物	27,422,430	27,422,430	0	負債の部合計	349,389,548	356,409,023	△ 7,019,475
建物減価償却累計額	△ 4,424,148	△ 3,354,674	△ 1,069,474	純資産の部			
定期預金	12,000,000	12,000,000	0	基本金	12,001,262	12,001,262	0
その他の固定資産	813,564,196	813,334,043	230,153	第1号基本金	12,001,262	12,001,262	0
建物	94,334,918	89,294,635	5,040,283	国庫補助金等特別積立金	1,230,505	3,739,896	△ 2,509,391
建物減価償却累計額	△ 16,171,193	△ 11,720,456	△ 4,450,737	その他の積立金	377,189,915	377,189,915	0
建物附属設備	40,120,177	39,784,177	336,000	退職積立金	55,350,649	55,350,649	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 16,291,573	△ 13,390,827	△ 2,900,746	財政調整積立金	140,434,996	140,434,996	0
機械及び装置	8,980,000	8,980,000	0	地域福祉積立金	181,404,270	181,404,270	0
機械及び装置減価償却累計額	△ 6,764,263	△ 5,687,185	△ 1,077,078	次期繰越活動増減差額	724,119,351	680,084,866	44,034,485
車両運搬具	100,159,493	108,317,233	△ 8,157,740	(うち当期活動増減差額)	44,034,485	39,747,798	4,286,687
車両運搬具減価償却累計額	△ 89,653,837	△ 102,477,767	12,823,930				
器具及び備品	52,107,979	55,762,863	△ 3,654,884				
器具及び備品減価償却累計額	△ 34,760,991	△ 35,550,256	789,265				
建設仮勘定	0	5,376,283	△ 5,376,283				
有形リース資産	6,255,695		6,255,695				
権利	484,213	479,868	4,345				
ソフトウェア	36,383	139,603	△ 103,220				
投資有価証券	59,990,540	59,990,540	0				
退職給付引当資産	55,350,649	55,350,649	0				
退職共済預け金	237,496,740	236,795,417	701,323				
財政調整積立資産	140,434,996	140,434,996	0				
地域福祉積立資産	181,404,270	181,404,270	0				
差入保証金	50,000	50,000	0				
資産の部合計	1,463,930,581	1,429,424,962	34,505,619	純資産の部合計	1,114,541,033	1,073,015,939	41,525,094
				負債及び純資産の部合計	1,463,930,581	1,429,424,962	34,505,619